図書館を語ること--根本彰先生御退任に寄せて

影浦峡

† 東京大学大学院教育学研究科

図書館を語ること。

現実に存在するものでありながら自然的実在とは異なり社会状況と認識に用いられる概念によって変質する可能性を常に伴う(とはいえその一部は自然的実在にも妥当しますが)対象を語るにあたって私たちが直面する困難は、例えば図書館とにおいてアレクサンドリアの図書館を持ちだしまではいるであることがどのようなレベルでと強端それがそもそも現在私たちが知っているでというに保証されるのかという問いを喚起することからもわかるように遍在するにもかかわらずその問いを追求すると無限背進に陥る恐れがあるとの問いを追求すると無限背進に陥る恐れがあるという意味で理論的にも方法論的にも悩ましいまでとがもたらす帰結の一つが素朴な現場主義の過度な重視であったりするわけです)。

* * *

Patrick Wilson、『文献世界の構造』、『情報基盤としての図書館』、「場所」(「場」ではなく)としての図書館。根本先生のお仕事を考えたとき、これら4つのキーワード(および書籍タイトル)が自然に頭に浮かんできます。

『文献世界の構造』で扱われているテーマを関心領域として共有しながら根本先生とは異なるテーマを研究してきた私がその距離を敢えて意識的に利用し根本先生の緻密な御研究成果の一つ一つからは遠ざかりつつその巨視的な認識の展開を4つのお仕事の中に見るならば、そこに機能・理念をめぐる社会的実在を成立させる概念の系列と、組織・場所という現実の存在との間を行き来することで上に述べた困難を乗り越えつつ、抽象的な一般論でも現状追認の現場論でもない場所で図書館

を語ろうとする一貫した意志 (ちなみにそのよう な意志は非常にしばしば主体の認識とは別に存在 してしまうものなのですが) が存在していること を確認できるように思います。

図書館情報学という領域で活動する研究者が技術的なことも含め様々な個別研究をさほどその存立条件に気を配ることなくとも研究を行うことができてきたのは、根本先生の一連のご研究に後ろから支えられていたからだと、それほどの誇張なしに言うことができるかもしれません。

* * *

2005 年秋に私が着任してから現在まで、とても 快適な環境で研究教育活動を進めることができ、 また、学部学生・大学院学生の環境もかなり良い ものだったのではないかと思います。その多くは、 根本先生の研究教育のお力、そしてコミュニケー ションにも配慮しつつ正論をストレートに言う人 格によるものだったと思います。ときにあまりに 自由すぎる私の振舞いに対して、「ちょっとそれは まずいんじゃない」と指摘するときに見せる、と ても嫌そうな(笑)、同時に少し困ったような表情 は印象に残っています。民主的で紳士的、かつ論 理的思考を重視する姿勢は、ともに働くにはとて も快適なものでした。

根本先生の御退任後、どのような方を後任にお 迎えしどのように研究室を運営していくかを考え たとき、予測される困難に圧倒されます。この困 難はまた、図書館に関連する学界全体における根 本先生の存在を映し出してもいるのでしょう。

東京大学の図書館情報学研究室に御着任からの20年間、そして私が着任してからの10年間、本当にどうもありがとうございました。

図書館を批判的にみる視点-根本先生御退任に寄せて

吉田右子

[†]筑波大学 図書館情報メディア系

根本先生とはじめてお会いしたのは、当時、在籍していた図書館情報大学の卒業研究の最終発表会です。図書館情報学という学問領域への問題意識だけは強くそれでいて学業に熱心に取り組まなかったせいで、どう考えてもテーマと中身がアンバランスな論文を提出した直後のことでした。卒業後、数年間図書館で司書として働いた後に大学院に戻った私は根本先生のゼミに入り、博士論文を提出するまで直接、ご指導を受けました。

図書館情報大学の修士課程のゼミでは、根本先生が当時、翻訳書を出された Michael H. Harris の論文を読みました。Harris は図書館にかかわる固定的な視座と主流文化中心の解釈に疑義を呈する公共図書館史の修正理論を提出し、アメリカ図書館史研究に大きな影響を与えた研究者です。図書館専門職サービスを文化再生産の観点から批判的に検討する Harris の議論を通じて、根本先生は図書館情報学研究の課題と可能性を示してくださいました。

研究の初期の段階で、図書館情報学にとって理念と実践の相互関係を批判的に再構成していく作業が重要であること、そして実践との緊張関係を保ちながら、これまでの図書館研究における所与の条件を常に問題化することを根本先生のもとで学びました。

図書館情報学における研究領域として歴史研究を選んだ私は、歴史的事象の細部に没入しつつも、同時に自分自身の研究と現場との距離に常に焦燥感を抱きながら研究を続けてきました。しかし根本先生の研究者としてのテーマの選び方、そして常に現実に立ち向かっていらっしゃる姿を身近に拝見するたびに、実践との緊張関係を持ち続けるという図書館研究の原則をいつも繰り返して思い出すことができました。

1995年に東京大学に移籍されてからは、根本先

生は占領期の研究、図書館情報専門職の研究、学校図書館の研究等に次々と取り組まれました。占領期の研究や図書館情報専門職の研究では、共同研究者として研究プロジェクトの一端に加わることになりました。共同研究を通じて学んだ研究視点とアプローチは、もし個人研究を続けていたとしたら得ることができなかったものでした。とりわけ図書館情報専門職の研究は、ライブラリアンシップという図書館研究の最も基本的な領域に立ち戻る機会となりました。

常に広い射程のなかに研究テーマを設定し、緻密な分析によって研究課題の本質に迫り、その結果を論理的かつ説得力ある文体で記述する根本先生の研究スタイルは、指導を受けた学生だけでなく図書館情報学研究者にもよく知られています。この3つを揃えることの困難さについては、研究者であればだれでも経験しているのではないでしょうか。一方、ゼミでは研究の細かな技術よりも、テーマ設定、分析方法の妥当性についてアドバイスをいただくことが多かったと記憶しています。研究のスタート地点で本質的なアドバイスをして不変のスタート地点で本質的なアドバイスをして不変のスタート地点で本質的なアドバイスをしていまった後は、あまり細かいことにこだわらず自由に研究する私たちを見守ってくださいました。そういう意味で根本先生は緻密だけれどもとてもおおらかだという印象が私には強いのです。

自分のゼミを持つようになって、テーマの方向 性よりも研究の枝葉に目が向いてしまいがちな時 に、過去の根本先生のゼミを思い出して軌道修正 する日々はこれからも続くと思います。そして直 接ご指導していただく機会が減ったとはいえ、根 本先生のご研究の成果を通じて、図書館情報学研 究を切り開いていく精神とその結果生み出される とぎすまされたアカデミックな言説から、これか らも学び続けたいと考えています。

図書館情報学研究の40年を振り返る

根本 彰

[†]東京大学大学院教育学研究科

2015 年 3 月に東京大学大学院教育学研究科を退職する根本彰が、子ども時代から始まって、これまでの約 40 年間に関わった図書館情報学関係のさまざまな研究活動を振り返る。初期のアメリカ図書館学のレビューから始まり、日本の公共図書館論や戦後の占領期研究などを経て、図書館情報学教育への関与や学校図書館研究に至るまでの道筋を語っている。

キーワード:根本彰、図書館情報学、教育学

目 次

- 1 振り返る視点
- 2 小学校から高校まで
- 3 学部から大学院にかけて
 - 3.1 図書館学を選ぶ
 - 3.2 研究への志向

4 図書館情報大学時代

- 4.1 図書館情報大学が目指したもの
- 4.2 アメリカの公共図書館理論
- 4.3 コレクション形成論

5 東大助教授時代

- 5.1 書誌コントロール論とデジタル社会
- 5.2 占領期図書館研究
- 5.3 公共図書館と地域資料

6 東大教授時代

- 6.1 図書館情報学論
- 6.2 公共図書館論
- 6.3 図書館情報学教育への関与
- 6.4 学校図書館研究

7 最後にもう一言

1 振り返る視点

本稿では私が東京大学を退職するにあたり、図書館情報学という分野で 40 年近くを過ごしてきた過程を記して、後進の皆さんにとって何かの参考にしていただければと思う。日本では現在に至るまで、図書館情報学という分野は十分に開拓されてきたとは言えない。こういう分野をなぜ選んだのか、ここで何をしてきたのか、あるいは何ができなかったのかについて、振り返ることは意味があるだろう。

最初に、この分野を私がどのような視点から見てきたかについて簡単に書いておきたい。この後詳しく書くが、私が学んだ図書館情報学はアメリカ合衆国(以下、アメリカとする)由来のものである。大学院時代の恩師裏田武夫先生、長澤雅男先生は二人ともアメリカに留学しているし、私自身も大学院時代、そして図書館情報大学時代にアメリカに数カ月間滞在する機会があった。研究方法も最初はアメリカの文献を読んで、あちらの研究を紹介したり、実践を紹介しながら日本の問題点についてコメントしたりするものだった。

なぜこうなるかと言えば、図書館情報学はアカデミズムではなくプロフェッショナリズム(以下、専門職とする)の領域ととらえられていたからである。専門職であれば、教育体制や教授陣の在り方、カリキュラムの構造や内容、また資格取得の要件、取得者の評価方法などが国際的あるいは国内的なレベルで共通したものが要求され、それにしたがって実際に教育体制が組まれている。アメ

リカでは専門職図書館員は大学院課程で養成されている。これに準じて、アジアや中南米、アフリカでもそうした専門職課程が大学につくられている。ヨーロッパではイギリスや北欧諸国を除くと大学への位置づけは遅れていたが、1999年のボローニャ宣言によって、ヨーロッパ高等教育圏(EHEA)を構築しようという動きが強まり、専門職養成も大学院で行うものに変化し、図書館専門職もそれに準ずる動きを示している。

日本には図書館員養成の制度として、図書館法 による司書や司書補課程, 学校図書館法による司 書教諭課程がある。最近, 学校図書館法改正によ って学校司書課程が加えられようとしている。し かしながら、それらは1950年代の枠組みで法制 化されたもので、現行の国際的な図書館専門職養 成基準に照らすと程遠いものであり、講習会で資 格取得が可能であるし,大学課程も専門知識を伝 えることで取得した単位を法的要件に照らして 資格として認めたにすぎない。アメリカの図書館 専門職養成が,アメリカ図書館協会が認定する修 士養成課程で少なくとも1年間フルタイムで学ぶ ことを要求しているものと比較すると, だいぶ見 劣りする。この事態に関わり、私自身が制度改革 に少々関与したことについては後で記述するこ とになる。

ともかく、アメリカを中心とした外国を参照しながら日本の図書館情報学を構築する過程では、結局のところ、あちらで一般的になっている専門職構造をモデルとすることになり、そこでの知識構築、共有、利用の過程とそこでやりとりされる知識内容もまた、外国のものがモデルとなっていた。私は長いこと、この構造が日本の図書館情報学にきわめて重くのしかかっていたことは意識していたが、ではどのようにすればそこを脱出できるのかについてあまりアイディアがなかったことを告白しなければならない。本稿はそれを反省し、課題解決は次の世代以降になるとしても、課題そのものの意義を伝えたいために執筆するものである。

2 小学校から高校まで

さて、こういう文章は自己紹介から始まる。それはこの文章を書くためのスタンスが定まるからであり、同時に読者にも私自身を理解してほしいからである。

私は、福島県の太平洋岸の石城郡四倉町(現い わき市) に生まれた。例の東京電力の福島第一原 子力発電所から 50km 程度南のところである。こ こが原発基地になり始めたのは 1970 年代前半の 大学に入った時期で、あまり原発についての記憶 はない。むしろ、先行してつくられていた隣の茨 城県東海村の原子炉が夢のエネルギーの実験施 設として位置づけされていたことが思い出され る。エネルギーといえば、ここは常磐炭鉱の街で あったが、急速なエネルギー政策の転換と掘られ た石炭の質の悪さから, どんどん閉鎖されていっ たことも思い出される。小学校に入る前に住んで いた借家は炭鉱の比較的近くだったので、銭湯に 通うと、そこには炭鉱から出てきた男たちがたく さん入ってきて、湯が黒く染まっていたことも思 い起こされる。掘り出した土を盛り上げたズリ山 は市内に多くみられた。後年, 閉山後の炭鉱会社 がつくった常磐ハワイアンセンター (現スパリゾ ートハワイアンズ) の踊り子たちを描いた映画 「フラガール」にそのあたりのことが出てきて, 懐かしい感じをもった。

小学校から高校までこのあたりの中心地平(たいら)の学校に通った。大人になってから、公共図書館を利用したり学校で図書委員をやったりしていたのですかと聞かれることがあるが、どちらもない。いわきというところは文化行政的には遅れたところで、まともな市立図書館ができたのは21世紀になってからだ。子どものときは公民館図書室くらいしかなかったと記憶する。また、学校図書館についてなつかしく思い出されるのは小学校の図書室だけである。教室での学びや家や近所での遊びでは得られない未知の何物かを提示してくれる場だった。そこは、私にとってまったく新しい情報に触れることのできる聖地であって、そこで閲覧できた雑誌『子供の科学』は宝物だった。

中学から高校と地元の受験には定評ある公立 学校に通っていたこともあって、結局のところは ありきたりの学校的学びの世界に入らざるをえ なかった。大学に入るときには文系か理系かどち らかを選択する必要があるということを知って、 たいへん悩んだ。というのは、唯一、国語科が苦 手でそれ以外はそこそこの点数がとれていたこ とと、親も含めてあまり現実社会に対して具体的 なイメージをもってアプローチすることができ ず、何を学ぶべきかを決めかねたからである。 高校時代にアカデミズムとの接点を探ったときに親しみをもてたのが、京都大学の今西錦司をリーダーとするグループだった。梅棹忠夫や川喜多二郎、河合雅雄といった民族学や霊長類学で知られている人たちがいたが、これらの人たちがもつ探検の思想や知的生産の技術、未来学といった明治以来の日本の人文社会科学の思想とは一線を画すプラグマティックな考え方に魅かれた。そこには、日本の人文社会系がすべてにおいて、西欧的なアカデミズムとの関係でしか展開できていなかったことへの素朴な疑問と反撥があったと思う。

高校の現代国語の教科書に、丸山真男の『日本 の思想』のなかの「であること」と「すること」 という章の一節が掲載されていた。それは刑法に 規定された時効という制度があって、借りた金も 一定期間過ぎると返さなくともよくなるのは一 見おかしなものに見えるけれども、むしろ近代に は「権利の上に眠るもの」を目覚めさせる作動装 置が組み込まれているという話しである。日本社 会がこれまでの関係のなかで秩序を保持する「で ある」社会であったところから、何かを「する」 機能的社会への近代的転換が必要になっている ということが述べられていた。この考え方は田舎 の高校生の意識を目覚めさせるのに大きな作用 をもたらした。だが、私の関心は最終的にこうし た近代市民社会の「する」論理よりも、なぜ日本 社会はこのようなもの「である」のかを解明する 方向を選択した。同時代的な全共闘運動や公害問 題に直接かかわるよりも、日本社会の仕組みを理 解したいと思ったからであり、そのときに、既存 の人文学や社会科学の枠組みに寄り添うより,新 しい何者かにチャレンジする可能性にかけたい と考えた。

3 学部から大学院にかけて

3.1 図書館学を選ぶ

東大教養学部文科二類から教育学部教育行政 学コース社会教育専修課程に進学した。教養課程 の点数で競争的に専門課程への進学を決定する 進学振り分け制度において、当時の教育学部は文 理を問わず希望すればだれでも行ける「底なし」 学部とみなされていた。文科二類の学生のなかで 成績のよい者の一部が法学部と教養学部に進学 し、それ以外のほとんどが経済学部に進学することになっていたが、経済学にあまり関心をもてず「である」ことを学ぶ道を探った。経済学がもつ、仮定を前面に押し出す説明モデルの構築に反感を覚えたのだ。とはいえ進学振り分けで思うようにならなかったことで、最終的に教育学部を選択した。その際にこの専修課程で図書館について学べることが大きな要因となった。

上に書いたように私が育った時代の地域環境において図書館の整備は十分ではなかった。ただ活字文化に対する親しみと敬意は存分にあったので、関心は書店の店構えに向かった。中学二年生の頃に、地元の繁華街にヤマニ書店が新装開店したことは大きな話題になり、そこはその後行きつけの場所となった。東京に出て最初に行ったのは神保町の三省堂だったし、八重洲ブックセンターができたときもうれしかった。日本で出版ビジネスがどのように展開したのかへの関心は、その後の研究生活の底流に流れるものとなった。

当時,社会教育専修課程は,社会教育講座と図書館学講座の2講座から成り立っていた。講座というのは今でも文学部には残されているが,教授,助教授,助手各1名によって構成される学問の最小の単位である。教育学部において図書館学講座は1953年と比較的早い時期に成立した。それ以来,裏田武夫先生が一人でこの講座を守ってきたが,1972年から長澤雅男先生が慶應義塾から赴任して初めて講座らしい人的な構成となった。私が教育学部に進学した1975年はこの二人体制になってまもない時期であった。

私にとって本格的な図書館学はアメリカ図書 館学を学ぶことにより導入された。今でもそうだ が, 学部の図書館関係の授業は司書資格科目に指 定されているので, どうしても図書館員養成的な カリキュラムを前提とせざるをえず, あまり学術 的なものを指向していない。その点で、当時の『図 書館ハンドブック』に掲載されていた裏田先生の 論文「図書館と社会」を読んで、アメリカのシカ ゴ学派図書館学の捉え方について大いに啓発さ れ,長澤先生に紹介されたシカゴ学派の古典であ るピアス・バトラーの Introduction to Library Science をさらに読むことによって、この分野が 専門職を志向しているにせよ, アカデミズムの枠 組みをもつものとして出発していることを理解 することができた1)。シカゴ学派図書館学は図書 館を本格的に社会科学的な考察の対象としたと

ころであり、バトラーの著作はその宣言をした本として知られている。

3.2 研究への志向

学部課程にいた3年間と大学院修士課程にいた2年間の計5年間は、私にとって図書館学の入門期であった。この時期に図書館の業務にかかわるさまざまなことを学んだが、最初のうちはこれを文明史的に見ることから始めた。卒業論文とした「口頭伝承と図書館」は、無文字社会が知識や歴史を後世に伝える方法として、神話や伝説の語りや言い伝え、そして演劇や舞踊を通じた知の物語り的伝承といったものを取り上げて、書かれたものとそれが蓄積された文字文化との関係を考察するというものであった。これについては、その後も手をつけておらず、今後に残された課題の一つである。

長澤先生が専門としていたレファレンスサービスに関しては、当時先生が『日本の参考図書;解説総覧』の編集責任者をしていたので、私もその作業の一部を担当した。修士論文で、百科事典を取り上げたのは、このときにレファレンスという概念について学んだことが元になっている』。百科事典は知の組織化過程において、その単位としての「項目」を立ててそこに知られていることを体系的に記述しこれを編集物として出版するものであるが、その際に、項目をアルファベット順に配列し、記述された内容にある重要語も含めて索引として抽出して検索可能にした。今のWikipediaはこれをネット技術とそのアクセシビリティを基盤にして大規模に再構築したものである。

こうして、学び始めた時期は、直接図書館を対象にするのではなく、知の組織化過程という普遍的なテーマを媒介項にして、日本的な図書館学へのアプローチを試みようとしていた。しかしながら、博士課程に上がってからは、純粋に英米流の図書館情報学での研究の方向を見出した。それは、書誌コントロール bibliographic control という概念の理解を通じてであった。

長澤ゼミにおいて、広い意味でのレファレンスやそのツールについて研究し発表する過程でこの概念に出会い、まもなく、これは図書館情報学のもっとも基本的なもののひとつであることを確信した。この言葉は書誌 bibliography とコント

ロール control という二つの語の複合語である。 書誌とは文献を記述するという意味であるが、これを考えるためには文献とは何であるかを考える必要があり、また記述とは何をすることかを考える必要がある。これまで述べてきたように、この頃までに図書館情報学が人類のもつ知(あるいは知識)を操作するための実践的分野であると理解してきた。だから、書誌コントロールはこの知が表現されている文献を記述しさらにそれをコントロールすることによって、知を扱うことが可能にする過程であるというわけである。

博士課程ではこれを歴史的に解明することをとりあえずの目標にした。日本において図書館が注目されたのは、連合国軍による占領期の初期であるが、その時期はアメリカの国際的な文化政策によって全国書誌 national bibliography を各国が整備しその情報を国際的に交換することが政策的目標となっていた。そうした国際情勢を背景に図書館のことを理解することが有効と感じた。

同時に、アメリカの議論を追いかけることの意義も感じた。というのは、図書館情報学の理論家でパトリック・ウィルソンという人の Two Kinds of Power という本に出会ったからである③、イギリス経験論哲学のフランシス・ベーコンが唱えた「知は力なり」を引き継いで、書誌コントロールがもつ効果を明らかにしようとしたものである、彼は次のように述べる。「書誌コントロールはある種の力である。そして、おなじみのスローガンにあるように、知識自体が力であるとすれば、書誌コントロールはある意味で力を支配する力となる。すなわち、文字によって記録された知識を獲得する力ということである。」 今の言葉で言えばメタ認知のような考え方がすでにあり、図書館情報学がもつ可能性を教えられたのである。

博士課程に入って2年目に、ハワイ大学マノアキャンパスに置かれている連邦政府の研究機関イーストウェストセンター図書室が10か月間のインターンを公募することを知り、応募したら採用してもらえることになった。このインターンシップは半年ごとにアジア太平洋地域から採用してきたもので、私の前任者はマレーシアから来ていた女性であり、5か月間、プロフェッショナルのアドバイスを受けながら一緒の業務をした。ろくに英語もできないのに、図書室の仕事をすることになり、胆を冷やすことも何度かあった。何よりも、アメリカ社会における図書館の位置づけを

体験できたことが収穫であった。ただし、私が最後の公募生でこの制度自体が終わってしまったことは返す返すも残念なことであった。私の仕事ぶりで判断されたわけではないと信じているが。このように、大学院時代は研究と実践的な仕事の双方を楽しみながら過ごすことができた。

4 図書館情報大学時代

4.1 図書館情報大学が目指したもの

1984年の7月,茨城県筑波研究学園都市にできてまもない国立図書館情報大学の助手として採用された。この当時の助手の仕事は,実務的な演習の手伝い,司書講習の科目の担当,卒業論文の手助けなどで,それ以外の時間は自分の研究を進めることができた。国立大学として最小規模ではあったが,独立した大学なので,それなりの敷地と建物,そして施設と人員が揃っていた。この大学は世田谷区にあった図書館短期大学を引き継ぐかたちをとっていたけれども,情報系の研究者およびそれ以外の学術的分野の研究者を多く入れて新しい図書館情報学をつくろうとしていた。

その当時の研究者の陣容を思い返すと, 自然言 語処理, データベース, プログラミング, 人工知 能,情報検索,コンピュータグラフィクス,認知 科学といった理工系に属する分野に所属する人 たちが多かった。また、教養課程を担当したり、 主題情報を担当したりする人文社会系の研究者 も少なくなかった。こういう人たちはどこかで図 書館情報学とつながるとしても, それぞれの接点 を探り、組織的に共同研究を行うことは容易でな いことはすぐに感じられた。それは、図書館情報 学の方法が素朴であって, 方法的に進んでいるこ うした分野の人たちと共通の基盤で話し合いが しにくいことが理由の一つであったが、同時に、 外国のこの分野が図書館専門職の養成に特化し ているので、目的意識を共有させやすいのに対し て、ここが小さいながらも university として、そ れぞれのディシプリンを保持することが前提に なっていたことも大きな原因であった。

同じ頃に助手として採用になった若手研究者 たちと、議論する共通の基盤をつくろうという努 力も行った。そのなかで一つの実りがあったのは、 図書館情報学の位置づけを理論的に考察する研 究を人文社会系の研究者といっしょにやったことである。その過程で科学論や科学史の本の読書会をしたり、この分野の学問史を一緒に検討したりした。その最終成果として大学の紀要に論文を発表した。全員の名前を出してはいないが、何人かの同僚の支援なしには進めることはできなかったといってよい。。

4.2 アメリカの公共図書館理論

この時期に、一方で書誌コントロール論をやり ながらも, さらに図書館情報学を掘り下げるため に二つの研究を行った。一つは、アメリカの研究 者マイケル・H・ハリスの著作を日本に紹介する ことである。ハリスはアメリカの公共図書館史に 対する批判的な視点を提供する研究者として知 られていた。それまでの20世紀前半に書かれた 公共図書館史は、ジェシー・シェラやシドニー・ ディツィオンなど,図書館はアメリカ市民社会が 自らのために形成し、同時にあとから来た移民が アメリカ市民になるための学習資源を提供する 場として機能することを実証的に示すものだっ た 5。これに対して、1960 年代以来、黒人に対す る人種差別やそれ以外の移民が置かれた劣悪な 立場を直視し、これらの状況を改善する立場に立 ったハリスは, アメリカ市民社会の限界を明らか にしながら、図書館もまたこうした市民のマジョ リティに寄り沿ったものであって、マイノリティ に対して価値観の押し付けを行う役割を担って きたことを主張していた 6。

この立場をさらに拡張して展開したのが、1986 年に発表した2本の論文である。それらは、アメ リカ社会の歴史のみならず,全体を把握するため の批判主義的人文社会科学を咀嚼しながら,これ を図書館が果たしている役割の分析に当てはめ ようとした。それらを翻訳し、それに私の解説を つけたのが、1991年に出版した『図書館の社会 理論』であるり。本国では雑誌論文として個別に 発表されたものを、日本で編集して一冊の書物に したという点で珍しいものである。人文学あるい は社会科学的にみて、ハリスの主張がもつ意義は 小さくなかったと思われるが、実はこれらの論文 に対するアメリカ図書館情報学者の反応は芳し いものではなかった。ほとんど無視されたといっ てもよいが、その理由ははっきりしている。通常、 専門職領域においては専門職そのものの意義を

問う理論的研究は避けられる傾向があるが、これに対してハリスはかなり本質論的な立場に立って真正面から批判したからである。彼はその後も同じ主張を展開する著作を何冊か発表したが、ほとんど無視されたままであった®。

まして日本においては、専門職としての確立が十分でないままにこうした批判的議論を紹介しても、本気で取り上げてくれることはほとんどなかった。当時、ある研究者から、本書の刊行は日本では10年早いという評を頂いた。しかしながら、すでに四半世紀の歳月が過ぎているが、本書が日本の図書館情報学に何らかの影響を与えたという形跡は見られない。それは、専門職の確立と批判理論の摂取という二つの局面をうまく組み合わせて発展させることがいかに難しいかを大けにいた。なお、本書を翻訳する際に、当時大学院にいた吉田右子さんにお世話になった。彼女にはその後も、さまざまなかたちで研究・教育面での支援をしていただいて今日に至っている。

4.3 コレクション形成論

図書館情報大学時代に取り組んだもう一つの課題がコレクション形成論であった。これは、たまたま学部の授業や司書講習で図書館資料論や資料選択論を担当することになったことが背景にある。長澤先生から雄山閣という出版社から新しく図書館専門書のシリーズが刊行されるので手伝ってほしいという依頼があり、三浦逸雄さんと取り組んだのが、最終的に『コレクションの形成と管理』という書名で刊行された本書である9。これを書くときに三浦さんと議論したことは、アメリカの図書館界で何冊か出版されているcollection development論のテクストブックに相当するものを日本のコンテクストで展開するということである。

collection development とは、図書館のもっとも基本的な資源であるコレクションを発展させることである。1980年代には、アメリカで何種類かの教科書が刊行されていて、それらについて、日本では「蔵書構築」あるいは「蔵書構成」と呼ばれることが多かった。しかしながら、この当時すでに、図書館が管理する資料は図書や雑誌などの出版物やその元になる原稿、文書資料などを中心とする「蔵書」にとどまらない、多様性を有し始めていた。映画フィルム、レコード、音声や映

像の磁気テープ、マイクロフィルムやマイクロフィッシュなどのメディアがあった。また、コンピュータで扱う磁気テープ、磁気ディスク、光ディスクが存在し始めていた。これらのメディアは単独では読み書きができず、再生するための機器が必要なことや、メディア規格が変わるにつれてそのための物理的メディアが変更され読みだすための機器も変わることが特徴である。これらはcollectionではあっても蔵書とはいいにくいため、コレクション形成という言葉をつくった。developmentを「形成」としたのは、新しい言葉の方が受け入れてもらいやすいと判断したためである。

この本で私は、総論的な部分と公共図書館のコ レクション形成の章を担当した。その際に、アメ リカのコレクション形成論を参考にしながらも, あくまでも日本で通用する議論をつくりあげよ うと考えた。それは、日本の公共図書館の蔵書が 出版流通においてどのような位置づけとなって いるのかを明らかにする試みでもあった。最初の 方にも書いたが、日本社会において出版と図書館 の関係を追求することはかなり重要である。とく に、その後社会問題にもなるのだが、1970年代 以降の公共図書館の降盛をもたらした理由の一 つが出版されたばかりの文芸書に対するニーズ を反映した複本提供方針にあったことは明らか である。このことについては後で述べるが、とも かく日本の公共図書館のコレクション形成論に おいては、市場における需要を反映した利用者の 要求に対応する方針を積極的に採用することの 是非を巡っての議論が行われていたことは事実 である。これはどのような国でも存在している争 点であるが, 私はこれに対して, 実践的公共図書 館論を主導してきた前川恒雄氏が制限的要求論 を主張してきたという考え方を提示して, 要求と 価値の対立をいったん相対化しようとした。

これを議論するにあたっては、私が日米の出版市場における図書館の位置づけの相違を明らかにする論文を書いたことが出発点になった 100。この論文で私は、日米両国の出版市場の規模や構造を比較したうえで、それぞれの市場のなかで図書館がどのように位置づけられているのかを詳細に検討した。とくに、出版市場における需要のセクターとして一般的な私的セクターと図書館を中心とした公的セクターの違いを明確にして、それぞれの需要を出版物の大衆市場と学術専門市

場ごとに比較して、日米間で公私のセクターが果たしている役割にずれがあることを指摘した。きわめて大雑把に言えば、大衆市場においては日本ではアメリカに比べて図書館の位置づけが大きく、学術専門市場においては日本の図書館市場はアメリカに比べて小さいということである。日本の公共図書館が文芸書を中心とする大衆市場において一定の位置づけをもつようになっていることは、その後の議論でも繰り返し出てくることになる。

5 東大助教授時代

母校東京大学に戻ったのは、1995 年 9 月であった。当初の半年は図書館情報大学との兼任であり、翌年 4 月から東大の専任になった。当時の文部省高等教育局の大学院重点化政策のために、東大の学部に所属していた教員は大学院担当が本務となり、教育学研究科は同じ頃に従来の講座制を廃止してコース制に移行したので、私は大学院教育学研究科生涯教育計画コースに所属することになった。この新しいコースは、以前の教育行政学コースとほぼ重なっていて、旧教育行政学、社会教育学、図書館学の3講座が元になってできたものである。基本的には古巣に戻ったというわけで、先任の三浦逸雄教授と分担しながら、図書館学の基本的な科目を担当し、大学院生の指導にあたることになった。

5.1 書誌コントロール論とデジタル社会

ここで手がけた最初の研究面での仕事は、以前からやっていた書誌コントロール論をまとめることであった。修士論文を出発点として、博士課程と図書館情報大学時代に書いたいくつかの論文をひとつの本にまとめ上げたのが、1998年に刊行した『文献世界の構造:書誌コントロール論序説』である¹¹⁾。知識を出版物として表現する百科事典とパトリック・ウィルソンンの書誌コントロール論についてはすでに述べたが、この本ではそれらに加えて第二次大戦後に明確になったこの概念成立の背景を記述し、また、それに先行して19世紀末から20世紀初頭にベルギーのブリュッセルで行われた国際書誌=ドキュメンテーション運動を取り上げた。さらに、日本的システムとして、アメリカの影響を受けた占領期から戦後の図書館

政策のなかで書誌コントロール的な要素を抽出して分析した。

本書は私の初めての単行書であり、時間をかけて行った研究をまとめたという意味で、唯一の研究書といってよいものである。幸いに、関係者には積極的に評価していただき、1999年の日本図書館情報学会賞を受賞することができた。少々悔やまれるのは、もう少し体裁を整えた上で博士論文として提出し、評価してもらっておくべきだったということである。

だが, 現時点からみると, 本書は転換期に出た ものであり大きな修正が必要だと考えられる。そ れは、基本的にはデジタル情報社会への移行前の 状況について述べていて、その後に本格的な転換 があったことについて触れていないからである。 コンピュータネットワークを相互に接続してイン ターネットを構成する技術は 1980 年代前半から あったが、基本的に軍事と特定の学術研究の分野 に限られていた。これらが民間事業者のパソコン 通信やニュースサービスなどと接続され、一般的 に使われ始めるのは 1994 年頃のことである。所 属していた図書館情報大学の技術系の研究者のな かにはそういう動きに直接かかわっていた人たち もいて、私もこの状況をかなりの関心をもって見 守っていた。私自身がそういう関心をある研究会 で発表しそれを文章化したものを公表したところ, 初期のインターネット技術をさまざまな分野から 検討しようという編集者の目にとまり、それが新 書版の本に転載されたという経験もした12)。

だが、図書館情報学にデジタル情報技術がどのような影響をもたらしたのかを見極めるためには、その後 20 年近い歳月が必要だった。アメリカで言えば, Encyclopedia of Library and Information Sciences の第 3 版が刊行され 13),新しい目録規則である Resource Description and Access(RDA)が正式公開された年である 2010 年,日本で言えばあとで触れる 2 種類の図書館情報学の教科書が刊行された 2013 年が転機を示す時期であるだろう。ともかくこの分野において大規模な地殻変動があったことはまぎれもない事実であり,『文献世界の構造』については新しい情報環境を前提として書き直されなければならないと考えている。

5.2 占領期図書館研究

この時期に行ったもう一つの研究プロジェクトが占領期研究である。日本の戦後の図書館政策が1945年から1953年の連合国軍(実質アメリカ軍)による占領が大きな影響を与えていたことについてはすでに触れたが、それは、書誌コントロールのみならずあらゆる政策的側面に及んでいた。戦後間もない時期に国立国会図書館、公共図書館、学校図書館についての法律ができたのも初期の占領軍(GHQ/SCAP)の方針によるところが大きい。また、占領過程を明らかにするための一次資料がアメリカに大量に保管され、占領史研究という分野が生まれていることも知られていた。

この研究を実施する背景には, 研究費獲得とい う問題がある。20世紀末において私がやっていた ような人文社会領域で研究費は,研究資料の購入 費や遠隔地に行くための旅費程度のものであり、 それほど大きな経費が必要なわけではないという のが一般的な認識だった。また、個々の研究機関 において教員の個人研究費は用意されていてその 範囲で使用して研究すればよいし、科学研究費補 助金(以下, 科研費とする) のような競争的な外 部資金をわざわざ申請して取るまでもなく, 研究 を進めることができると考えられていた。私自身, 図書館情報大学時代に科研費に数度応募したが取 れたことは一度もなかった。だが、東大に移って みると, 理系で外部資金をとることは必須である し,教育学研究科でも科研に応募して研究するこ とは当然のことと考えられていた。

そのため、科研費に応募する際にこれまでできなかったような研究をしようとして一計を案じたのは、図書館史にかかわる在米の占領期資料の収集と分析を研究課題として申請することである。当研究室の早い頃の先輩に、小川剛さんがいた。お茶の水女子大学の社会教育学担当者として知られているが、もともと日本の近代図書館史を研究していた図書館学の研究者だった14。占領期の公共図書館史や図書館法の成立過程の研究はよく知られている15。だが、いかんせん研究の元になる資料は日本に残されたもののみであった。

ちょうど GHQ/SCAP の資料がワシントン DC 郊外の米国公文書館記録管理局 (NARA) に置かれていて、国立国会図書館が職員を派遣してその複製を作成し日本に持ち帰ろうとし始めたころである。日米の資料全体を使った研究が可能なように思われた。1997 年度から 2000 年度まで、科研費の萌芽的研究や国際学術調査研究(途中でカテ

ゴリー変更によって基盤研究 B になる)に応募して獲得した資金によって行なったのが、占領期の図書館研究であった。こうして、NARA にあるGHQ/SCAP 関係資料だけでなく、アメリカ議会図書館(LC)の国立国会図書館成立関係の資料、イリノイ大学アーバナシャンペーン校図書館にあるアメリカ図書館協会の占領政策への働きかけに関する資料など、全米各地の文書館や図書館に分散して置かれている個々の一次資料コレクションを訪問し、複写というかたちで多様な資料を入手し、論文を書いた。その成果の一部は3冊の報告書という形で残してある160。

だが、集めた資料は膨大で、その多くは研究室に残してある。これにかかわって、研究室には裏田先生が赴任以来かかわった図書館法や学校図書館法の成立、司書講習関係の一次資料が残されていて、これらも保存箱に入れて残してある。これらの資料を使用した研究は、少しずつ行われているが、現在に至るまで完了していないのが残念なところである。

この研究を進める過程でさまざまな人や資料と 出会ったのも忘れられない思い出である。たとえ ば、シカゴ大学では、長年ここで専門職員をして いた奥泉栄三郎氏および、教育学研究科での最初 の図書館学の博士論文である Toshokan: Libraries in Japanese Society を書いたシオド ア・ウェルチ氏にお会いした17)。また、小川剛氏 を始め、鈴木幸久氏、今圓子氏、大城善盛氏、石 山洋氏、岩猿敏生氏などからお話しを伺うことが できた。図書館関係者にとっては占領期にアメリ カと密接な関係をもって図書館政策を進めること ができたことは確かに大きな力になったことでは あったが、1955年以降の戦後体制のなかでは逆風 となりさまざまな苦労があったことが偲ばれる。 そうした話しを直接間接に関係者からお聞きでき たことは幸いであった。これらについても占領期 における図書館政策を一貫した物語として書けれ ばいいのだが、なかなかそれを実現させることは できていない。逆に言うと、まだ販売されている 裏田・小川『図書館法成立史資料』を超えること ができていないのである。幸い、占領期における 学校図書館政策の背景に関しては中村百合子さん と今井福司さんが博士論文で取り組んでくれたお かげで、かなりの展開を示すことができた 18)。

5.3 公共図書館と地域資料

助教授時代に取り組んだもう一つの領域として、公共図書館論がある。これは、図書館の実践的領域への関与を意識して行ったものである。大学院生時代から図書館問題研究会に入ったり、日本図書館協会の図書館の自由に関する調査委員会の委員を務めたりして、つながりをもってはいたが、図書館情報大学に就職したときにつくばという、当時は陸の孤島とされたところに引っ越したために疎遠になっていた。

よく知られているように、戦後図書館史におい て 1963 年の「中小レポート」および 1970 年の『市 民の図書館』という二つの報告書に代表される日 本図書館協会の図書館政策が大きな力をもったと されてきた。確かにそれらが重要な役割を果たし たことは否定しないが、そうした司書職確立をめ ざした公務員労働者の運動論的な見方はどうして も限界を伴う。いつまでも、そこで振興された「資 料提供」や広義の「貸出」というような概念にし がみつくことはでき得策でないというのが私の考 えであった。というのは、日本の読書や出版の領 域は、高度に発達した民間市場とそれを評価でき る高度な知識をもった買い手(読書人)によって 支えられていて, そこに公務員としての司書専門 職が関与する余地はあまりないと考えられていた からである。

だから, バブル経済期には自治体や大学図書館 で専門図書館員の採用はかなり進んだが、1990 年代以降のバブル崩壊期には、図書館労働の民間 企業への運営委託や指定管理者制度などにより、 人件費削減が行われた。こういう考え方を背景に して、図書館サービスをどのように位置づけるか について文章を書き、講演をし、シンポジウムで 議論した。それらをまとめたのが『情報基盤とし ての図書館』である19。このなかでは、地域にお いて活動する図書館が活動する基盤はあくまでも 地域にあり、だから日本の図書館が出版流通市場 の一部を肩代わりするかたちで貸出しを増やす方 針をとってきたことについて見直しを図ることを 提言した。この本は、『朝日新聞』の書評欄でも取 り上げられて一般的な読者の目を引いたし、図書 館領域においてもバブル経済崩壊後の公共図書館 に一定の指針を提供するものとなった。

その際に,地域を基盤にした図書館サービスと して昔から行われている郷土資料サービスあるい は地域資料サービスへの着目を促す議論に積極的 に関与した。資料提供の考え方が導入された時期 と同じ 1960 年代後半に、同じ日本図書館協会に おいて「郷土の資料委員会」が立ち上がり、その 重要性が議論されていた。もともと資料提供の考 え方と郷土・地域資料サービスは矛盾するもので はなかった。貸出サービスを重視する際にモデル としての役割を果たした日野市立図書館は、1973 年に中央館をつくりそこには地域資料室を確保し たし、さらには、1977年に日野市役所が建て替え られたときに、地域資料と地方自治の専門図書館 を併設し、市政図書室という新しいコンセプトを 打ち出しているからである。にもかかわらず、一 般的に資料提供が資料貸出サービスと直結される のは、前川恒雄氏があくまでも貸出という概念に こだわったためである。

私はこうした経緯を明らかにする論文をすでに図書館情報大学大学時代に書いていたが 200, あらためてまとめ直そうとした。その際に、東京の多摩地域で郷土資料や地域資料を担当する人たちの自主的な集まりである三多摩郷土資料研究会(現・三多摩地域資料研究会)のメンバーとの共同研究をすることができたのは幸いであった。多摩地域は資料提供論の拠点のように考えられてきたが、同研究会では、10年ごとに実態調査を行い、個々の図書館において郷土資料や地域資料が専門的に位置付けられていることを示してきていた。こうして、ここのメンバーとの共同研究の成果としてまとめることができたのが『地域資料入門』である 210。

日本社会では、地方分権や地域主義という大きな課題が突きつけられている。しかし現実的には、規制緩和の影響でイオン等のショッピングモールが展開される一方、既成中心街の空洞化という現象が生じている。このなかで、図書館がどのように貢献できるのかが問われている。日野市が「市民の図書館」のモデルになったにも関わらず、そこに設置された市政図書室が提供する市政情報や地域情報サービスが、設置後 40 年近くになる現在に至るまで全国の都市において意義が理解されていないのはなぜなのか。鋭く突きつけられたままになっている。

また、研究会の中心になっていた蛭田廣一氏に 同った話しであるが、彼がいた小平市は職員研修 の一環として毎年数名の職員に司書資格をとらせ ていたので、過去 20 年にもわたって同資格をも つ職員が蓄積され、取得率は全職員の3割ほどになっている。こうした職員=司書はもちろん図書館にも配置されているが、役所での仕事においても図書館的なノウハウを生かすことができ、図書館に問い合わせをしながら専門的な仕事をすることが可能であって、いわば「職員総司書制」とでもいうべき状況をつくりだしている。これが地方の図書館にとって大きな意味をもつという。このように、文献を読むだけでは分からない現場的な発想を学ぶことができた。

6 東大教授時代

2003年に教授に昇任した。といって、研究面にとくに大きな変化があったわけではない。その年は国立大学が国立大学法人に移行した年であったが、ちょうど総長補佐を1年間兼務する順番がまわってきて、大学全体の変化に関わる経験をした。その後も、研究科が設置している研究センターのセンター長、総合教育科学専攻の専攻長を務めるなど、学内や研究科内における行政的な仕事が増えた。また学内の図書館に関わる仕事として、全学の図書行政商議会の委員を務めると同時に、附属図書館の研究開発室の委員となって、専門家の立場からさまざまな機会に東京大学図書館をどう運営するかについて意見を述べてきた。さらには、教育学研究科図書室の運営を審議する図書委員会の責任者も務めてきた。

研究面に戻ると、あいかわらず重要な仕事は研究費をとることであり、とった以上は共同研究のリーダーとしての役割が要求された。これと関わって、中心的な所属学会であった日本図書館情報学会でも副会長、会長職をやることを余儀なくされ、この分野全体に対して目配りをすることも要求された。

6.1 図書館情報学論

この頃から図書館情報学という分野の位置づけについてさまざまな機会に発言するようになった。一つのきっかけは、丸善から出ていた『図書館情報学ハンドブック』の第2版の編集が始まり、編集委員長の長澤先生から委員になることを依頼されたことにある。そのなかでは、総論的な第1章を担当することになった220。

1988 年刊行の第1版の第一章は図書館情報大

学の学長をやられていた藤川正信さんが担当されており、全体が藤川節とでも呼べるような論調で記述されていた。藤川さんについては慶應大学に設置されたジャパン・ライブラリースクール時代からのさまざまな逸話があり、教え子にもファンが多い人である。もともと哲学をやっていたこともあり、独特の学問観と情報観をもって図書館情報学を論じていた。その人が書いた前版の記述を継承し発展できるような考えを私自身がもっていたわけでもないが、前に図書館学と情報学の関係などアメリカの議論を紹介するような仕事をしたこともあって、要請に応えて20世紀末までの概要について整理してみた。

この種の仕事はその後も折にふれて担当することがあり、三浦逸雄さんが退職されるときに後輩や教え子が協力して編集した『図書館情報学の地平』23)やあとで触れる LIPER プロジェクトの総決算である「シリーズ図書館情報学」でも総論的な部分を執筆したりもしている 240。だが、今もって満足のいくものが書けているとは言えない。その理由は、前章でも触れたデジタル情報技術がこの分野全体にきわめて深い影響を与えたことにある。2010 年代になってようやくこれを踏まえたものが出始めているから、それらとの協働関係をもって自分で進めることが今後の課題として残されている。

6.2 公共図書館論

助教授時代の研究の続きから言えば、公共図書館論を継続して発表した。21世紀になってからまもない時期に、公共図書館と書店や出版流通との関係について社会的な議論があった。公共図書館が新刊書の貸出しに力を入れているから、書店で本が売れないという議論である。とくに、文芸書本が売れないという議論である。とくに、文芸書を非である小説家や、それらを出している出版社の人たち、そして取次や書店の関係者にこうしたことを強く主張する人たちがいた。確かに、図書館のなかにも予約や貸出しが多い本の複本を多く用意して、読書ニーズに応えようという考え方があった。関西だけでなく首都圏でもこうした方針をもっている図書館があった。

市民のニーズに応える方法としてこういうこと をどのように考えるかについては、さまざまな意 見があり、ヨーロッパで普及している公貸権(公 共貸出権 public lending right)を日本でも導入し てはどうかという議論もあった。私も図書館の専門家として、公開の場でのシンポジウムや雑誌での座談会などに参加して意見を述べる機会をもった。先程から述べているように、私はベストセラー類の大量貸出しの方針については批判的であったが、出版物の送り手からのそうした議論については是々非々の立場で対応する必要があると考えており、そうした意見を述べた。そうしたものをまとめて、『続・情報基盤としての図書館』を刊行してもらった²⁵。

この議論はその後沈静化したように見えるが、 出版物の売れ行きはその後も、年々減少している。 その原因として、根本的にはデジタル情報社会の 到来に伴うメディア利用状況の変化に行き着く。 つまり本や雑誌、新聞などの紙メディアよりも、 携帯電話、スマートフォン、タブレット、PC な どの電子機器を使用することがますます増えてい るということである。出版市場の縮小を促す要因 として、もう一つ新古書店の存在があげられるが、 図書館もまた現在に至るまで一部の出版関係者か ら批判的に見られていることは確かである。

貸出図書館の考え方を推し進める関西の図書館員たちが中心となった日本図書館研究会の機関誌『図書館界』に、それらを批判したものを掲載してもらい、その後の同誌上の議論を踏まえて再度まとめた論文も書いた。こうしたものを集めて編集してもらうことで、さらには、公共図書館が果たす公的領域をつくり出す能力を評価する論文を書き続け、『理想の図書館とは何か』をまとめている26

これらと並行して、2005 年度から 2007 年度まで、文部科学省生涯学習政策局において開催された「これからの図書館検討協力者会議」の委員を務めた。この会議は最終的に『これからの図書館像一地域を支える情報拠点をめざして一(報告)』(2006)を出して終了した。これについては資料貸出しを超えた図書館の役割を訴える内容であり、私にとって異論のない内容であった。国の行政手法として専門家によるお墨付きが重要であり、その歯車として参加したという意識であった。

だが、この協力者会議は次の期になり、職員養成をどうするかというテーマになって、私の考えと、文科省の担当者およびそれに近い立場で議論してきた学識経験者との間に懸隔が生じた。それは、次に述べる LIPER プロジェクトで追求してきた図書館専門職をどのように養成するかにかか

わるものだった。要するに、日本の司書養成は公 共図書館司書養成を前提としてきたが、それでは 十分ではないということで、私は次のような内容 を主張した²⁷。(図書館法は当時のもの)

司書養成を国際水準に合わせ変更し、大学・大学院で38単位取得(これは以前から目安になっている単位数)を義務付ける必要がある。これにより、司書資格は公共図書館だけではなく、館種を超えた図書館専門職の養成の共通基盤になる。さらに次のことを検討すべきである。

- 1 司書補の廃止(法4条,5条,6条の改正)
- 2 司書講習の廃止(5条1項1号の廃止,猶 予期限を設ける)
- 3 司書の最低学歴要件を学士とする(5条1項2号の改正)
- 4 大学における図書館に関する科目の制度化 (5条1項2号の改正)
- 5 省令の全面改正 (大学における科目の追加 と科目・単位の大幅見直し)

このときに協力者会議で議論されたのは4と5 だけで, その後実際に, 単位の見直しや大学にお ける図書館に関する科目の法制化が行われたから, これらは LIPER で蓄積された議論の成果ともい うべきものである。だが、1から3の司書の資格 要件に係る基本的な項目はまったく議論されずに 終わった。同じ時期に並行して、学芸員に関する 検討協力者会議が開かれていて、さらにラジカル な議論がされていたが、結局のところそちらも大 きな改正にはならなかった。要するに, この時期 の生涯学習政策においては, 専門職養成の根幹に 関わって, 実現すれば規制強化の方向に向かう議 論はよほどの働きかけがないと進まなかったこと を意味しているのだろう。だが、このような職員 養成の変更の議論は今後再度必要になるはずであ る。

6.3 図書館情報学教育への関与

2003年は、日本図書館情報学会の創立50周年にあたる年でもあった。1950年の図書館法成立をきっかけとして、司書養成教育が必要になり、そのための研究交流の場として1953年に日本図書館学会が創設された。学会は、創設後しばらくは低迷していたが、1970年代から専攻する大学院生

が増え、学会活動の体裁が整えられていった。 1998 年には名称を日本図書館情報学会と変更したが、これは先に述べたようにこの領域全体の呼称の変更によるものである。

1960 年代から学問領域自体には動きがあった から、この時期の変更は遅かったとも言えるが、 遅くなったのには理由がある。それは、この領域 の発展が結局、図書館法による司書養成と学校図 書館法による司書教諭養成の二つの法的な基盤に 依存しており、アメリカのように専門職団体が議 論して大学での図書館専門職養成を決定すること ができなかったことがまず挙げられる。また、法 的な資格は文部省(文部科学省)での制度的な議 論に依存しているが, そこでは「局」が単位にな った行政の組織的枠組みが厳然としてあって、学 校、大学、公共などの館種別にしか議論できなか った。多くの関係者の意識が、新しい図書館情報 学を展開するよりも、これまで通り法に基づく司 書や司書教諭養成を継続することに縛られざるを えなかったのである。

図書館法は公共図書館のための法律であって, 司書養成については生涯学習政策局が担当するの に対して, 学校図書館法に規定された司書教諭は 初等中等教育局が担当し、大学図書館の職員につ いては法律がないが、高等教育局が担当している といった具合である。 さらに、国立国会図書館は 立法府に属している。1980年代には、図書館振興 法をつくってこれらを横につなぐ方向を探ろうと する議論もあったがうまくいかず、日本の図書館 関係の法と行政は完全にばらばらのままなのであ る。これは、戦後占領期の初期にアメリカの強い 影響を受けて始まった制度改革は国立国会図書館 法をつくり,公共図書館と学校図書館の制度的な 検討を行ったところまでで終わってしまい, あと は 1955 年体制において文部行政が旧制度の元で 展開されたためである。

それでも 20 世紀中に学会名称を変更したからには、次の世紀には図書館情報学を展開する基盤をきちんとつくる必要があり、教育体制の見直しは必須と考えられた。私は 2002 年からこの学会の副会長を務めていたので、50 周年をきっかけに図書館情報学教育の立て直しの検討を始めた。2003 年の学会研究大会では古巣の図書館情報大学で開催されたこともあって、50 周年の記念式典を開催し、以前にアメリカのミシガン大学(アナーバー校)に行っていたときにお世話になったジ

ョーン・デュランス先生に来ていただいて、彼女が中心になって行われたアメリカの図書館情報学教育の再評価プロジェクト(KALIPER)の話しをしてもらった²⁸⁾。 また、50年間の学会活動の軌跡を記録によって明らかにする出版物の編集も合わせて行った²⁹⁾。そして、上田修一会長名で科学研究費補助金基盤 A を申請して、2004年からの3年間の共同研究プロジェクトを始めることになった。

これが KALIPER から名称をお借りして、通称 LIPER(Library and Information Professional Education Renewal)と呼んできたものである。このプロジェクトは 2003 年度から始まり、LIPER1(2003-2005) 、 LIPER2(2006-2009) 、LIPER3(2010-2014)と 3 期に分けて継続的に実施した。このうち LIPER1 は上田さんが代表者となって、館種別に分かれて詳細な評価プロジェクトを実施し、最終的に LIPER 提言と呼ばれるものを公表した 30。

提言の中心は、次の2点である。一つは、世界的な潮流に合わせて図書館情報学課程を大学院の専門課程に移行するための検討を行うことである。現在は短大での司書課程、四年制大学の司書課程、専門課程があり、さらに大学院でも研究的な課程が実施されているが、これを大学院課程に統一し、そこで館種や専門的な領域ごとに深く学べるようにする。その際に問題になるのは、司書教諭という教員資格の上に載せている学校図書館課程の存在であるが、これも将来的にはこの大学院課程に統合することを提言している。

もう一つは、この移行を推進する手段として検定試験を実施することである。従来の司書課程の最大の問題は評価過程が弱いことだった。大学の受講単位を集めるか講習受講を認定されることで資格になるというのは、戦後間もない時期にできた教員、司書、学芸員の3資格にしかないもので、通常の国家資格では試験ほかの評価が行われる。規制緩和状況のなかで、国家資格といえども新たに試験を実施することは考えにくいので、自主的に学会が検定試験を実施することで、評価過程を組み入れることを提言した。その際に試験内容として、司書課程で学ぶ内容に限定するのではなく、図書館情報学全般にわたって実施することによって、徐々にその溝を埋めて、大学院課程への移行を側面支援することを意図していた。

LIPER2とLIPER3はいずれも私が研究代表者

になって科学研究費を申請して通ったので,LIPER2では検定試験の準備を行い,LIPER3の時期に本格的な実施に至った。同じ時期に日本図書館情報学会の会長になったので,同学会の事業として位置づけることができた。毎年春から夏にかけて,問題作成委員が集まって図書館情報学の6領域にわたって5肢択一式の問題を50間作成して出題した。採点はコンピュータで自動的に行い,採点票を作成して受験者に返却した。最初は,東京・大阪とつくばで実施し,その後,名古屋,京都,福岡へと拡大し,また,大学単位で受験することも可能なようにした。準備段階の問題を解説付きでまとめて,問題集の刊行も行った310。毎年,200人から300人程度の受験者がいたが,目標とする500人に達することはなかった。

LIPER 提言を踏まえて行った LIPER2. LIPER3 であったが、思いのほか検定試験の実務 に大きなエネルギーをとられて, ほかの事業を十 分に展開することができなかった。それでも、先 ほど述べたようにこの時期になってようやく 21 世紀の図書館情報学の概要が見えてきたので、概 説書を書いて, 学ぶべきものを提示することは積 極的に行った。これが先ほど述べた「シリーズ図 書館情報学」(東京大学出版会)である。『図書館 情報学基礎』『情報資源の組織化と提供』『情報資 源の社会制度と経営』の3巻に分けて全体が学び やすいようにした 32)。 『図書館情報学ハンドブッ ク』第3版の刊行についても出版社から打診があ ったが、私は、初版や2版のような大きな本にす ると学習者が自分で求めにくくなると考え. 単行 本の形態で出してもらうことにこだわった。同じ 時期に、慶應義塾大学の関係者も図書館情報学の 教科書を出している33)。

それとともに、外国の図書館情報学を研究し、また、交流することも必要であると考えており、それでいくつかの事業を行った。そのなかで大きいのは、2004年12月にLIPER1の段階であったが、アジアの図書館情報学教育の担当者を招聘して話しを聞いたことであった。韓国、フィリピン、シンガポール、中国、タイから招聘したが、とくにフィリピン、シンガポールからの専門家の招聘は、その後2年ごとにA-LIEPと呼ばれるアジア太平洋地域の図書館情報学教育のための国際会議が開催されて現在に至るきっかけとなったという意味で画期的なものだった。こうした国際交流に中心的な活動をした三輪眞木子放送大学教授は、

その後、自らの科研事業「情報専門職教育における学位・資格の国際的な同等性と互換性に関する研究」(2011-2013 年度)で図書館情報学教育の国際交流に力を入れたので、こちらは国内の図書館情報学教育を中心として研究を進めることにした。

それでも、アメリカで行われている標準的な図 書館情報学教育がどんなものであるのかについて, 関心を持ち続けており、その関係で使われている 教科書の翻訳を行った。それが、2014年に刊行さ れたリチャード・ルービンの『図書館情報学概論』 の翻訳書である34。アメリカでもデジタル情報革 命以降, 長いこと総論的な教科書の刊行は行われ ていなかったなかで、同書原著(Foundations of Library and Information Science) は唯一、初版 が 1998 年で第 3 版 (2010 年) まで刊行されてい るもので、本書はその3版の翻訳である。翻訳は LIPER3 の共同研究者である影浦峡教授が主催す る「みんなの翻訳」の協力を得てボランティアベ ースで原著の下訳が行われた。それ自体によって 一定の精度の邦訳が得られたが、本書はそれを大 学院および学部演習における院生や学生のチェッ クを経てさらに翻訳の精度を上げそれなりの邦訳 原稿を得ることができた。もちろん最終的には私 が全体の読み直しをして最終的な訳稿を得た。

なお、現行の翻訳書出版の難しさを考えて若干の省略を行った。というのは原著の第2版(2004)が2001年9月11日のアメリカ同時多発テロ事件以降のアメリカ社会の変容を反映した内容になっていたが、その後第3版においてもとくに後半の図書館情報学の社会的な使命や知的自由の章においてそのあたりのかなりの議論が展開されているからである。もちろん、これを全面的に紹介することもそれ自体に意味があることではあるが、本書がアメリカの標準的な図書館情報学を日本の読者に紹介するものであることを考えると、いくつかの部分の省略が必要であると考えた。それが現行の翻訳書である。

6.4 学校図書館研究

2000 年代になって LIPER のグループ所属をきっかけに学校図書館研究に関わることにした。教育学研究科に所属していながら、図書館が日本の学校教育にきちんと位置づけられていない理由が何であるのかに以前から関心があったからである。

先に東大の図書館学講座のことに触れたが、図

書館学は戦後の新制大学創設期に占領軍が意図的にしかけたものであって、それに答えて文部省が東大と京大の新設教育学部に図書館学講座をつけ、さらには東京学芸大学と大阪学芸大学(現大阪教育大学)に図書館学担当者の定員をつけた。東大と京大の図書館学講座は社会教育講座と隣接したところに置かれたし、同じ時期に図書館法が成立しているから、図書館学講座は公共図書館のための講座と見られやすいが、裏田先生が館種横断的なアドバイザーとして活動していたように、図書館学教員は特定館種にしばられない役割をするはずである。

だがその際に、学校図書館にどのように関わるかはなかなか難しい問題をはらむ。というのは、司書教諭制度が前提としていた学校教育の仕組みは占領初期のアメリカの教育制度の影響下でしか機能できず、独立後の学校教育は図書館や司書教諭を不要とするようなものであった。だから、司書教諭は法律上、存在していてもそれを生かす方向の議論は教育界に存在しにくかった。

最近、学校図書館法の改定で学校司書の法制化が行われたが、そもそも学校図書館法においては、教員に対して学校図書館について学ぶ講習を施して司書教諭となってもらう職員制度が規定された。これ自体が中途半端な専門教諭の配置と言える。というのは、そのときにお手本にしたアメリカの学校図書館専門職養成は図書館員としての養成を中心とするものであったのに対して、日本ではまず教員であることを条件にしていたからである。その意味で同時期に成立した養護教諭が、看護婦(現看護師)であって、同時に学校で看護という領域で仕事をする専門職であるのに似ているだろう。

だが、結局、司書教諭の仕事は教員の学校での 仕事の一つという位置づけに終始した。そして、 2003年の改正法施行で12学級以上の学校に司書 教諭が配置されたかたちをとったことにより、制 度的に確立したように考えられており、司書教諭 の配置が十分ではなく配置されていても学校図書 館の仕事に割ける時間はほんのわずかという状況 で、こんな法的資格にどのような意味があるのか 多くの人々が疑問をもってきた。

2014 年の学校図書館法改正がもたらした学校 司書は、そういう状況のなかで少しずつ配置され てきた事務職員としての図書館専門職員を法的に 位置づけようというものである。実体的にそうい う配置が行われてきたのだから、それらの人々を 法的に認知して職員制度をつくろうという考え方 に一定の根拠があることは確かである。しかしな がら、この法改正は、それでは司書教諭との関係 をどうするのかという根本的問題にまったく答え ていないという点で、多くの関係者に大きな疑問 を突きつけた。1業務2職種は、専門職の世界で あってはならないことである。現行の政治・行政 がいかに中長期的な展望を欠いて、その場限りの 短期的なパワーポリティクスで動いているのかを よく示している。

しかし、専門職という領域においてこれでよいはずはない。今後の展望をもっている必要がある。 もちろん文部科学省や全国学校図書館協議会他で それについての議論も行われているとは思われる が、私の考えを述べておこう。

中長期的には、フランス型の専任司書教諭養成を目標にすべきである 350。フランスの学校教育制度においては、1990年代以降、中等教育の諸学校(コレージュおよびリセ)に専任のドキュマンタリスト教諭の配置が義務づけられている。ドキュマンタリスト教諭は、学校図書館に配置されて文献や情報の使い方を教授し、論文の書き方等の指導にあたる専門職である。教員養成系の大学・大学院において教科教員の一種として養成される。アメリカの学校図書館員は図書館員養成機関で養成されるのが普通であっても、教員資格をもつことは多くの州で前提になっている。

日本でも教員資格が前提になっているが、司書 教諭資格取得にあたって、フランスと同様に現行 の教科に関する科目にあたるところを学校図書館 運営や学習指導支援,情報リテラシー等の科目と して,資格を与えることを考えたらどうだろうか。 少なくとも, 学校教育行政の枠内に位置づけるこ とができない限り、学校図書館専門職員が本当の 意味での専門職化を果たすことはない。そして, こうした職員の位置づけが今後数十年の日本の学 校教育の在り方を考えると極めて重要になるはず である。フランスはそうした過程を日本より逸早 く先に実施した。フランスの教育行政が中央集権 的な行政構造をもつことは知られているが、それ は明治における行政制度検討期に日本の先例にな ったものである。再度、同様の検討をきちんと行 うべきであろう。

7 最後にもう一言

以上,私が関わった図書館情報学研究の概要について述べた。本文中であまり触れられなかったこととして,政府情報や国立国会図書館の役割の検討をしてきたことがある。また,『電子図書館の神話』や『コミュニティのための図書館』という翻訳書を出してもらった。最近は「場所としての図書館」というテーマに取りくんでいて,この3月に『場所としての図書館,空間としての図書館(仮題)』という本を刊行予定にしている。

何度か触れたが、ずっと考えてきたことの一つに出版と図書館の関係がある。さらに時系列に沿って蓄積的な西欧社会の歴史意識と比べると、日本人の循環的な歴史意識が図書館の位置付けに影響を与えてきているということがある。さらには、卒業論文で取り組んだ歴史伝承における書き言葉と話し言葉の関係という最初期の問題設定がある。これらを含めて、日本の図書館情報学を再度考察することが今後の課題である。

注

- 1) 裏田武夫「図書館と社会」『図書館ハンドブック』第 4 版 日本図書館協会, 1977. Butler, Pierce. An Introduction to Library Science, University of Chicago Press, 1933.
- 2) 長沢雅男『参考調査法―レファレンス・ワーク と情報サービス』(現代図書館学叢書 5) 理想社, 1969.
- 3) Wilson, Patrick, Two Kinds of Power: an Essay on Bibliographic Control, University of California Press, 1968, p.4.
- 4) 根本彰, 松本浩一, 緑川信之 "Librarianship, Documentation および Information Science の 史的関係: J. H. Shera の見解を中心として、"『図 書館情報大学研究報告』5 巻 2 号 1986, pp.1-19.
- 5) Shera, Jesse H. Foundations of the Public Library: the Origins of the Public Library Movement in New England, 1629–1855. University of Chicago Press, 1949. Ditzion, Sidney, Arsenals of a Democratic Culture. A Social History of the American Public Library Movement in New England and the Middle States from 1850 to 1900. American Library Association, 1947.

- 6) Harris, Michael H. "The purpose of American public library history, a revisionist interpretation of history," *Library Journal*, vol. 98, no.16, 1973, pp. 2509-2514.
- 7) Harris, Michael H. 根本彰編訳『図書館の社会 理論』 青弓社, 1991.
- 8) Harris, Michael H. and Stan Hannah, Into the Future: the Foundations of Library and Information Services in the Post-industrial Era, Ablex, 1993. Hannah, Stan A. and Michael H. Harris, Inventing the Future: Information Services for a New Millenium, Ablex, 1999.
- 9) 三浦逸雄, 根本彰『コレクションの形成と管理』 (シリーズ図書館の理論と実際 第2巻)有山閣, 1993.
- 10) 根本彰「日米比較を通してみる出版流通と図 書館との関係」 『図書館情報大学研究報告』 vol.8, no.2, 1989. pp.1-17.
- 11) 根本彰『文献世界の構造:書誌コントロール 論序説』勁草書房, 1998.
- 12) 根本彰「電子図書館としてのインターネット」 日本能率協会編 『入門インターネット』 日本 能率協会マネジメントセンター, 1995. pp. 169-219.
- 13) Bates, Marcia J. and Mary Niles Maack, Encyclopedia of Library and Information Sciences, Third Edition, CRC Press, 2010.
- 14) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』国立教育研究所,1974.「7 社会教育 1(幕末-1929年)」「8 社会教育 2(1929年以降)」の小川剛氏執筆の項を参照。
- 15) 裏田武夫,小川剛編『図書館法成立史資料』 日本図書館協会,1968.小川剛「公共図書館」碓 井正久編『社会教育』(戦後日本の教育改革 10) 東京大学出版会,1971,pp.459-580.
- 16) 『占領期図書館研究の課題』(占領期図書館研究 第1集)東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室,1999. 『戦後アメリカの国際的情報文化政策の形成』(占領期図書館研究 第2集)東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室,2001. 『戦後教育文化政策における図書館政策の位置づけに関する歴史的研究』(占領期図書館研究 第3集)東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室,2005.
- 17) Welch, Theodore F. Toshokan: Libraries in

- Japanese Society, Bingley, American Library Association, 1976.
- 18) 中村百合子『占領下日本の学校図書館改革: アメリカの学校図書館の受容』慶應義塾大学出版会,2009. 今井福司『日本占領期におけるアメリカ学校図書館の導入:日米の学校教育実践における学校図書館の位置づけ』 東京大学博士(教育学)論文,2013.
- 19) 根本彰『情報基盤としての図書館』勁草書房, 2002.
- 20) 根本彰「戦後公共図書館と地域資料:その歴史的素描」日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会編『情報公開制度と図書館の自由』(図書館と自由 第8集) 日本図書館協会,1987,pp.62-93.
- 21) 根本彰「地域資料サービスの意義」三多摩 郷土資料研究会編『地域資料入門』日本図書館 協会、1999. pp.1-54.
- 22) 根本彰「図書館情報学総説」『図書館情報学ハンドブック』第2版, 丸善, 1999, pp.1-29.
- 23) 根本彰ほか編『図書館情報学の地平:50のキーワード』日本図書館協会,2005.
- 24) 根本彰編『図書館情報学基礎』(シリーズ図書 館情報学 1) 東京大学出版会, 2013.
- 25) 根本彰『続・情報基盤としての図書館』勁草 書房,2004.
- 26) 根本彰『理想の図書館とは何か: 知の公共性 をめぐって』ミネルヴァ書房, 2011.
- 27) 根本彰「図書館員養成とポスト LIPER 報告」

- 『図書館雑誌』 vol. 101, no.11, 2007, pp.741-743.
- 28) Durrance, Joan C. KALIPER Findings: Indicators of Change in LIS Research and Education, 日本図書館情報学会, 2003.
- 29) 日本図書館情報学会研究委員会編『図書館情報学研究とその支援体制』日本図書館情報学会,
- http://www.jslis.jp/publications/sien_taisei_1. html
- 30) 上田修一,根本彰「「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」最終報告書」『日本図書館情報学会誌』vol.52, no.2, 2006, pp.101-128.
- 31) 根本彰,上田修一,小田光宏,永田治樹著『図書館情報学検定試験問題集』 日本図書館協会, 2010
- 32) 注 24 に加えて、根本彰、岸田和明編 『情報 資源の組織化と提供』 (シリーズ図書館情報学 2) 東京大学出版会、2013. 根本彰編 『情報 資源の社会制度と経営』 (シリーズ図書館情報 学3) 東京大学出版会、2013.
- 33) 上田修一, 倉田敬子編『図書館情報学』勁草 書房, 2013.
- 34) Rubin, Richard 根本彰訳『図書館情報学概論』 東京大学出版会, 2014.
- 35) 根本彰「フランスの学校教育における資料情報支援体制」『学習情報研究』 no. 230, 2013. pp.52-55.

Looking back at my research activities over the past 40 years

Akira Nemoto[†]

Graduate School of Education, the University of Tokyo

Akira Nemoto, who will retire from the Graduate School of Education, the University of Tokyo, in March 2015, looks back at his research activities in the field of library and information science. From his studies of American library science in the 1930s, through research into topics such as post-war occupation policies and public library management in Japan, he describes the path that led to his involvement in school library research and library and information science education.

Keywords: Akira Nemoto, Library and Information Science, Japanese Education

根本彰教授 略歴および主要業績

[学歴]

- 1973年3月 福島県立磐城高等学校卒業
- 1973年4月 東京大学教養学部文科Ⅱ類入学
- 1975年4月 東京大学教育学部教育行政学科進学
- 1978年3月 同学部同学科卒業
- 1978年4月 東京大学大学院教育学研究科修士課程入学
- 1980年3月 同課程修了(教育学修士)
- 1980年4月 東京大学大学院教育学研究科博士課程入学
- 1984年7月 同課程単位取得退学

「職歴]

- 1984年7月 図書館情報大学図書館情報学部助手
- 1988年4月 同学部専任講師
- 1993年1月 同学部助教授
- 1995年9月 東京大学大学院教育学研究科助教授
 - (図書館情報大学図書館情報学部助教授併任 ~1996年3月)
- 2003年4月 東京大学大学院教育学研究科教授
- 2015年3月 同 退職予定

「学内役職]

- 2003年4月 東京大学総長補佐(~2004年3月)
- 2010年4月 東京大学大学院教育学研究科学校教育高度化センター・センター長 (~2011年3月)
- 2011年4月 東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻・専攻長 (~2013年3月)
- 2011年4月 東京大学図書行政商議会副委員長(~2013年3月)

[在外研究・職歴]

- 1981年4月 ハワイ大学内東西センター図書館インターン (~10月)
- 1988年3月 ミシガン大学情報図書館学大学院客員研究員(~1989年1月)
- 2014年5月 コペンハーゲン大学情報学研究センター研究員(~6月)

[学会活動等]

- 日本図書館情報学会(2008年~2013年度会長)
- 三田図書館・情報学会、日本図書館協会、日本図書館研究会、日本図書館文化史研究会

東京大学附属図書館研究開発室室員(1997年~2013年)

千代田区図書館評議会(会長2007年~2013年)

いわき市図書館アドバイザー(2007年~)

奈良県立図書情報館経営委員会委員(2005年~,2012年より委員長)

図書館振興財団評議員(2008年~2014年)

<Ⅰ単著書>

- 1 根本彰著 『文献世界の構造:書誌コントロール論序説』 勁草書房, 1998. 273p. (同書韓国語版(曺在順訳), 韓国図書館協会, 2003. 323p.)
- 2 根本彰著 『情報基盤としての図書館』 勁草書房, 2002. 255p.
- 3 根本彰著 『情報基盤としての図書館・続』 勁草書房, 2004. 200p.
- 4 根本彰著 『理想の図書館とは何か:知の公共性をめぐって』 ミネルヴァ書房, 2011. iv, 208.6p.

<Ⅱ共著・監修・編著書>

- 1 三浦逸雄, 根本彰著『コレクションの形成と管理』(講座図書館の理論と実際2) 雄山閣, 1993. 271p.
- 2 堀川照代,中村百合子編,根本彰監修 『インターネット時代の学校図書館:司書・司書教諭のための「情報」入門』 東京電機大学出版局,2003.173p.
- 3 根本彰ほか編, 三浦逸雄監修 『図書館情報学の地平: 50 のキーワード』 日本図書館協会, 2005. x, 353p.
- 4 根本彰,上田修一,小田光宏,永田治樹著 『図書館情報学検定試験問題集』 日本図書館協会, 2010. 163p.
- 5 石川徹也,根本彰,吉見俊哉編著 『つながる図書館・博物館・文書館:デジタル化時代の知の 基盤づくりへ』 東京大学出版会、2011. xvi、272、8p.
- 6 根本彰編著 『探究学習と図書館:調べる学習コンクールの効果』 学文社, 2012. 157p.
- 7 根本彰編『図書館情報学基礎』(シリーズ図書館情報学1) 東京大学出版会. 2013. viii, 265p.
- 8 根本彰編 『情報資源の社会制度と経営』(シリーズ図書館情報学3) 東京大学出版会, 2013. viii, 286p.
- 9 根本彰,岸田和明編 『情報資源の組織化と提供』 (シリーズ図書館情報学 2) 東京大学出版 会, 2013. viii, 198p.

<Ⅲ 翻訳. 編訳書>

- 1 Harris, Michael H. 著 根本彰編訳『図書館の社会理論』 青弓社, 1991. 212p.
- 2 Pungitore, V. L.著 根本彰, 小田光宏, 堀川照代訳『公共図書館の運営原理』 勁草書房, 1993. 256p.
- 3 Birdsall, W. F.著 根本彰, 山本順一, 二村健, 平井歩実訳『電子図書館の神話』 勁草書房, 1996. 254p.
- 4 Smith, Mark 著 根本彰監訳,戸田あきら他訳『インターネット・ポリシー・ハンドブック』 日本図書館協会、2003、221p.
- 5 Black, Alistair, Dave Muddiman 著 根本彰, 三浦太郎訳『コミュニティのための図書館』東京大学出版会, 2004. 252p.
- 6 Rubin, Richard 著 根本彰訳『図書館情報学概論』東京大学出版会, 2014. 356p.

<Ⅳ 図書の一部>

1 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会編 『情報公開制度と図書館の自由』(図書館と 自由 第8集) 日本図書館協会、1987.

根本彰「図書館の自由と情報公開について考えるために」pp.2-7、

同「情報公開と図書館」(共著) pp.11-30,

同「戦後公共図書館と地域資料ーその歴史的素描」pp.62-90.

2 日本図書館情報学会研究委員会編 『図書館情報学のアイデンティティ』 (論集・図書館情報学の歩み 第18集) 日外アソシエーツ、1998.

根本彰「戦後図書館学論:「学」と「現場」が分離した頃」pp.116-144.

- 3 図書館情報学ハンドブック編集委員会編 『図書館情報学ハンドブック』 第2版 丸善, 1999. 根本彰「図書館情報学総説」pp.1-29, 同「出版学」pp.46-47, 同「研究方法」pp.103-107, 同「政治経済学的方法」pp.111-113, 同「書誌コントロール総説」pp.367-380.
 - 同「蔵書構成」pp.747-753, 同「公共図書館:意義と機能」pp.827-830.
- 4 三多摩郷土資料研究会編 『地域資料入門』 日本図書館協会, 1999.

根本彰「地域資料サービスの意義」pp.1-54.

5 日本図書館情報学会研究委員会編『学校図書館メディアセンター論の構築に向けて』(シリーズ・図書館情報学のフロンティア No.5) 勉誠出版, 2005.

根本彰「学校図書館における「人」の問題:教育改革における学校図書館の位置づけの検討を 通して」pp.19-43.

6 日本図書館情報学会研究委員会編 『図書館情報専門職のあり方とその養成』 (シリーズ・図書館情報学のフロンティア No.6) 勉誠出版,2006.

根本彰「図書館員養成と大学教育―研究と現場の関係を踏まえながら」pp.1-20.

7 高山正也先生退職記念論文集刊行会編『明日の図書館情報学を拓く:アーカイブズと図書館経営』 樹村房, 2007.

根本彰「図書館の思想:国立国会図書館と政府情報へのアクセス」pp.90-110.

8 Makiko Miwa and Shizuko Miyahara (eds.) *Quality Assurance in LIS Education: An International and Comparative Study*, Springer, 2014.

Akira Nemoto, "Is the Galapagos phenomenon over? Second consideration of Japanese LIS education in the international setting," pp.53-70.

<V 雑誌論文>

- 1 根本彰,松本浩一,緑川信之「Librarianship, Documentation および Information Science の史的関係: J.H.Shera を中心として」『図書館情報大学研究報告』vol.5, no.2, 1986. pp.1-19.
- 2 根本彰「アメリカ市政参考図書館の歴史」『図書館学会年報』vol.35, no.3, Sept. 1989. pp.97-106.
- 3 根本彰「日米比較を通してみる出版流通と図書館との関係」『図書館情報大学研究報告』 8 巻 2 号, 1989. pp.1-17.
- 4 根本彰「『要求論』の限界とコレクション形成の方針」『図書館学会年報』vol. 36, no.3, 1990. pp.121-127.
- 5 根本彰「図書館研究の二つの理論的基盤: J. H. シェラ晩年の「離反」をめぐって」『図書館学会年報』vol.40, no.4, 1994. pp.145-159.
- 6 根本彰「ボルチモアカウンティ公共図書館のサービス戦略」『現代の図書館』 vol.32, no.4. 1994. pp.287-293.
- 7 根本彰「図書館研究への儀式的アプローチ」 『図書館界』 vol.48, no.5, 1997. pp.442-452.
- 8 根本彰「法定納本制度と書誌コントロール」『図書館研究シリーズ』no.34, 1997, pp.73-97.
- 9 根本彰「占領初期における米国図書館関係者来日の背景: ALA 文書ほかの一次資料に基づいて」 『日本図書館情報学会誌』vol.45, no.1, 1999. pp.1-16.
- 10 根本彰、三浦太郎、中村百合子、古賀崇「政策文書に見る GHQ/SCAP 民間情報教育局の図書

館政策」『東京大学大学院教育学研究科紀要』vol.39, 1999. pp.453-478.

- 11 根本彰「図書館情報学における知的貧困」『現代の図書館』 vol.39, no.2, 2001. pp.64-71.
- 12 根本彰「政府情報の提供体制と図書館:その法的根拠の検討」『図書館研究シリーズ』 第 37 号, 2002. pp.1-33.
- 13 三浦太郎, 根本彰「占領期におけるジャパン・ライブラリースクールの創設」『東京大学大学院 教育学研究科紀要』 41 巻, 2002. pp.475-490.
- 14 根本彰「政府情報へのパブリックアクセス論」『情報の科学と技術』 vol.53, no.2, 2003, pp.59-68.
- 15 根本彰 「21 世紀の国立国会図書館:二つの機能を評価する」 『情報の科学と技術』 vol. 57, no.11, 2007. pp.512-518.
- 16 根本彰「学校教育と図書館の関係に寄せて: 物語からの脱却」『月刊国語教育』vol.27, no.5, 2007. pp.12-15.
- 17 根本彰「デジタル情報空間における書誌コントロール論の位相」『情報の科学と技術』vol. 57, no.5, 2007. pp.220-225.
- 18 安里のり子, アンドリュー・ウェルトハイマー, 根本彰 「小説『図書館戦争』と「図書館の自由に関する宣言」の成立」 『日本図書館情報学会会誌』 vol.57, no.1, 2011. pp.19-32
- 19 根本彰, 松本直樹, 青柳英治「日本的専門職養成構造における司書の位置づけ:「管理栄養士」「臨床心理士」との比較において」『生涯学習基盤経営研究』 37 号, 2012, pp.57-71.
- 20 根本彰「フランスの学校教育における資料情報支援体制」『学習情報研究』 230 号, 2013. pp.52-55.
- 21 根本彰「「場所としての図書館」再考」『現代の図書館』vol.51, no.2, 2013, pp.51-60.

< VI 報告書(執筆・編集)>

- 1 『占領期図書館研究の課題』(占領期図書館研究 第1集)東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 1999. 132p.
- 2 『戦後アメリカの国際的情報文化政策の形成』(占領期図書館研究 第2集) 科学研究費補助金報告書「戦後図書館政策に対する米国図書館思想及び実践の影響過程についての実証的研究」(課題番号10041005) 東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室,2001.187p.
- 3 『戦後教育文化政策における図書館政策の位置づけに関する歴史的研究』 (占領期図書館研究 第3集) 平成14年度・15年度科学研究費補助金研究成果報告書 東京大学大学院教育学研究科 図書館情報学研究室、2005.127p.
- 4 『情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究(LIPER)学校図書館班中間報告:「学校内情報メディア専門家」の可能性』情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究学校図書館班, 2005, 75p.
- 5 『地域資料に関する調査研究』(図書館調査研究リポート No.9) 国立国会図書館, 2008. 201p.
- 6 『情報専門職養成をめざした図書館情報学教育の再編成(研究成果報告書)』 (科学研究費補助金 (基盤研究 A)研究成果報告書; 平成 18 年~21 年度) 東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 2010. 330p.

育児期女性の社会的ネットワークの現状と規定要因

―KJ 法による先行研究の整理を通じて―

中村由香

[†]東京大学大学院教育学研究科博士課程・日本学術振興会特別研究員

本稿の目的は、育児期女性の持つ社会的ネットワークの構造や効果に着目し、従来の社会教育研究において取り上げられてきた女性の学習論の課題を整理した上で、今後、どのようなアプローチで女性の学習を捉えることが有効かを理論的に検討することである。既存の女性の学習論では、女性の周囲に築かれている社会的ネットワークがもつ教育的効果に着目し、ネットワークを豊かにするための教育方策が議論されてきた。しかし、そのような既存研究に対して、検討対象とされるネットワークの構成員が高学歴者、高所得者層、専業主婦層に偏りがちであり、職業の有無、所得の多寡、学歴といった個人を規定する様々な変数とネットワークとの関係を再考し、適切なアプローチを提示すべきだという課題が指摘されている。そこで本稿では、女性の社会的ネットワークに関する既存研究を蒐集し、その知見をKJ 法によって統合することで、既存研究の課題を解決するアプローチを提示する。

キーワード:ネットワーク,女性,KJ法

目 次

- 1 研究の背景と目的
- 2 研究の対象と方法
- 3 KJ 法の結果
- 4 本研究で得られた知見と今後の課題
- 1 研究の背景と目的

本研究の目的は、育児期女性の持つ社会的ネットワークの構造や効果に着目し、従来の社会教育研究において取り上げられてきた女性の学習論の課題を整理した上で、今後、どのようなアプローチで女性の学習を捉えることが有効かを理論的に検討することである。

近年、ワーク・ライフバランスや、就業と育児 との両立支援などの観点から育児期女性のネット ワークに注目が集まっている。その女性が持つネ ットワークの広さや構造によって、日常生活を支 えるケアを得られるかどうかや1、抱えるストレス の度合いが異なるという点が指摘されており2.就 業女性の増加と共にそれをサポートするネットワ ークの存在が重視されるようになってきた。同時 に、女性によってサポート源となるネットワーク に格差があることも指摘されており3、ネットワー クを持たない女性がどのように意図的にネットワ ークを形成していくか、という形成方法を示すこ とで格差を緩和していくことが求められている4。 社会教育研究においても、女性の社会的ネット ワークに着目しネットワークを豊かにするための 教育的な方策が議論されてきた。これらの研究で は、共通する課題意識や属性、居住地域に基づく ネットワークや,公民館やコミュニティセンター, 女性教育施設、青少年教育施設などの施設を介し て培われるネットワークに着目し、女性がそのネ ットワークへの参加を通じて、現在の自分が置か れている状況を問い返し、自分が抱える生活上の 課題を改善していくための認識の発展と力量形成 を促すという道筋が描かれている。このように先 行研究では、ネットワークへの参加に学習効果を 見出しており、これはしばしば共同学習論やネットワーキング論といった形で展開されてきた5。

しかし、先行研究で描かれた学習の道筋とその効果については、以下2点でさらなる検討が求められる。第1に、先行研究で指摘されるように、社会教育の活動への参加者が専業主婦や高学歴・高所得者層に偏っているなど6、ネットワークに排他性や偏りがあることである。言い換えれば、先行研究では、各地域の実践的な活動の中で経験的に形成されてきたものをネットワークとして捉えてきたが、どのような人がそこに属すことが可能なのか、誰にとってメリットがあるのかといった点を十分に捉えきれていない。この課題に対して、年齢、既婚/未婚、子どもの有無、家族形態、収入といった個人に関する変数、都市部/地方部などの地域に関する変数がネットワークとどのような関連を持つのかを考慮することが必要である。

第2に, 先行研究が着目するネットワークは地 縁関係, 志縁関係に限定され, 友人・知人関係, 親族関係などが検討対象となっておらず、個人が 持つ様々な種類の人間関係が総括的に捉えられて いない点である。この点に関連して, 近年, 社会 教育の活動の意義を、地域の社会関係資本の構築 という点から明らかにしようとする、理論的、実 証的な研究が進められている7。これらの研究の多 くは、これまでのような課題意識や属性、居住地 域を介した関係では捉えることができなかった日 常生活の様々な関係を射程に入れたものである。 実際に幾つかの研究を見ると、学校、公民館や図 書館などの社会教育施設を拠点とした関係だけで なく, 趣味サークルやボランティア活動団体, ビ ジネス仲間, 友人, 隣人などの日常的な諸関係の 構築に学習効果を見出している8。

以上を考えると、先行研究が主たる対象として 扱ってきた、専業主婦の女性や高学歴、高収入の 女性、あるいは地縁関係を持つ女性以外の、有職 者の女性や地縁関係を持たない女性が、サポート 源となるようなネットワークを形成するためには どのようにすれば良いのかを考えることが求めら れる。本稿では、多様な立場の女性がそれぞれの ニーズに沿った社会的ネットワークを形成できる ための方策を、今後、実証的に示すことを目的に、 その前段階としてどのようなアプローチが適切か を理論的側面から明確にしておきたい。

なお、このような研究については、すでに家族

研究や、社会階層や社会関係資本の研究、そして 都市社会学の研究の中で、実証的な研究が積み重 ねられてきたが、その対象や目的も多様であるこ とから、一貫した結論は出ていない。また、それ ぞれの研究で得られた知見を総合的に比較・検討 する試みも十分にはなされていない。そこでこれ らの知見を統合し、それぞれの研究で得られた知 見同士の相互の関係や、全体像を明確にしておく ことが重要となる。このような全体的視野のもと、 今後の実証研究で課題とすべき点も明確になるも のと考えられる。

上記の目的を達成するために、次のように議論を進める。まず、どのような研究対象と方法を用いるのかを述べ(2)、次に研究結果を示し(3)、最後に考察とまとめを行う(4)。

2 研究の対象と方法

研究の対象は、女性のネットワークを扱う主要 研究である。主として参考にした論考は27本で あり、本稿の末尾に一覧を記した。これらの論考 を選ぶ手続きは次の通りである。まず、都市社会 学, 家族研究, 社会階層や社会関係資本研究の分 野で女性のネットワークを検討対象としている文 献に目を通し、その中から育児と就業を行う壮 年・中年期の女性のネットワークを検討対象とし ている文献を選定した。その後, 各文献に目を通 し,類似した知見を示すもの,小規模なインタビ ューデータを用いて検討を行っているものを省い た。その上でそれぞれの論考から, ①現在どのよ うな構造や性質のネットワークが築かれているの か,②どのようなネットワークが誰に対するサポ ート力を持つのかという視点で、1つの文献につ き1~3つの知見を抽出し、これを検討対象とし、 互いのつながりや相互関係を整理することにした。

研究方法は、質的統合法(KJ法)を用いた。 KJ法とは、その考案者である人類学者・民族地理学者の川喜多二郎のイニシャルからとられたものである。KJ法はそもそも発想法の1つとして考案されたものであり、データから新たなアイディアや仮説を探索的に創り出すことを目的とするものである。この方法は、課題の不透明さや複雑さへの対応が求められる、教育・医療・看護・介護といったヒューマン・サービス領域で豊かな汎用性をもつ方法として採用されている。この方法を用いることによって既存の理論や概念にとらわ れずに、創造的な発想を促すことができる。また、 ブレーンストーミングによって得られた発想を整 序し、問題解決に結びつけていく問題解決法と言 われることもある。

KJ 法により先入観や既成概念,願望や期待にとらわれず,様々な分野の知見の統合が可能になる¹⁰。川喜田はこれを"異質の統合","混沌それ自体に語らせる","データをして語らしめる"と呼んでおり,意外な事実や見方,名解決案を導きだすことができるという¹¹。このような特徴から研究領域にとらわれず,先行研究の知見を統合,分類し,知見同士の相互関係を検討するという本稿の課題意識に適した研究方法だと考えられる。

KJ 法の具体的方法として、①ネットワークに 関連する先行研究を収集し、その内容を端的に示 す一文(ラベル)を作成、②内容が似たラベルを 集めてグループを作り、グループごとに表札/ラ ベルをつける、③タイトルにつけたグループの中 で内容が似たもの同士を、次々と上位のグループ にまとめていく、④グループが5個程度になった ら、それぞれのグループの内容を端的に表すシン ボルマークを付ける、⑤各シンボルマークの意味 上の関係に着目して、論理的関係を発見すること を目的に、相互に関係する配置となる構造図を作 成する、という5つのプロセスで分析を行った12。

3 KJ法の結果

分析対象の文献をもとに,60枚のラベルを作成 し、これを5回のグループ編成を繰り返し共通す る意味内容ごとに分類した。その結果、"女性のネ ットワークは間接的に男性によって規定される", "男性のネットワークサイズは属性以外に日常的 な行動にも影響を受ける"、"都市部で築かれてい るネットワークは有子女性にとって良い資本とは いえない"、"女性は自分のニーズを把握し、自分 にサポートを提供してくれる人を自分で探す必要 がある"、"夫を家内労働へと誘う親族ネットワー クの構築は、それをとりまく非親族ネットワーク の影響を受ける"という 5 つのシンボルマークに 分類できた。これら5つのシンボルマークとその 上位ラベルの関係を構造図として示したものが, 図1である。シンボルマークは図中に二縦腺囲み で示した。以下、シンボルマークごとの分析結果 を述べた上で、シンボルマークの相互関係につい て分析結果を示す。

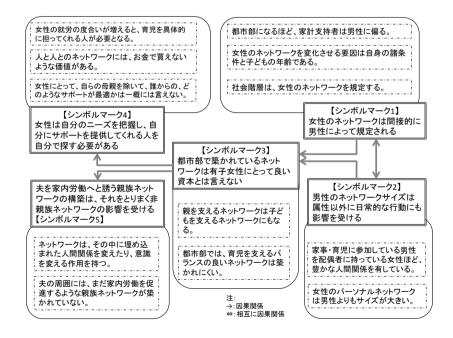


図1 シンボルマークの相関図

シンボルマークの 1 点目"女性のネットワークは間接的に男性によって規定される"に含まれる下位ラベルは表1の通りである。このグループは、女性のネットワークの規定要因を示すものである。"社会階層は女性のネットワークを規定する"、"社会階層によって、周囲の人間関係が変わる"といったように、女性のネットワークの構成員の多さや種類の多様さは、女性自身の学歴や社会階層、職業の有無などの自身の条件や子どもの諸条件に規定される。また、"都市部になるほど、家計支持者は男性に偏る"、"都市部になるほど、女性の就業度合いが低くなる"、"妻の学歴や収入が高いほど、夫も家庭内の労働を担う"、"社会階層が高い人ほど親族ネットワークが少ない"、"社会階層が高い人ほど親族ネットワークが少ない"、"社会階層が高い人ほど非親族ネットワークが多い"といったラベ

ルが割りふられている。これらのラベルを総括すると、女性のネットワークは、都市度が高い地域に居住すればするほど、男性のネットワークによって間接的に規定されると言える。特に有配偶者の女性のネットワークにおいては、都市度が高まるほど専業主婦率(男性の家計負担)が高まるため、影響力はより大きなものになる。

シンボルマークの 2 点目"男性のネットワークサイズは属性以外に日常的な行動にも影響を受ける"に含まれる下位ラベルは表2の通りである。このグループは、男性のネットワークの規定要因を示すものである。1 点目では、女性のネットワークが男性から間接的に規定されると述べたが、ここではその男性のネットワークが、男性の日常的な行動によって規定されることが示されている。

上位ラベル	中位ラベル	下位ラベル	ラベル(一部)
・都市部になるほど、家計支持者は男性に偏る。	・都市部になるほど、女性の就業度合いが低くなる。		・都市度が高いほど、専業主婦率は高くなる。 ・都市度が高いほど、女性の就業率は低下 する。
・女性のネットワークを変化させる要因は自身の諸	・日本は、欧米主要先進国に比べて、父親が生活費を負担する割合が高い。		・妻の学歴や収入が高いほど、夫も家庭内 の労働を担う。
条件と子どもの年齢である。	・妻の持つ資源によって、妻を周囲で支え		・フルタイム就労女性は、それ以外の女性よりも情緒的サポートの動員数が少ない。
・社会階層は、女性のネットワークを規定する。	るネットワークの様相が異なる。 ・母親の年齢や子どもの年齢によって、母親のネットワークは変化していく。 ・日本では、母親の状況によって周囲の人間関係が変わる可能性がある。 ・社会階層によって、周囲の人間関係が変わる。		・母親は平均的な年齢層である場合に、非 親族ネットワークを多く築くことができる。
			・子どもの成長に伴い、親族中心のネット ワークから非親族中心のネットワークへと組 みかえられていく。 ・日本では有職者よりも無職者の女性の方 が非親族ネットワークを有しやすい。
			・有子女性の場合、就業の有無によって、育 児や家事のサポートを頼むネットワークの構 成員が異なる。
			・社会階層が高い人ほど親族ネットワークが │ │少ない。
			・社会階層が高い人ほど非親族ネットワーク が多い。

表1 【シンボルマーク1】の上位~下位ラベル一覧

上位ラベル	中位ラベル	下位ラベル	ラベル(一部)
・家事・育児に参加している男性を配偶者に持っている女性ほど、豊かな人間関係を有している。		・育児参加に積極的な父親ほど、パーソナルネットワークの規模 が大きい。	
・女性のパーソナルネットワークは男性よりもサイズが大きい。		・家事・育児に参加している男性は豊かな人間関係を持っている。 ・非親族のサポートは、夫の育児・家事関与を促進する。	

表 2 【シンボルマーク 2】の上位~下位ラベル一覧

また"家事・育児に積極的な男性を配偶者に持っている女性ほど、豊かな人間関係を有している"、 "家事・育児に参加している男性は豊かな人間関係を持っている"、"非親族のサポートは、夫の育児・家事関与を促進する"、"育児参加に積極的な男性ほど、パーソナルネットワークの規模が大きい"といったように、夫のネットワークの豊かさと夫の行動は相互関係にあることが分かる。

シンボルマークの 3 点目"都市部で築かれて いるネットワークは有子女性にとって良い資本と はいえない"に含まれる下位ラベルは表 3 の通り である。このグループは、居住地域の都市度とネ ットワークとの関連を示すものである。"都市部に なるほど、人は非親族者との選択的なネットワー クを作る"、"都市部になるほど、人口移動によっ てつながる人は同質的になる"、"都市度が高いほ ど、友人・知人ネットワーク数が増える"、"都市 度が低いほど、親族ネットワークが豊富になる" といったように1点目,2点目で述べたような個 人というミクロレベルの規定だけでなく、地域と いうメゾレベルの変数によってもネットワークは 規定される。また、"育児を支える上で最も効果的 であるのは親族と非親族からなる中庸なネットワ ークである"、"育児を支えるネットワークの特徴 は、様々な育児資源のバランスが良いということ

である"といったように特に都市部で築かれている同質的なネットワークは有子女性にとって良い資本とはなり得ておらず、"親族・非親族からなる中庸なネットワーク"こそが最適な資本となる。このように、構成員が多様であることが、ネットワークが良い資本となるための要件になる。

シンボルマークの 4 点目"女性は自分のニーズ を把握し、自分にサポートを提供してくれる人を 自分で探す必要がある"に含まれる下位ラベルは 表 4 の通りである。このグループは、ネットワー クのニーズの多様性を示すものである。"女性にと って、自らの母親を除いて、誰からの、どのよう なサポートが最適かは一概には言えない"、"女性 の就労継続には、 妻方の母親のサポートが効果を もつ"といったように、女性にとって最適なネット ワークは自らの母親を除いてその人によって多様 である。また"(配偶者がいる場合) 男性は妻から 情緒的サポートを受ける", "(配偶者がいる場合) 女性は世帯外ネットワークから情緒的サポートを 受ける"といったように、ジェンダーによっては、 ネットワークから同じ資本を得るとは限らない。 まとめれば,女性は自らのライフコースにあわせ て、自らのニーズを把握しそれを充たすようなネ ットワークを自分の力で育まなければならないと 言える。

上位ラベル	中位ラベル	下位ラベル	ラベル(一部)
 親を支えるネットワークは子どもを支えるネットワークにもなる。 都市部では、育児を支えるバランスの良いネットワークは築かれにくい。 	 サポートネットワークとは、育児を支えるインフォーマルなネットワーク。 ・親の作るネットワークは子どもの発達にも影響を及ぼす。 ・都市部では、人は自主的に同質的なる。 ・育児を支えるネットワークの特徴は、様々な育児資源のバランスが良いという点である。 	・都市部になるほど、人口移動によって、つながる人は同質的になる。 ・都市部になるほど、人は非親族者との選択的なネットワークをつくる。	・育児ネットワークが狭いほど、子どもの発達にマイナスの影響が及ぶ。 ・育児を支えるネットワークは大切だ。 ・都市度が高いほどパーソナルネットワークがは同質的。 ・都市と地方のサポートネットワークの違いは、人口移動が関係している。 ・都市度が高いほど、ネットワークは選択的に作られる。 ・都市度が高いほど、友人・知人ネットワーク数が増える。 ・都市度が低いほど、親族ネットワークが豊富になる。 ・育児ネットワークは、公的資源、市場を介した資源との関わりに左右される。 ・子育でを支える人が多ければ多いほど良いというわけではない。 ・育児を支える上で最も効果的であるのは、親族と非親族からなる中庸なネットワークである。

表3 【シンボルマーク3】の上位~下位ラベル一覧

上位ラベル	中位ラベル	下位ラベル	ラベル(一部)
・女性の就労の度合いが増えると、育児を具体的に担ってく	・人と人とのネットを情緒的に支える		・フルタイム就労の女性は、それ以外の女性よりも 道具的サポートの動員数が多い。
れる人が必要となる。	ある。		・育児ネットワークには道具的・手段的サポートの 効果がある。
・人と人とのネットワークには お金で買えない価値がある。	非親族の友人・介しては得られな		・社会関係資本は、親密財を社会に供給することに長けている。
・女性にとって、自らの母親を	・どのような性質の		・親密財は、お金を払って市場から手に入れることが難しい。
除いて、誰からの、どのようなサポートが最適かは一概には	でも強いサポート		・育児期の女性にとって、情緒的サポート源として 効果が高いのは、非親族である。
言えない。	・どのような密度の でも強いサポート		・ネットワークが同質的なほど、サポート力は強くなる。
	・夫婦が情緒的サ	ポートを受ける	・ネットワークが多様なほど、サポート力は強くなる。・ネットワークが密なほど、サポート力は強くなる。
	相手は異なる。		・ネットワークが疎なほど、サポートカは強くなる。・妻は世帯外ネットワークから情緒的サポートを受
	・女性のライフスラ	テージにおいて、	ける。
	自分の母親は必然	須のサポート源。	・(配偶者がいる場合)男性は妻から情緒的サポートを受ける。
	・サポートの種類は親の育児不安を		・育児期の女性にとって、道具的サポート源として 効果が高いのは、自分の母親。
	がある。		・女性の就業継続には、妻方の母親のサポートが 効果を持つ。
			・フォーマルなサポートの利用は母親の育児満足 度にあまり影響を与えない。

表 4 【シンボルマーク 4】の上位~下位ラベル一覧

最後に、シンボルマークの5点目"夫を家内労働 へと誘う親族ネットワークの構築は、それをとり まく非親族ネットワークの影響を受ける"に含ま れる下位ラベルは表5の通りである。このグルー プは、ネットワークの効果を示すものである。"ネ ットワークは、その中に埋め込まれた人間関係を 変えたり、意識を変える作用をもつ"、"接触する 人との距離や種類によって性別役割分業に対する 意識が異なる"といったようにネットワークが社 会的な意識を変革する効果を持つことが指摘され ている。また、"ある人が担う家内労働の量は、そ の人の周囲の親族ネットワークによって規定され る"といったように、その人を取り巻くネットワー クは意識のみならず行動も変える効果を持ってい るが、一方で"男性の周囲には、まだ家内労働を促 進するような親族ネットワークが築かれていな い"という課題もある。

これら 5 つのシンボルマークの相互関係は、次の通りである(図1参照)。まず、女性のネットワークは女性自身の諸条件及び身近な親族の諸条件によって規定される(シンボルマーク1と2)。このネットワークは個人の条件のみならず都市度にも規定される。多様な構成員による中庸なコミュ

ニティが良い資本となりうるが、特に都市部においては同質性の高いコミュニティが築かれる傾向にある(シンボルマーク 3)。その結果、女性は自分自身でニーズにあったネットワークを得る努力をしければならないが(シンボルマーク 4)、身近な親族を中心としてまだ女性をサポートするとは言えない。今後、男性が職場中心の人間関係だけでなく、親族と非親族からなる豊かなネットワーク資源が充分に促進することによって、男性のみならず女性とその周囲に広がるネットワークの構成員の意識変革につながったり、女性をサポートするようなネットワーク資源が築かれる可能性がある(シンボルマーク 5)。

これらの先行研究で描かれているのは、女性のネットワークは都市度や、それに影響された親族や配偶者との関係に制約を受けており、この構造の中で女性の意識や行動が規定されているということである。ここから、ネットワークの構造的な組み替えを通じて、女性の意識の変容や行動の変容が促されるという学習の道筋を見いだすことも可能であると考えられる。

上位ラベル	中位ラベル	下位ラベル	ラベル(一部)
・ネットワークは、その 中に埋め込まれた人 間関係を変えたり、意 識を変える作用を持	・接触する人との距離や 種類によって性別役割 分業に対する態度が異なる。	・性別役割分業意識が低いほど、夫は家庭内の労働を担う。	・接触する親族数と近隣総数が多い人ほど、性別役割分業に肯定的になる。
つ。 ・夫の周囲には、まだ	・夫婦を取りまく人間関 係は夫婦関係の密度に	・夫婦の情緒関係が強い ほど、夫も恊働行動として 家庭内労働を担う。	・遠距離友人数が多い人ほど、性別 役割分業意識に否定的になる。
家内労働を促進する ような親族ネットワー クが築かれていない。	影響を及ぼす。 ・夫が家事・育児を担わ	・若年層の子どもを有して いたり、子どもの数が多い	・互いに接触をもたないような疎な ネットワークを持つ家族は、夫婦関係 が合同的になる。
	ない要因は様々である。 ・ある人が担う家内労働 の量は、その人の周囲	と、男性が家事・育児を手 伝う傾向がある。 ・親は夫が家事・育児に参	・互いに知り合いであるような密な ネットワークを持つ家族は、夫婦関係 が分離的になる。
	の親族ネットワークによって規定される。	加する促進剤とも抑制剤ともなる。	・夫の母親のサポートは、夫の育児・ 家事関与を軽減する。
	・男性の日常生活は職場中心である。	・家事・育児に対してサ ポーティブな父親は、その 妻もサポーティブである場 合が多い。	・同居の親は、必ずしも育児労働の代替者になりえない。
		・男性の友人・知人関係は職場を介したものに偏りが	・夫の父親のサポートは、夫の育児・家事間関与を促進する。
		ち。 ・夫にとって家事・育児は	・夫の父親がサポートしている場合に は、夫の母親からのサポートも多い。
		ルーティンワークではない。	・男性のパーソナルネットワークは職 場を介したつながりに偏りがち。

表 5 【シンボルマーク 5】の上位~下位ラベル一覧

4 本研究で得られた知見と今後の課題

以上のような分析の結果から、以下の3点が明らかとなった。

第1に、ネットワークの規定構造についてであ る。KJ 法の結果から、男性のネットワークやそ れを取り巻く親族・非親族ネットワークの密度や 構造, 得られる資源, 意識などが, 女性のそれを 直接的、間接的に規定していることが明らかにな った。特に、女性のネットワークに対して、都市 度と男性の交互作用効果があると想定される。こ れまで、女性を対象にした社会教育学研究におい ては, 女性同士のネットワークに焦点が当てられ がちであったが、今後はそれを取り巻く男性、親 族、非親族の関係に着目し、彼らがどのようなネ ットワークを持つときに性別役割分業意識が低く なり、育児や家事のサポート源となるのか、ある いは男性が家事や育児にサポーティブになるよう なネットワークはどのように形成されるのかとい う視点から研究を行うことが有効だと考えられる。 また女性のネットワークは、女性個人の変数、配偶者や両親といった身近な親族に関する変数、居住地域の変数に規定されていることがシンボルマークの相関図から明示されたが、他方でネットワークに影響を与えることが予想される子どもの年齢や、学歴、性別等の変数が検討されていないため、子どもに関する変数も加えた研究が適切だと考えられる。

第2に、ネットワークの教育的効果についてである。ネットワークはその中の人間関係の密度や構造を変えたり、そのネットワークに属する人の意識を変える作用を持つ。女性のネットワークは、男性の収入や社会階層、女性自身の学歴など、女性が自身の力で変えることの難しい規定力の強い変数に規定されているが、この変数の影響力は、様々なネットワークへの参加が開かれることで稀釈される可能性が示された。ネットワークへの参加が個人変数の影響を低めるというネットワークの教育的効果も視野に入れた上で、ネットワークへの様々な形での参加を開いていくような教育的アプローチと研究が求められる。

第3に、ネットワークが持つサポートの性質についてである。KJ法のシンボルマーク4のラベル一覧からも明らかなように、ネットワークのサポートには道具的、情緒的という種類がある。それだけでなく、ネットワークの密度が疎な場合も密な場合にも、そのサポート力は強くなるという競合するラベルが存在する。これは女性にとって、置かれた立場やニーズによってどのようなネットワークがサポート源となるのかは、一概には言えないことを意味している。

これまでの社会教育研究では、共通する課題意識や居住地域に基づく同質性の高いネットワークを介して、個人の認知変容が促されるという点にネットワークのサポート効果が見られていた。しかし、必ずしも同質性の高いネットワークがサポート源になるわけではないこと、ネットワークのサポート効果は必ずしも認知的なものに限らないことを踏まえ、それぞれの女性のニーズに沿ったネットワーク形成の支援を検討していく必要がある。

最後に本研究の意義と課題について述べる。本研究は、育児期の女性について、先行研究の知見の総合的な検討を行い、注目すべきポイントを明らかにした。このことによって、個々の研究では明らかにならなかったネットワークの全体像を捉えることができ、ネットワークのどの点に働きかけるべきかについて、適切なアプローチを導き出すことができた点に意義がある。

今後の課題として、分析の対象とする範囲を広げることが求められる。今回は、壮年・中年期の育児期女性のネットワーク構造に関する文献を主な対象にしたが、本稿で得られた知見と、配偶者のいない女性や壮年・中年期以外の女性のネットワークとはどのように異なるのか、相互にどのような関係にあるのかについての比較・検討が求められる。

さらに、時系列的な視点を持つことも必要である。今回は、一時点のデータの知見から、育児期の女性の持つネットワークの性質や構造を明らかにしたが、実際にネットワークの形成過程について考察する上では、一時点のデータの分析だけでは不十分である。今回、KJ 法を用いた分類した先行研究でも、社会教育研究においても縦断的な視点を持ったものはほとんどなく、今後、縦断的なデータを用いた検討を行うことが求められる。

【付記】

本研究は、平成24~25年度日本学術振興会科学研究費補助金(特別研究員奨励費): "家族を巡るインフォーマルなネットワークの構造とその形成過程に関する研究"の助成を受けて行われたものである。

【分析対象とした文献一覧】

- Bott, Elizabeth, Family and Social Network: Roles, Norms, and External Relationships in Ordinary Urban Families [2nd ed.] Routledge, 1971.
- Coverman, Shelly, "Explaining Husbands' Participation in Domestic Labor," The Sociological Quarterly, 26(1), 1985, pp.81-97.
- Fischer, Claude, S., To Dwell among Friends: Personal Networks in Town and City, The University of Chicago Press, 1982. (邦訳) 松本康・前田尚子訳『友人のあいだで暮らす:北カリフォルニアのパーソナル・ネットワーク』未來社, 2002.
- ・ 林拓也"階層的地位と友人ネットワーク―ネットワークサイズを中心に"森岡清志編『都市社会のパーソナル・ネットワーク』東京大学出版会, 2000, pp.41-56.
- Hiller, Dana V., "Power Dependence and Division of Family Work," Sex Roles, 10, 1984, pp.1003-1019.
- 稲葉昭英"どんな男性が家事・育児をするのか?ー社会階層と男性の家事・育児参加"渡辺秀樹・志田基与師編『社会階層と結婚・家族』1995年SSM調査研究会,1998,pp.1-42.
- 稲葉昭英"結婚とディストレス"『社会学評論』53(2), 2002, pp.214-229.
- Ishii-Kuntz Masako and Scott Coltrane, "Predicting the Sharing of Household Labor: Are Parenting and Housework Distinct?," Sociological Perspectives, 35(4), 1992, pp.629-647.
- 伊藤泰郎"意識の規定要因としての社会的ネ

- ットワークー結婚・出生に関する規範意識を中心に"『総合都市研究』64,1997,pp.61-73.
- 牧野カツコ・渡辺秀樹・船橋惠子・中野洋恵 編『国際比較にみる世界の家族と子育て』ミ ネルヴァ書房, 2010.
- 松田茂樹"育児ネットワークの構造とサポートカー<密度のカーブ効果>の再検証"『家族研究年報』27,2002,pp.37-48.
- 松田茂樹『何が育児を支えるのか:中庸なネットワークの強さ』 勁草書房. 2008.
- 松田茂樹・汐見和恵・品田知美・末盛慶『揺らぐ子育て基盤:少子化社会の現状と困難』 勁草書房、2010.
- 松本康 "現代都市の変容とコミュニティ,ネットワーク" 松本康編『増殖するネットワーク』 勁草書房, 1995, pp.1-90.
- Liem Ramsay and Liem Joan, "Social Class and Mental Illness Reconsidered: The Role of Economic Stress and Social Support," Journal of Health and Social Behavior, 19, 1978, pp.246-263.
- 森川美生"夫の育児参加と妻支援ネットワーク:協働を誘う祖父,肩代わりする祖母"安河内恵子編『既婚女性の就業とネットワーク』ミネルヴァ書房,2008,pp.140-157.
- 森岡清志『パーソナル・ネットワーク論』放 送大学教育振興会, 2012.
- 永井暁子 "父親の家事・育児遂行の要因と子 どもの家事参加への影響"『家計経済研究』
 49,2001,pp.44-53.
- 永井暁子"男性の育児参加"渡辺秀樹・稲葉昭英・島崎尚子編『現代家族の構造と変容― 全国家族調査〔NFRJ98〕による計量分析』 東京大学出版会、2004、pp.190-200.
- 落合恵美子『近代家族とフェミニズム』勁草 書房、1989.
- 大谷信介『現代都市住民のパーソナル・ネットワーク: 北米都市理論の日本的解説』1995, ミネルヴァ書房.
- 仙田幸子"既婚女性の就業継続と育児資源の 関係:職種とコーホートを手がかりにして" 『人口問題研究』58(2), 2002, pp.2-21.

- 仙田幸子・大内章子"戦後日本型ライフコースとその変化:女性と高齢者を中心に"『組織科学』36(1),2002,pp.95-107.
- 筒井淳也『親密性の社会学:縮小する家族の ゆくえ』世界思想社、2008.
- 安河内恵子"都市化社会における女性の就業と社会ネットワーク"金子勇•森岡清志編『都市化とコミュニティの社会学』ミネルヴァ書房,2001,pp.192-208.

注

- 1 例えば, 松田茂樹『何が育児を支えるのか:中庸なネットワークの強さ』勁草書房, 2008.
- ² 例えば、前田尚子"育児期女性におけるパーソナル・ネットワークの構造とディストレス:子どもの状態による差異"『家族研究年報』 vol.29.2004.pp.41-52.
- ³ 安野智子 "JGSS-2003 にみるパーソナル・ネットワークと政治意識"『JGSS 研究論文集』第 4 号,2005, pp.153-167. 荻野亮吾 "社会的ネットワークの形成に中間集団が果たす役割: JGSS-2003 を用いた分析"『日本生涯教育学会年報』vol.32,2011, pp.125-141.
- 4 中村由香 "社会教育における家族の位置:「ネットワーク論的アプローチ」の観点から"『生涯学習 基盤経営研究』vol.37,2012,pp.1-11.
- 5 詳細な先行研究のレビューは、上掲文献(中村 由香"社会教育における家族の位置:「ネットワー ク論的アプローチ」の観点から")にまとめた。 6 小林文人"公民館における学習権創造の歩みと 課題"小林文人編『社会教育実践叢書4公民館の 再発見: その新しい実践』 国土社, 1988, pp.42-43. 7 例えば、松田武雄"社会教育・生涯学習の再編 とソーシャル・キャピタル"松田武雄編『社会教 育・生涯学習の再編とソーシャル・キャピタル』 大学教育出版, 2012, pp.2-23, ;佐藤智子"社会関 係資本と生涯学習"立田慶裕・井上豊久・岩崎久 美子・金藤ふゆ子・佐藤智子・荻野亮吾著『生涯 学習の理論:新たなパースペクティブ』福村出 版,2011, pp.203-224, ;荻野亮吾"「社会関係資本」 論の社会教育研究への応用可能性"『東京大学大学 院教育学研究科紀要』vol.53, 2013, pp.95-112, 松 田武雄『コミュニティ・ガバナンスと社会教育の 再定義:社会教育福祉の可能性』福村出版,2014. 8 例えば、Field、J. 『ソーシャルキャピタルと生 涯学習』[Social Capital and Lifelong Learning, The Polity Press, 2005] 矢野裕俊監訳,東信堂, 2011, Schuller, T., Preston, J., Hammond, C.,

Brassett-Grundy, A. and Bynner, J. The Benefits of Learning: The Impact of Education on Health, Family Life and Social Capital, Routledge, 2004, 佐藤智子 "社会関係資本に対する成人学習機会の効果:教育は社会的ネットワークを促進するか?"『日本社会教育学会紀要』vol.47, 2011, pp.31-40.

- 9 佐藤郁哉『質的データ分析法:原理・方法・実践』新曜社,2008, p.55.
- 10 川喜田二郎『発想法』中公新書, 1967, p.56, 同著『続・発想法』中公新書, 1970, pp.2-7.
- 11 川喜田二郎『KJ 法:混沌をして語らしめる』 中央公論社, 1986, pp.3-20.
- 12 川喜田二郎『発想法』, *op.cit.*, 同著『続・発想法』 *op.cit*.をもとに筆者がまとめた。

An Analysis of the Factors Determining the Structure of Social Network of Child-Rearing Woman by KJ Method

Yuka NAKAMURA[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo / JSPS Research Fellow

The aim of this article is following three: (1) to examine how the social network of child-rearing woman is understood in the field of lifelong and adult education, (2) to organize the problems of previous research of lifelong and adult education, (3) to present the approach to solve the problems. In previous research, understanding about social network of woman is very narrow. More specifically, network of only highly educated and higher income housewives is only considered. Recently, the criticism for previous research that more comprehensive approach may be appropriate including the network of various types of women is mentioned. Therefor, in this article, by use of KJ method, proper approach to solve such the problems is presented.

Keyword: Network, Woman, KJ method

小平市における青年集団の役割とその変遷

―戦中・戦後初期を中心として―

大山宏

東京大学大学院教育学研究科博士課程

本稿の目的は、青年集団と地域社会のかかわり方の変遷を検討することである。東京都小平市を事例として検討した結果、地域の文脈の中に埋め込まれたものとして存在していた青年集団が、趣味・娯楽的な活動を行うものとして青年自身や地域社会から認識され、仲間づくりを通して青年に対して教育的な働きかけをする集団へと変化していく過程が確認された。ここから、青年集団の教育的意義が、地域社会との関わりの中で変化してきていることが示唆される。

キーワード:青年集団、青年団、青年学級、地域社会

目 次

1 はじめに

2 小平の歴史的背景

- 2.1 小平の成り立ち
- 2.2 青年集団の前史

3 戦中期の青年集団

- 3.1 集落ごとの青年会の成立
- 3.2 小平村青年団の結成
- 3.3 分団の活動

4 戦後の青年集団の復興と衰退

- 4.1 戦後の復興と地域の変化
- 4.2 小平町青年会と青年学級
- 4.3 青年学級の衰退

5 おわりに

1 はじめに

本稿の目的は、東京都小平市において青年による集団がどのように形成され展開してきたのかについて、1900年代初頭に青年と冠する集団が成立してから、太平洋戦争後(以後「戦後」と表記)に次第に衰退していくまでの、それぞれの時代背景を視野に入れながら検討することである。

青年団をはじめとする青年集団に関する歴史 的研究は、これまで社会教育史だけでなく隣接す る他領域においても進められてきた。その際,一 般的に青年集団の歴史的変遷については, 江戸時 代以前の村落にあった若連中, 若者組等と呼称さ れる年齢階梯集団(以後「若者組」に統一)をそ の原初的形態とし、明治期以降に青年団として組 織されていったものとして理解されている。また、 青年団という組織が成立してからも、その創設期 である明治期、全国組織化が進められるとともに それに対する自主化運動が進められた大正期, フ アシズムが進出しイデオロギーの問題が表面化 した昭和期と、時期によって様々な課題が見いだ され、研究の対象とされてきた1。こうした一連 の研究が青年団史として総括され得るのは、青年 集団が地域社会における青年の人格形成を担う ものととらえられてきたためである²。

現代においても若者・青年の居場所に関する取り組みを若者組や青年団の系譜に連なるものと

して位置づけることがあるのは3,こうした人格 形成の機能に着目したことによるものであろう。 高橋勝は他者との関わりの中で「古い自己」の解 体と「新しい自己」の再生が進行するきっかけを 生む場のことを「自己形成空間」と呼ぶが4,青 年集団はそこでの活動や学習を通じて青年が人 格を形成する場であり、まさに自己形成空間とし て注目されていたといえる。

しかし、青年集団における人格形成のプロセス について, 及び人格形成の母体としての青年集団 の変化・発展については、これまでの研究であま り触れられてこなかったところであり、青年教育 研究の課題として指摘されるところである5。先 述の通り青年集団に対しては時期ごとに異なる 課題が見いだされており6、組織の法的な位置づ けや制度も大きく変化してきたことから、一概に 青年集団といっても青年に与える影響の在り方 は様々に異なっていたと考えられる。また、青年 が自己を組み換え新しい自己へと更新していく 過程が、青年自身が長期的なライフサイクルの展 望を持っているかどうかによって異なっている ことを指摘する研究もあり7、形式的な集団の形 態だけでなく,青年自身の持つ人生観等が大きく 影響していることも示唆されている。

したがって、青年が集団の中でどのように人格 形成をしてきたのかにアプローチするためには、 青年自身が多様な活動をすることで何を感じ取 っていたのかを、彼らの生活上の価値観と関連す るものとして描き出していかなければならない であろう。そしてそれは、他者との交流の中で 徐々に織りなされる意味空間8として青年集団を とらえることでもある。こうした観点から青年集 団史をとらえかえすならば、青年集団という場に どのような関係が集積し、それによってその場に どのような意味が付与されたのかに着目し、その 変遷を追っていくことが求められることとなる。 そしてそれは青年集団での経験を通して人格を 形成された大人像の変遷を追うことにもつなが ると考えられる。

その際に目を向けるべき対象は多岐にわたるが、主たる対象が青年自身の集団に対する主観的な位置づけや、青年同士の関わりにあることは疑いようがない。しかし青年集団に対する教育的視点について、そうした集団が本来成立した時代・地域の文脈から切り離され、抽象化・美化されていったとする見解もあり、地域的な文脈の中でど

のように存在し成立し得ていたのかを問うことで、そこで行われる教育的活動の内実を検討することの重要性が指摘されるところである⁹。

そしてそのためには、地域で生活を営む一個人 としてとらえる地域住民と青年集団の関わりに 着目し、そこから青年がどのような影響を受けて いたのかという教育学的視点に問い返す必要が ある。これは、青年集団は地域に居住する青年に よって構成されているがゆえに、地域のあり方に 大きく影響されていると考えられるためである。 例えば佐藤10は若者組について、村落共同体の維 持存続に深く結び付くものであり, 伝統的な行動 様式の枠内での自由が確保されていたことを指 摘しているが、これは青年集団が自治的・自主的 でなかったことを意味するというよりも、青年集 団をとりまく社会的な諸条件の影響の中で、青年 たちなりの自治を行っていたと解釈するべきで あろう。言い換えれば青年集団に対し青年自身が どのような認識を持ち得るかに、青年以外の地域 住民との関わり方が大きく影響していたことが 示唆されている。

青年集団は時に地域の中で役割を担い、一定の 責任を果たしながら、地域社会との結びつきの中 で維持されてきたのであり、青年たちの自己形成 過程にも、地域との関わり方が影響していたと考 えられる。こうした観点から、地域における青年 集団の位置づけを検討することは、青年たちが集 団を通じて自己の人格をどのように形成してい ったのかを明らかにするために不可欠なことだ といえる。青年集団を青年だけでなく広く地域住 民と関わる集団としてとらえることで、はじめて 青年自身の自己形成のプロセスへと目を向ける ことができるのだと考えられる。

しかし、こうした青年集団の具体的諸相について、特定の地域社会との関わりの中で記述した研究は多くはなく、既存の研究に対しても地域的な偏在が指摘されるところである¹¹。全国的な展開過程については研究者のみならず、日本青年団協議会等の記録が残されているが¹²、特定の地域に着目し、青年が地域社会との関わりの中でどのように活動し、何を感じていたのかという視点から青年集団の変遷に言及した研究は、青年団自主化運動に関して長野県下伊那郡を事例としたものをはじめとし¹³、いくつか散見されるものの、その数は多くはない。

そこで本稿では東京都小平市を対象とし、青年

の自己形成に関わる諸相として、青年集団が地域 社会とどのような関係を構築してきたか、そして 青年自身にとっての青年集団の位置づけはどの ように変遷してきたのかについて検討する。小平 は、明治初期から戦後の高度経済成長期にかけて、 国家的な動向の影響を受け地域社会が大きく変 動した地域であり、青年集団もそれによって急変 してきた地域だと考えられる。小平市を含めた北 多摩郡は、東京に最も近い農村地域の一つであり、 甲州街道や青梅街道が通っていて交通の便も比 較的良い地域であったことから, 中央政府の情報 も比較的入手しやすい環境にあったと考えられ る。実際に明治期には自由民権運動の影響を受け, 一部の青年が政治活動を活発に展開するなど、東 京の動向に大きな影響を受けていることがうか がわれ、また戦後には都営団地の建設や工場の誘 致によって, 短期間で都市化・工業化を成し遂げ た地域でもある。中でも小平は青梅街道が市の中 心に通っていることや,都営団地が最初に建設さ れた地域であること等, 東京の影響を大きく受け 戦後ベッドタウン化していった, 典型的な都市近 郊農村地域であったと考えられるのである。

本稿の第2章では小平で青年と呼称される存在による集団が形成されるまでの過程について検討する。小平で青年による集団が形成されるのは1901年の回田青年会からとされるが、回田青年会の結成やその後の取り組みの背景には小平という地域の特性があり、また前史として位置づけられる青年の取り組みがある。それらに関する記述の検討を通し、回田青年会以後の青年集団が成立する基盤となった事象について考察する。

第3章では青年集団が立ち上がって以後,戦時中に青年集団が一度断絶するまでの取り組みについて検討する。この時期には青年団に対し,国家的な統制が進められているが,一方で地域では政府の意図とは違う論理で青年団が運営されていたとされる¹⁴。特に集落での活動を継続していた分団・支部と称される青年集団では,変わらずに生活と結びついた取り組みを行っていたとされる。本稿では分団の取り組みにも着目しつつ,実際に集落で生活する青年たちにとって,青年集団はどのように機能していたのかを考察する。

第4章では戦後の青年集団の復興と衰退の過程 について、小平市の急速な都市化と併せ考察を行 う。特に都営団地の建設と工場の誘致によって、 戦後20年ほどで小平は大きく変わったといわれ、 青年集団もそうした社会の変化の影響を受け、 1960年代までに急激に変化・衰退していったと される。この過程について、戦後農業青年が主体 となって立ち上げられた小平町青年会と、青年会 と密接な関わりを持って運営されていた青年学 級を事例に検討する。

2 小平の歴史的背景

2.1 小平の成り立ち

小平市の歴史を取りまとめた『小平市史』によれば、現在の小平市を構成するのは、近世に開発された七つの新田村である(図 1)。中でも小川村は、1656年に岸村(現武蔵村山市)の豪農小川九郎兵衛によって開発された村で、七つの村の中でも最初に開拓された村である。他の六か村は全て享保の新田開発制作によって開かれた村であり、小川新田、鈴木新田、野中新田(さらに善左衛門組と与右衛門組の二地域に分かれる)、大沼田新田、回田新田と呼ばれる。この七つの村が、戦時中に至るまでの様々な活動の基盤となっている。

1868 年に天領地(幕府の直轄地)が県に再編 される際には、小川村・小川新田・野中新田善左 衛門組・回田新田は韮山県に、その他の新田は品 川県に編入され、1871年から1872年にかけて、 廃藩置県によって再度編成された際に全ての集 落が神奈川県第十一大区へと編入された。しかし, ここでも大沼田新田, 野中新田の二地区, 鈴木新 田は一小区に、その他の集落は九小区に編入され ている。そして 1889 年, 市制町村制の制定によ って, 七か村を集めて小平村が誕生したが, 開拓 の経緯や中心人物の出身が集落ごとに異なるこ とや15、明治期以後の行政区画の再編成の際に、 大きく二つの異なるグループに分けて扱われて きたことから, 小平村としての仲間意識というも のは育ちにくかったのではないだろうか。後述す るが, 小平では青年集団の地域割拠性が近隣の村 に比べて高く、たとえば青年団が小平村青年団と してまとめられてからも、各集落単位の分団の活 動が活発であったことが記録に残されている。こ うした地域割拠性の高さは、各集落がそれぞれ別 個に発展してきたという歴史的経緯と無縁では

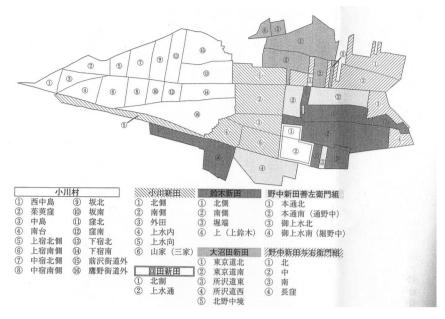


図1 近世小平概略図(『小平市史 近現代編』p.27 より)

ないだろう。

また、小平をはじめとする北多摩郡一体の新田 地域には、武蔵野新田意識16と称される自己認識 の形式があり、これを論拠として度々中央政府 (幕府・明治政府)と交渉を行っていたことも、 地域の特徴と言ってよいであろう。もともと江戸 時代から, 開拓と耕作を同時に行わなければなら なかった新田地域の農民たちは生活が苦しく,食 料の拝借や減税を求めて幕府との争いを繰り返 してきた背景がある。こうしたやり取りは明治期 以後も繰り返されており、品川県があらたに設立 した社倉制度17に対し、江戸時代には設けられて いた, 地域の成り立ちや生産力に応じた免除・保 護制度が考慮されていなかったために、小平を中 心とした村々が大規模な反対運動を起こした御 門訴事件や、地租改正と平行して増租のために行 われた地価の修正に対する地価修正反対運動等 がそれにあたる。いずれの事例でも小平の集落は 中心的な役割を果たし、またその際に論拠として 用いられたのが、単に新田であるというだけでな く,享保期に開発された武蔵野新田であるという 主張、つまり武蔵野新田意識であった。

こうしたやり取りを通じ、自らの生活の必要に 応じて、中央政府と相対するという意識は、小平 においては強固に形成されていたと考えること ができる。

2.2 青年集団の前史

若者組は基本的に村落ごとに結成され、一定の 年齢に達した村の若者は全員が加入するものと されていた場合が多い。その具体的な活動内容は 地区によって異なるものの、祭りの神輿担ぎや、 夫役を担当するような村人足等、集落にとって不 可欠な役割を担っていた他、結婚相手を探す場と しての婚姻媒介機能を備えているところも多か ったとされる。また、集落における若者組の役割 は、若い労働力を集約し生産力を維持することと、 青年たちに共同体の価値体系やそれへの忠誠心 を植え付けることであった18。

小平の各集落にも、もともと「若衆」または「若者組」と呼ばれる集まりがあり、15歳になると酒一升を持って仲間入りをしたとされる¹⁹。しかし、若者が集まり寝食を共にするような「宿」の制度はなく、組織としての結びつきも弱いものであった。活動の内容としては祭礼の際に中心となって働くという程度であり、結婚その他の日常生活に関する事柄に若者の組織が干渉するようなことはなかったとのことで、祭礼をはじめとして村の生活の中で若者の力が必要となった際に動くためのものであり、集落の生活を維持するため

の集団として位置づけられていたと考えられる。 小平における若者組は、若い労働力の集約を主な 機能としていたと考えられる。

こうした若者組は明治期に入ると衰退していったとされるが、これはそれまで集落の生活の一部分として位置づけられ、決められたルートに従っていれば原則的に全ての課題が解決され、自然と大人社会の仲間入りができていたものが、伝統的な村落体制への危機によってそのルートが不安定になったことで青年の不安や動揺という危機的状況につながったことによるものと解釈できる²⁰。

一方で、小平では「青年」と呼ばれる存在による組織が成立する際に大きな影響を与えたと考えられるのが、北多摩郡で活動していた「壮士」と呼ばれる集団である。「壮士」について、『小平市史 近現代編』では"生業を離れ、自らの危険を顧みずに国事に奔走する青年活動家のこと"として言及しているが21、こうした表現からは壮士の活動は集落内での生活とは切り離されたものであり、祭礼等に関わっていた若者組とは異なる性質を持つ集団であったといえる。実際に壮士の取り組みは国政を念頭に置き、小平だけでなく北多摩郡一帯の壮士たちが集まって行われていたものであった。

北多摩における壮士の活動は 1870 年代後半から確認されており、この頃に東京の知識人グループである都市民権派の影響が北多摩郡に浸透し、民権運動が活発化したことが影響しているとされる²²。これは壮士の活動が自由民権運動に強く影響されたものであり、極めて政治色の強いものであったことを示しており、後に「小川諸氏」と称された小平の壮士にも当てはまる特徴である。この時期に、壮士の活動によって「神奈川県倶楽部」や「北多摩郡倶楽部」といった団体が多数結成されている他、神奈川県議会議員にも壮士といわれた集団から議員を輩出している等、壮士の政治活動は活発に行われており²³、その影響力は大きかったと考えられる。

こうした一連の取り組みの中で 1892 年に結成されたのが「正義青年会」であり、この団体は北多摩郡の壮士の活動拠点として結成されたものとされる。その会則によると、目的は"会員相互に交通親愛して青年の智徳を上進せしむる"こととされている²⁴。本部は小平村に設置され、会員数も全体で 155 名のうち小平村のものが 69 名を

占め、最も多かった²⁵ことから、この当時は小平村の壮士は、壮士集団の中で一定の影響力を持っていたことがうかがえる。

ただし、壮士の取り組みがそのまま後の青年に継承されていったわけではない。むしろ壮士は青年と対置され、壮士と青年の間で青年期をむかえた者たちを二分するへゲモニー上の闘争が生じていたことも指摘されており²⁶、青年にとっては全く異なる行動様式を内面化した相容れない存在でもあった。しかし同時に、壮士の取り組みは青年にとって無視し得ないものでもあり、当時の青年期の者たちが"「壮士」的実践と「青年」的実践という、ひとつの体系として構造化された、圧倒的に有力なこれら二様の対立し合う実践の体系のあいだを揺れ動いていた"のだととらえるならば²⁷、壮士の実践といかに向き合うかは青年にとって不可避の課題であったといえる。

小平では青年よりも先に壮士が活動を開始したため、後発の青年にとって、壮士の取り組みは無視し得ず、その意味で小平の青年集団に大きな影響を与えていたと考えられる。

3 戦中期の青年集団

3.1 集落ごとの青年会の成立

小平に居住する青年によって結成された集団 として最初に記録に残されているのは、1901年 に結成された回田青年会である。これは当時の小 平村の中の一集落である回田新田の青年たちに より結成された団体であり、壮士と呼ばれる一部 の青年によって組織されたものではなく、回田新 田に居住する15歳から35歳までの男子全員を構 成員として位置づけた点で,正義青年会とは異な る性格を持つ団体であったと考えられる28。回田 青年会の会則を見ると、構成員に関する規定では、 原案ではあった「有志ノ」という言葉が削除され た跡が認められ, 当初は正義青年会のように一部 の青年で結成しようとしていたものが、結成に向 けた議論の中で方針を変えていったことがうか がえる29。当時の議論の内容は記録に残っていな いが、回田青年会が正義青年会を強く意識しなが ら、それとは異なる方向性で青年をまとめようと していたのではないかと考えられる。

回田青年会と正義青年会の違いについては, そ

れぞれの団体の目的からも言及される。回田青年 会会則第1条では会の目的として"会員間常二親 睦ニシテ相互ノ智識ヲ交換シ智力ノ発達ヲ謀ル ヲ以テ目的トス"と記されているが30,これは"会 員相互に交通信愛して青年の智徳を上進せしむ る"とした正義青年会の目的31から、政治性が強 かった「徳」を削り、「知識」を学ぶことを重視 したことによると考えられている32。また具体的 な事業として, 回田青年会会則では講習会や夜学 会の実施に言及しており、学習活動を主要な目的 に据えていたことから,特に初期の回田青年会に おいては、青年の修養のための組織という性格が 色濃く出ていたことがわかる。活動内容はこの後 増やされていき、1915年の会則改正によって「兵 員の待遇」「産業の振興」「公共事業の幇助」とい った事業が主な活動として定められた他、「青年 会会議録」からは「道路標識杭設置」「野鼠駆除」 といった取り組みも行っていたことがわかって いる33。一方で「青年会会議録」で扱われている 議題を見ると、会則の変更や桑園の管理に関する もの等が話し合わせている一方で、講習会や夜学 会に関するものは見当たらない。このことから, 回田青年会は当初は青年の修養を主な目的とし ていたものの、次第に集落の生活に直接的に結び つく活動が中心になってきたことがわかる。これ らの活動内容からは青年会の取り組みが村の生 活に密着したものとなっており, 次第に村を支え る組織として位置づけられるようになっていっ たことがうかがえる。一部の青年層による政治性 が強い活動の拠点としての意味合いが大きかっ た正義青年会に対し、回田青年会は地域の全青年 を対象としながら、村の生活に密接に関係した学 習活動を志向し, 次第に村の中で認められる存在 となっていったのであろう。

こうした集落単位で設置された青年会は、回田新田だけでなく、小平村の各集落で設置されるようになっていった。1915年の記録では、小平村の中に九つの青年会が確認される³⁴。また、主要な事業としてそれぞれに桑園の設置や道路の修繕等に言及しており、いずれの青年会も生産活動への貢献を主要な目的としていたことがわかる。

集落単位の集団である若者組が青年団(会)へと再編成される動きは、"伝統的な村落体制の危機が青年自身によって意識され、自己の集団を新しい組織原理のもとで再組織しようとしたもの"であり35、若者組の持っていた社会的機能の喪失

と、それによって自堕落な風潮が生じたことに対し、危機感を持った青年自身が声をあげたことによるものであると、一般的には理解されている³⁶。

しかし, 小平の事例では, 集落単位の青年集団 である回田青年会が設立された際に意識されて いたのは、集落での青年の役割の喪失ではなかっ たと考えられる。むしろ重要であったのは、地域 を離れ政治的な活動を展開していた正義青年会 を意識しつつ、その政治性から距離を置こうとす る姿勢であった。また集落の中で活動を続けるこ とで、当初は修養を意識していた集団が、次第に 集落の生活様式の中に位置づけられていったの ではないだろうか。この時期の青年が何を考え, 感じ取っていたのかを示す直接の記録はないも のの、各集落で設置された青年会の主な活動内容 を見る限り、青年会の活動が集落全体の生産活動 の中に位置づけられるものであったことは間違 いなく, 青年会は若い労働力を集約する機能を果 たしていたことがうかがえる。

3.2 小平村青年団の結成

先述の通り、小平は一つの村となる以前は七つ の集落で構成されており、それぞれに開墾の契機 が異なることもあって、地域割拠性が高かったと 言われる。集落ごとに設置された青年会もその影 響を受け、地域ごとに動き連携が取れていなかっ たことから、青年会の内部からこれをまとめよう という意見が起こり、"当小平村ノ如ク大字及小 字等ニ多数ノ青年会ノアル土地ハ皆合同一致シ テー町村ハーノ青年会トナシ必要ニ応シテ各所 ニ支部ヲ設クル事"という提案が小川新田青年会 から提出されている37。これにより 1918 年に村 の青年をまとめる小平青年会が設立されるとと もに、各集落の青年会は小平村青年会の分会・分 団として活動することとなる。このとき、記録に よれば各集落の青年会役員が小平村小学校に集 まり、青年会統一について協議を行ったうえで、 各字の青年会でも議論を行い、青年会統一の合意 形成を行ったことが記されている。また,統一に あたっては小平村小学校長が小平村青年会の会 長に選出されている38。

さらに 1927 年には小平村青年団として改称し、 規約の改正も行われた。これにより村長が小平村 青年団長を兼務することとなり、15歳から 30歳 までであった会員年齢も、国から推奨された 15 歳から 25 歳までに変更している。また新たに国家的要請をうけ、"青年ヲシテ真ニ国家将来ノ運命ヲ担フニ足ルヘキ者"を育成することを目標としてかかげている³⁹。

日露戦争後の青年団指導において、政府が町村本位の青年団組織化を原則としていたという指摘があるが40、記録を見る限り小平において村全域の青年集団を結成する契機となったのは、青年自身からの発議によるものとされる。しかし、実際には集落単位で生活を営んでいた当時の状況を鑑みるに、青年自身から統一への意欲が生じるとは考えにくく、統一青年会発足までの記録の中に"北多摩郡役所ョリ海江田郡視学出張セラレ青年会統一ノ件ニ付キ有益ナル講話アリ"とあることからも41、行政的に何らかの形で働きかけがあったと考えられる。

その後国家的要請を受けて会員の年齢や集団の目標を設定した点も含めれば、小平村全域の青年団を結成するに至るこうした一連の動きは、それまで青年が自分たちの生活を基盤としながら主体的に進めてきた青年団の取り組みが、国民形成という国家的な方針の中に位置づけられていったものと解釈し得るであろう。実際に集会の動員や募金などの取り組みは、大日本聯合青年団を頂点とした上意下達の連絡によって為されていたとされる42。

しかし一方で、こうした国家主義的なイデオロギーが青年団に受容される過程を、統制側の論理と受容側の論理にズレが生じながらも表面上は機能している状態としての「擬制」ととらえ、青年団を擬制的に結合したものとみなす見解も存在している43。国家主義的な価値観が入ってきた中で、青年はそれとどのように折り合いをつけながら活動を続けてきたのかが問われているのである。そしてその際に注目されるのが、青年が実質的な活動の場としていた青年団の分団・支部の取り組みである。

3.3 分団の活動

小平に居住する青年にとって、村の青年団よりも分団や支部の活動の方が生活に密着したものであったことは、青年団経験者の手記によって確認されるところである。1930年に青年団に入団した男性による記録『青年訓練所時代のことなど』によれば、小平村青年団は本部・分団・支部

に分かれて活動しており、主だった活動は支部単位で行っていたとされる⁴⁴。また、小平村青年団ができた後も、野中新田地区に「誠心会」という青年団が存在していたことに言及する記述も残されている⁴⁵。この「誠心会」が小平村青年団の分団や支部にあたるものかどうかは定かではないが、集落単位で活動している青年たちは、変わらず集落単位での活動の基盤を維持していたことがうかがえる。具体的な活動内容として言及されているのは輪読会・野鼠駆除・ぬまあげ(排水路の清掃)・桑園の運営・除雪作業などであり⁴⁶、集落単位で活動する青年会であったときから大きな変化は見られない。

まず、分団・支部がどのような集団であったか を知るために、その制度的基礎となる団員の年齢 規定と団長(支部長)の選出規定について47、資 料が残されている小平村青年団第四分団を事例 に検討する。1935年に改正された、小平村青年 団第四分団々則48によれば、団員は正団員、准団 員,特別団員,名誉団員に分類される。正団員が 満15歳から満25歳までの者とされているのに対 し、准団員は"次男三男ニシテ定年ニ有ル者"と されており49、長男と次男以下で分団内の扱いが 違っている。総会は正団員によって行われること も定められているため50,次男以降には議決権が 与えられていなかったことがわかる。また、特別 団員は26歳から35歳までの分団幹事経験者,名 誉団員は26歳から45歳までの本団最高役員経験 者と分団最高役員経験者とされている。

また、役員に関する規定に目を向けると、この分団には本団最高役員一名、分団長一名、副分団長二名、庶務部長一名、事業部長一名、修業部長一名、幹事長一名、幹事七名が役員として設置されている⁵¹。またその選出方法としては、分団長は正団員の中から役員によって推薦され、名誉団員と本人の承認によって決定されることとなっている⁵²。先述の通り小平村青年団の団長は村長が兼任していたが、分団では団長を青年自身が務めていたことがわかる。

これらの規定から、小平村の青年団分団の性格として、以下のことがいえるのではないか。まず一つ目として、長男と次男以下の団内の立ち位置が明確に区別されていたことがあげられる。これは分団が農家の後継ぎによって運営されていた組織であったことを示すものであり、国民形成という観点から青年全てを対象としていた国家主

義的な価値観とは異なり、集落の秩序を維持する 家父長制の影響を強く受けていたことをうかが わせる。

二つ目が、特別団員と名誉団員が持つ指導者的性格である。他の地域の事例でも 25 歳を超えて青年団に所属する者のために特別団員という制度を用いたことが紹介されているが53,小平の事例では特別団員と名誉団員がともに青年団の役員経験者に限定されていることから、正団員・准団員に対する指導者としての性格が強かったのではないかと考えられる。特に分団長の選出の際に名誉団員の承認が必要であったこと等から、名誉団員は一定の発言権を有していたことがわかる。これらのことから、分団は上位者が下位者を指導するという年齢階梯的な構造の中で、青年が地域の価値観を内面化していく、教育機関としての側面も備えていたと考えられる。

また、実際に活動していた際に青年が何を考えていたのかについては、青年団経験者の手記からうかがい知ることができる。たとえば「ぬまあげ」に関する箇所で、村役場の土木係のところに行くと予算を組んでくれ、青年団の仕事に対し報酬が出ていたという記述があるが54、「仕事」といった表現が散見されるのが分団の取り組みに関する記述の特徴だといえるだろう。「ぬまあげ」の記述における村役場の職員とのやり取りや、雪かきによる子供の通学の安全確保等55、分団が「仕事」を通して地域の人々と交流し、貢献していた様子が記されている。

また、こうした青年の取り組みに対し、地域住民も積極的に支援をおこなっており、小平村青年団第四分団の資料にはある程度の資料が残されているが、その中には「衛生消毒費寄附金名簿」や「野鼠駆除奨励会寄付金芳名簿」「在満将兵慰問袋調製寄附者名簿」等、活動内容別に住民からの寄付を受けていた記録が残されている56。これはこうした分団の取り組みが村や集落にとって公共性の高い、不可欠なものだという認識が、当の青年も含め広く共有されていたことによるものであろう。

したがって、分団は日常的な活動の中で地域住民と交流し、その有用性を認められることで地域からの支援を受けながら運営されていたと考えられる。青年自身にとっても地域との関わりは強く意識されており、地域の生活を支える集団として自覚的に運営されていたのであろう。そしてま

た,そうした取り組みによって地域で生活するための価値観を青年が獲得していく場でもあり、そのために年齢階梯的な関わりが活用されていたと考えられる。

4 戦後の青年集団の復興と衰退

4.1 戦後の復興と地域の変化

小平では戦後ほぼ一貫して人口が増加傾向に向かったとされる。人口の推移を見ても、1945年には 13,568人であったのが、1955年には 29,175人、1965年には 105,355人と、戦後 20年で約8倍となっている57。『郷土こだいら』によれば、こうした人口増加の大部分は小平外からの流入人口によるものであり、それも計画的な集団的導入を主体としていると指摘されている。中でも大きな影響を与えているのは、昭和20年代に行われた都営住宅の建設と、30年代における工場の進出である。

1945年に約2,300であった世帯数は、1954年には4,900世帯と、二倍以上になっているが、この増加数の33%は都営住宅入居世帯であった58。都営住宅は空襲による住宅難の解消のために政府が力を入れた政策であったが、小平が適地とされた理由として以下の六点があげられる。すなわち、①比較的都心に近い、②広大な農地と山林を有している、③農地改革によって手に入った土地がある、④20年代後半には、農作物の転換を考えねばならぬ情勢にあった、⑤地価が安い、⑥どの地点も駅から2キロ以上離れているところは小平にはない、という理由である59。

また、大工場が小平に進出した背景には、小平町の積極的な工場誘致の姿勢があったとされる⁶⁰。 1955 年から小平町議会で工場誘致についての議論が始まり、当時の町長が企業と地主の間に入って交渉をまとめた記録も残っている⁶¹。こうした取り組みによって、1950 年代後半を中心に様々な工場の誘致に成功しており、1958 年の朝日新聞では「小平町の工場ブーム続く」という記事でその活況ぶりを伝えている⁶²。工場の進出によって産業別人口も大きく変動しており、1950 年には農業人口2,649 人に対し製造業人口932人と、農業人口の方が3倍近かったのに比べ、1960年には農業人口1,747人に対し製造業人口5,216人

と逆転している⁶³。当時人口は増加傾向にあったことも加味すれば、当時いかに農業離れが進んでいたかがわかる結果だといえるであろう。

4.2 小平町青年会と青年学級

戦時中に青年団組織が解体制度的に解体され たのは周知の通りであるが、多数の青年が軍に動 員されたことで分団・支部においても団員の減少 が進み、活動が維持できなくなったという例が報 告されている64。小平においても同様に、召集で 軍隊に行く青年が増えることで団員が減り、戦時 中に既に活動ができなくなっていたという記述 が残されている65。戦後になり復員で戻ってきた 後も、青年団が自然消滅してしまっていたため、 青年たちがあちらこちらにたむろしているだけ となり、そうした現状を危惧した農業会(現在の 農業協同組合)会長の呼びかけで青年団復活に向 けた動きが作られたのだという。その際に活用さ れたのが、戦前の青年学校の跡地であり、小平の 青年学校は北多摩郡唯一の特設青年学校に指定 されており、独立した校舎を持っていたため66、 戦後すぐに青年学校校舎を利用し「小平町青年 会」という名称で活動を始めることができたので ある。

小平町青年会の会員は新制中学卒業から 25 歳 までの男女であり、活動内容としては公共奉仕・ スポーツ・レクリエーション・討論会・臨海学級 等があげられている67。また、発足当初は町内の 他の団体とも連携を密にとっていたようで、1950 年頃から公民館と共催でスクェアダンスやリー ダーシップ講習会の企画を行っている他、1951 年に始まった町民祭の実行委員の主要関係団体 にも青年会が名を連ねている68。当時活動をして いた人による記録でも,素人演芸会や運動会を盛 大に行ったと記載されており69、小平村青年団の 時期に比べレクリエーション的な取り組みが多 くなっていることがうかがえる。1956年には、 読売新聞の紙面で「"お祭り青年団"返上へ」と いう記事が載せられ, 三多摩青年団体連絡協議会 の場で読書会,映画批評,コーラス会等に代表さ れる学習活動の重視が提唱されたことが報じら れているが70、小平に限らず実業からレクリエー ションや学習活動への方針の転換が青年自身か ら提唱されていたことが読みとれる。こうした当 時の青年団体にとって、青年学級との関わりは学 習活動の展開という目的に合致したものであったと考えられ、実際に青梅青年団から青年学級での学習活動について発表があり、"青年団と青年学級は表裏一体でなければならないと結論"したことにも言及されている71。

小平町青年会にとっても青年学級との関わり は重要なものであり、運営に対しても大きな影響 力を持っていたとされる。青年学級は1953年の 青年学級振興法により、市町村が開設することで 始められた制度ではあるが、小平では 1954 年の 開設の際に、青年の自主性を重視するという名目 のもと、15 人以上の青年が集まって町教育委員 会に申請すれば、青年を含めた運営委員会の審議 を経て青年学級として講座を開設することがで きるという仕組みをとり、青年会からの希望で複 数の講座が開設されている。これをうけ 1955 年 度の青年学級からは青年会の分会というまとま りにより地区単位で開設されるようになったが, このときはまだ野中地区の青年学級で 1956 年度 に農業コースを開講し、農産物の成育調査や簿記 による農家経営の研究などを行ったという記録 が残っているなど72,生活の課題に関する取り組 みも多く取り扱われていた。また、当時の参加者 の7割が農家出身であり、講師もほとんどが教員 や役場職員などであった73。

しかし青年会の申請による青年学級の運営は、 青年会の弱体化によって継続ができない状況となり、数年で終わることとなる74。青年会自体も 衰退を続けていくこととなり、小平公民館による 青年実態調査の報告書では、1961 年頃から小平 市青年会も衰退の一途をたどっており、報告書が 書かれた 1969 年の時点でほとんどその組織の存 在すらみられなくなっていることに言及されている75。農家の生活様式を基盤に発展した小平町 青年会の衰退は、急速に都市化が進行した小平市 の発展と時期を同じくしており、1950 年代以降 農業人口が急激に減少したことと無関係ではないであろう。こうした変化について、1959 年に 発刊された「小平町誌」では、端的に以下のよう に記述されている。

最近は部落間の対立意識もなくなり、旧村地域だけでなく、都営住宅などの転入地域の青年とも提携するようになってきた。しかし、会員の職業も様々であり、東京方面への通勤者もかなり多くなってきて、会員の生活の共

通の基盤となる要素が失われつつあるので、会としての性格や活動方針をどこに置くべきかという点で、統一を求めることがむずかしく、今後に残された問題は大きい76。

小平町青年会は、戦中期まで活動を続けていた 青年団と同様に、農業に基盤を置いた価値体系に 依拠した集団であったといえる。農業会の呼びか けで結成されていることから、青年会のメンバー が農業に携わる青年が中心となっていたことが 推測される他, 青年会が関わって運営された青年 学級のテーマが農家の生活課題と密接に関わる ものであり、参加者も大半が農家出身者であった という記録が残っていることからも、 青年会が "生活の共通の基盤"である農業に依拠しながら 活動をしていたことがうかがえる。したがって, 他の地域からの転入者が増え, 就業形態が多様化 したことが、青年会に方針の転換を迫ることとな ったのであろう。青年会の衰退は、こうした要請 に応えることができなかったことによるものと 考えられる。

4.3 青年学級の衰退

青年会が青年学級の運営に直接関わらなくな るのと前後し、青年学級の目的も少しずつ変わっ ていき、次第に仲間づくりが重視されるようにな っていく。1953年の町報では「生活に直結する 青年学級」と題し、青年自身の希望と関心に基づ いて学習内容が決定されることに言及している77。 この時点では仲間づくりという言葉は見られず, あくまでも学習内容を決定する過程に青年の意 思を反映させていることを重視しているといえ る。しかし 1958 年度に発行された青年学級記念 文集『ともしび』第1号の作成が仲間づくりに役 立っていたという記録がある他78, 1962 年度発行 の『ともしび』第5号では青年学級の目的として "働く若者たちの憩の場、学習の場、仲間づくり の場"と記載されており79、この時には仲間づく りが青年学級の主要な目的の一つとなっていた ことがわかる。

こうした変化の原因について端的に記述しているのが、1963年度発行の『ともしび』第6号に当時の公民館長が寄せた文章である。そこでは小平の青年学級の大きな特色は学ぶことを通しての仲間づくりであるとし、勤め先を基盤として

仲間が成り立っている都市の状態では、ベッドタウンでは人間関係が構築されないことを課題として言及している。そして"職域の上に立つのでもなく、単に居住地を基盤とするのでもなく、学ぶという精神を基盤としながら居住地を基盤としているという点で、青年学級の仲間作りは、従来の都市を新しい血のかよった社会によみがえさせる一つの方向"なのだと論じている80。こうした記述からは、都市化・ベッドタウン化が急速に進行する中、それまであった他者とのつながりが断たれていくことに対する課題意識を見て取ることができる。

青年学級の目的の変化とほぼ同時に, 青年学級 の運営方法も大きく変わっていくこととなる。青 年会が関わらなくなったことにはすでに言及し たが、その後 1958 年度からの青年学級では公民 館の職務権限による講座の開設で、青年に好きな 科目を選択して参加してもらうというメニュー 方式が始まり81、講座の内容も趣味や教養関係の 講座が中心となっていく。青年学級の開設講座の 記録を見ると、1959年度には6つの講座が開講 されているが、その内容は生花・手芸・カメラ・ 謄写印刷・社会時事・音楽となっている。その後 1960年度は10講座、1961年度は前期10講座、 後期 11 講座, 1962 年度は前期 14 講座, 後期 11 講座が開講されるなど、1960年代前半までは青 年学級は活発に展開されていたが82、講座の内容 に大きな変動はない。

一方で、青年学級に集まる青年の質にも、1960 年頃から変化が見られるようになったとされる。 1960年度の青年学級生の記述によると、1958年 頃の青年学級の参加者は多くが小平で生まれ育 った「土地っ子」であったが、徐々に他地域から 移り住んできた人が増えてきており、そうした人 が「参加する科目には熱心だが、そのほかのこと には関心を示さない」ために仲間づくりに熱心な 「土地っ子」が青年学級から遠ざかっているとさ れている83。1963年度に発行された青年学級の機 関紙『なかま』には、この年の特色として科目の 内容が習いごとから教養, 趣味的なことに重点が 移ってきたこと、運営委員会の構成に土地っ子の 委員が少なくなったこと等をあげており、参加者 の傾向の変化として"それまで、青年会や地元出 身とのつながりのある青年を主として形成され た仲間集団は、次第に小平に移り住んだ参加者が 増えた"ことに言及している84。

また、参加者の質の変化が指摘されるのと時期 を同じくして、継続して青年学級に参加する人が 減少していく傾向が見られる。青年学級に継続し て参加する人は毎年およそ50名おり、「青年学級 生族」と呼ばれていたとされるが85,1962年度の 青年学級の記録を見ると、参加者のうち複数年度 にわたって継続して参加しているのは、1960年 度で170人,61年度で59人,62年度が53人と なっている86。ただし62年度の53人のうち22 人が3年生であるため、2年生の人数は31人で あり, 前年度から継続して参加しようとする人は, この3年間の間に顕著に減少していることがわか る。また、1968年の青年学級に関する記述では、 青年学級生が毎年変わってしまい、複数年度にわ たって学習を継続する青年が少ないため仲間づ くりがうまくいかないことに言及されており87. 60 年代を通して青年学級に継続的に参加する若 者が減り続けていることがうかがえる。

この時期の青年の集団形成に関しては、農村の 網羅的な青年組織から有志グループ型組織への 変化としてとらえられるが88, 小平の青年学級の 変化もこうした文脈の中で解釈可能である。つま り、地域の変化と青年層の多様化によって集団へ の未加入者が増加したことで、地域に居住する青 年を網羅的に組織することが難しくなり、青年の 関心や意欲に依拠しながら集団を形成する必要 が生じているのである。これは同時に、これまで の青年集団が維持していた, 若手の労働力の集約 という機能がうまく働かなくなったことを意味 しており、その結果として地域社会との関わり方 が変化していったと考えられる。青年学級受講生 や, 青年学級から派生したサークル活動の参加者 を対象とした聞き取り調査の記録を見ると89、仕 事による忙しさが参加できない理由として多く 言及されていることがわかるが, これは地元の商 店で働く青年であっても休みを合わせ仲間と活 動する時間を捻出することが難しくなっている ことを示している。かつては青年団の活動に対し 地域住民が金銭的に支援を行っていたことを考 えると、青年の活動に対する地域社会の見方が変 化し、金銭等の直接的な支援だけでなく、青年が 集団で活動を行うために必要な時間を捻出でき るようにするような間接的な支援も行われなく なっていることがわかる。

また,こうした有志グループ型組織への転換によって,青年自身にとって青年集団が持つ意味合

いも大きく変化したと考えられる。先述のように、 青年学級やサークル活動に参加できない理由と して、仕事による忙しさに多く言及されている他、 「学ぶ・勉強する」という活動の敷居の高さにつ いても言及されており、遊びのように入りやすい 雰囲気を作ることの重要性が、青年自身によって 指摘されている90。これはかつて青年団の活動が 「仕事」として不可欠のものと認識されていたこ とを考えると、青年自身の認識でも集団での活動 が趣味・娯楽的なものととらえられるように変化 してきていたことを示している。またその一方で 問題視されているのは、地域での友人の不在や仲 間意識の欠如であり、多くの青年が青年学級やサ ークル活動に参加するまで、地域で友人と言える 人がほとんどいなかった,仲間意識を感じたこと はなかったと語っている。青年たちにとって、集 団への参加は地域社会と結びつく不可欠なもの ではなく,仲間づくりという目的のために自由意 思で参加するかどうかを決定するものとなって いたが、同時に途切れた仲間関係を新たな形で結 び直すことで、地域社会を構築していく営みとし ても認識されていたと考えられる。

5 おわりに

小平の青年集団と地域社会との関わり方は,な がらく農業に基盤を置いた"生活の共通の基盤91" を前提としていたと考えられる。戦前から戦中に かけての青年会・青年団の組織化も、集落内の若 い労働力の集約を主な役割としていた若者組の 機能を, 当初は修養を主要な目的としていた青年 会・青年団が次第に継承していく過程としてとら えることができる。また、共同体の内部で共有さ れていた価値体系を青年たちが内面化していく ための教育機関としての側面も持ち合わせてお り、青年自身にとっては地域の先達からの指導を 受けながら自身を地域に埋め込んでいく, 年齢階 梯的な集団として機能していたのであろう。分団 の規約において長男と次男以降を明確に区別し たこと等, 他の地域に比しても小平の青年集団は 地域共同体の価値体系を多分に内面化した存在 であったと考えられる特徴を有している。

また、地域的な文脈においても、青年集団は地域の生活を支える貴重な労働力として認識されていたと考えられ、青年団による各種活動が地域

住民からの寄付金によって運営されていたという実態からも、青年団の取り組みに対する地域住民の期待がうかがえる。一方で、先行研究で指摘されるような、若者組の持っていた社会的機能の喪失によって青年の中に自堕落な風潮が生じたことが青年会結成につながったといった経緯は92、小平においては確認されなかった。

戦後の動向に関しては、地域の変化や青年の多 様化によって青年集団の質が変化せざるを得な かったことで、地域社会における青年集団の位置 づけも大きく変わっていったことが示された。む しろここにおいて表面化した問題としては、青年 の友人関係の不足, 言い換えれば青年の地域社会 の中での孤立があげられるであろう。この時、青 年集団の活動を「仕事」という不可欠なものとす る認識は薄れ、これによって青年集団と地域社会 との関わり方も大きく変化していると考えられ る。地域住民からの活動への協力も少なくなり、 小平町青年会が衰退した後は青年学級や青年に よるサークルが主な集団となったことからも、仲 間づくりという目的によって教育行政が提供す るものとなっており、より教育的な意図に則った 人格形成が志向されるようになっていることが わかる。

こうした小平の事例からは、青年集団が成立・ 維持される地域的な文脈が, 地域社会の変容と時 期を同じくして大きく変化していったことが示 唆される。青年団の分団・支部に関する記述から は、この時期の青年集団が地域的な文脈に則って 成立・維持されていたものであり、そのことが青 年自身に強く意識されていたことがうかがえる。 その一方で、戦後の青年学級・青年サークルでは 仲間づくりが重視されるものの, それは青年自身 が生計をたてるために行う労働とは切り離され た, 余暇的なものとして青年自身にも認識されて いた。青年自身の記述における地域住民との関わ り方や、地域からの活動への援助のあり方等から は、青年集団の地域社会における役割が、地域社 会の中にある程度明確な"生活の共同の基盤"が 存在し、その内面化を通して青年を地域社会に定 着させていくというものから、地域社会の中で孤 立し浮遊している青年同士を結び付けることで, 人と人とのつながりが分断されがちな社会を再 度結合させるためのものへと変化したことがう かがえるのである。

本稿では, 東京都小平市を事例として, 青年集

団と地域社会のかかわり方の変遷を検討した。そ の結果、地域の文脈の中に埋め込まれたものとし て存在していた青年集団が、 趣味・娯楽的な活動 を行うものとして青年自身や地域社会から認識 され、仲間づくりを通して青年に対して教育的な 働きかけをする集団へと変化していく過程が確 認されたといえる。ここから, 青年集団の教育的 意義が、地域社会との関わりの中で変化してきて いることが示唆される。しかし, 青年の自己形成 の具体的なプロセスを解明するには至っておら ず, 各時期における青年の自己形成過程について は、地域社会との関わり方を踏まえた上での更な る検討が必要となる。また、青年集団を対象とす る際の地域的偏在についてはかねてから指摘さ れるところであり93,他の地域との比較を含め、 小平という地域の特徴についてもさらに検討を 加えることが求められる。

注

¹ 上野景三"青年教育史研究の課題と展望―青年 団史研究を中心に―"『日本教育史研究』第 15 号, 1996, pp.111-130

- ² *Ibid.*, p.111
- 3 久田邦明『子どもと若者の居場所』萌文社,2000 4 高橋勝編著『子ども・若者の自己形成空間―教 育人間学の視線から』東信堂,2011
- ⁵ 上野, op. cit., pp.119-120
- 6 上野, op. cit.
- 7 藤井佳世 "子どもの物語/学校の物語—非定住 の自己形成と多様化する学校" <高橋勝編著『子 ども・若者の自己形成空間—教育人間学の視線か ら』東信堂、2011>pp.160-193
- ⁸ 高橋, op. cit., p.24
- 9 安藤耕己 "〈教育的〉な「若者組」「子ども組」 の成立一青年集団・子ども集団の歴史的原像をめ ぐる言説とフォークロリズム—" <日本社会教育 学会編『日本の社会教育第52集 〈ローカルな 知〉の可能性 もうひとつの生涯学習を求めて』 東洋館出版,2008>pp.145·156
- 10 佐藤守『近代日本青年集団史研究』御茶の水書 房、1970
- 11 上野, op. cit.
- 12 日本青年団協議会『地域青年運動 50 年史-つながりの再生と創造-』日本青年団協議会, 2001,日本青年団協議会編『日本青年団協議会二十年史』財団法人日本青年館, 1971 他

- 13 長野県下伊那郡青年団史編纂委員会編『下伊那 青年運動史』国土社, 1960
- ¹⁴ 上野, op. cit., pp.114-115
- 15 小川新田は小川村が中心となって開墾した村だが,他の5か村はそれぞれ開拓の際に中心となった村が異なる。鈴木新田は貫井村(現小金井市),野中新田は上谷保村(現国立市),大沼田新田は大岱村(現東村山市),回田神殿は廻り田村(現東村山市)の人間が中心となって開墾している。
- 16 『小平市史 近現代編』には、武蔵野新田意識について "劣悪な環境のなかで開発した武蔵野新田で、幕府からの補助金なしには生産や生活は成り立たないため、これまで養料金(武蔵野新田に下賜された補助金)の受給を受けてきており、新たな負担を負うことは不可能である"という主張であり、"税の減額や負担回避、保護を勝ち取るなかで定着してきた自己認識、自画像であった"と言及されている。
- 17 韮山県では社倉制度について、政府に米や金を上納するのではなく、凶荒への予防のため備えておくことだと説明し、各村が米殻を貯蓄しておき、県がそれを指導するという形式をとった。一方で品川県では県下で一律の基準を設け、割り当てられた穀物を村ではなく県が一括して管理し、金納としたことで、事実上の増税と認識されたため、大規模な反対運動が起こった。(『小平市史』pp.30-31)
- 18 田中克佳・船田元"戦前日本の青年団史研究" 『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』19 号, 1979, pp.35-41
- 19 小平町誌編纂委員会編『小平町誌』小平町役場,1959, p.1198
- 20 佐藤, op. cit., 1970, p.7
- 21 小平市史編さん委員会編『小平市史 近現代編』小平市,2013,p.127
- ²² *Ibid.*, p.81
- ²³ *Ibid.*, pp.144-146
- ²⁴ *Ibid.*, p.169
- 25 Ibid., p.169
- 26 木村直恵『<青年>の誕生 明治日本における 政治的実践の転換』新曜社, 1998, p.14
- ²⁷ *Ibid.*
- ²⁸ 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit., p.198
- 29 小平市史編さん委員会編『小平市史料集 近現 代編第五集 小平の近現代基礎史料』小平市企画 制作部、2012、p.81
- ³⁰ *Ibid.*, p.81
- 31 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit., p.169

- 32 *Ibid.*, p.197
- ³³ *Ibid.*, pp.198-199
- 34 小平市中央図書館資料室『小平市教育史資料集第六集 大正編』小平市中央図書館,1989a,p.190 35 日本青年団協議会編『日本青年団協議会二十年史』財団法人日本青年館,1971,p.8
- 36 Ibid.
- ³⁷小平市中央図書館資料室(1989a), op. cit., p.185
- ³⁸ *Ibid.*, p.193
- ³⁹ 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit.,
- 40 田代武博 "第一次大戦後の青年団支部組織化— 佐賀県藤津郡塩田部の場合—"『日本教育史研究』 第 20 号, 2001, pp.59-81
- 41 小平市中央図書館資料室(1989a), op. cit., p.193
- 42 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit., p.262
- 43 上野. op. cit., pp.114-115
- 44 田中次雄"青年訓練所時代のことなど"<小平 ふるさと物語部会編『小平ふるさと物語(一)』小 平郷土研究会、2003>
- 45 野中豊 "野中新田の青年団" <小平ふるさと物語部会編『小平ふるさと物語 (二)』小平郷土研究会,2005>
- ⁴⁶ 田中, op. cit., pp.33-43
- 47 田代, op. cit., p.60
- 48 小平市中央図書館『小平村青年団第四分団文書 全(複写) 附 大久保家文書』小平市立図書館, 1990
- ⁴⁹ *Ibid.*, p.74
- 50 *Ibid.*, p.75
- ⁵¹ *Ibid.*, p.74
- ⁵² *Ibid.*, p.75
- 53 田代, op. cit.
- ⁵⁴ 田中, op. cit., p.38
- 55 野中. op. cit., p.100
- 56 小平市中央図書館, op. cit.
- 57 小平市教育委員会『小平の社会教育』小平市教育委員会、1969, p.2
- 58 郷土こだいら編集委員会編『郷土こだいら』小 平市教育委員会, 1967, p.206
- 59 Ibid.
- ⁶⁰ 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit., p.432
- 61 *Ibid.*, p.435
- 62 小平市史編さん委員会編『小平市史料集 近現 代編第三集 小平市関連新聞記事集 下巻』小平 市企画制作部, 2011b, p.688

63 郷土こだいら編集委員会編, op. cit., p.228

- 64 田代, op. cit., p.72
- 65 野中, op. cit., pp.100-101
- ⁶⁶ 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit., p.322
- 67 小平町誌編纂委員会編, op. cit., p.1198
- 68 小平市中央図書館資料室(1989b), op. cit., 1970, p.249
- 69 野中. op. cit.. p.101
- 70 小平市史編さん委員会編(2011b), op. cit., p.633
- 71 *Ibid*.
- 72 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit.,

p.460

- 73 小平市中央図書館資料室『小平市教育史資料集第二十四集 昭和編 18』小平市中央図書館, 1991, p.9
- 74 Ibid.
- 75 小平市公民館『青年の集団活動と公民館-小平 市青年実態調査報告-』小平市公民館, 1969, p.1
- 76 小平町誌編纂委員会編, op. cit., p.1198
- 77 小平市中央図書館資料室(1991), op. cit., p.1
- ⁷⁸ *Ibid.*, pp.9-10
- 79 小平市史編さん委員会編『小平市史料集 近現 代編第四集 小平市の市民生活』小平市企画制作 部, 2011b, p.240
- 80 小平市青年学級生連絡会・小平市公民館『小平 市青年学級生記念文集 ともしび 6号』小平市 公民館,1964,p.2
- 81 小平市中央図書館資料室(1991), op. cit., p.9
- 82 小平市教育委員会『小平の社会教育 -過去 10年の公民館事業のあゆみ-』小平市教育委員会、
- 10年の公氏語事業のめゆみ一』小午印教育安貞云: 1970, pp.69-78
- 83 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit., p.560
- 84 小平市中央図書館資料室 (1991), op. cit., p.10
- 85 小平市史編さん委員会編(2013), op. cit., p.560
- 86 小平市中央図書館資料室(1991), op. cit., p.9
- 87 小平市公民館, op. cit., p.110
- 88 高木重治 "高度成長期の農村青年団における学習活動の展開" 『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊, 2008, pp.309-319
- 89 小平市公民館, op. cit.
- 90 Ibid.
- 91 小平町誌編纂委員会編, op. cit., p.1198
- 92 日本青年団協議会編, op. cit.
- ⁹³ 上野, op. cit.

A Study on the Role and Transition of Youth Organization in Kodaira City:

Focusing mainly on the Inter-war and Early Post-war Era

Hiroshi OYAMA†

Doctor Course, Graduate School of Education, the University of Tokyo

The purpose of this study is to examine the transition of involvement between youth organization and local community. The result of the case study of Kodaira city verifies the process of transition of youth organization: youth organization that existed as embedded in the context of local community were altered to the educational group for the purpose of fellow making. This result suggest that educational significance of youth organization is changed by the involvement with local community.

Keyword: Youth organization, Seinen-dan, Seinen-gakkyu, community

社会教育学における労働の再検討

西川昇吾

東京大学大学院教育学研究科博士課程

本研究の目的は、これまでの社会教育学研究において労働がどのように扱われてきたのかということについて、研究動向のレビューを通じて考察し、今後社会教育学として取り組んでいくべき課題を試論的に提示することである。従来、社会教育学において労働は、労働者教育、勤労青年教育、さらには余暇論などと関連して論じられてきた。しかし先行研究を検討する限りにおいて、労働は、一方でその研究上の重要性が認められながらも、総じて研究対象としてあまり真正面から取り扱われてこなかったと言えるのではないかと思われる。社会教育学が労働に対して本来行うべきアプローチはどのようなものなのか、そしてその中で実際にどのような研究が行われていて、どのような研究が行われていないのかということは、今後引き続き明らかにしていく必要がある。

キーワード: 社会教育学、労働、余暇

目 次

1 はじめに

2 先行研究の検討

- 2.1 労働者教育研究
- 2.2 勤労青年教育論
- 2.3 疎外された労働論
- 2.4 余暇論
- 2.5 「労働の場のエンパワメント」

3 おわりに

1 はじめに

2013年、日本社会教育学会は、『労働の場のエンパワメント』1と題した年報を刊行した。日本社会教育学会が、「労働」をテーマとした年報を刊行したのは、『労働者教育の展望―日本の社会教育第14集―』(1970)以来、43年ぶりのことである。もちろんその間、労働に関わる研究が行われてこなかったわけではないが、一般に社会教

育学研究において、この分野に関する研究は、その重要性に反してそれほど活発でなかったと言われている²。しかし、社会教育学とは、人々の生活と深い関わりを持ち、より良い生活のあり方を考え、変革する価値志向的な学問であり、人々の人生、あるいは生活の中で大きな領域を占める労働は、社会教育学にとって本来重要な対象であると考えられる。

本研究の目的は、これまでの社会教育学研究において労働がどのように扱われてきたのかということについて、研究動向のレビューを通じて考察し、今後社会教育学として取り組んでいくべき課題を試論的に提示することである。

2 先行研究の検討

2.1 労働者教育研究

従来,社会教育学研究において労働に関わる研究は,ごく大まかに言って,労働者教育,勤労青年教育,さらには余暇論などと関連して論じられてきたと考えられる。

まず労働者教育研究について述べる。労働者教育とは、雇われて働いている労働者を対象とした、あるいは労働者自身による教育活動であり、より具体的には、労働者の社会問題・問題解決のための能力育成と、職業訓練からなるものである3。

社会教育の概説書において労働者教育を本格的に取り上げた最初のものは、吉田昇・田代元彌編『社会教育学』4であり、これはそれ以後の労働者教育研究の礎石のひとつともいうべき位置を占めるものであった5。その後の研究の蓄積については、花香実6や大串隆吉7などが詳細なレビューを行っているので、ここではその詳細は記さない。

しかし、ひとつとりわけ重要なものとして、日 本社会教育学会編『労働者教育の展望』8を挙げ ておく。この本の序論では、次のように述べられ ている。"六○年代,とくにその後半に入ってか ら, 日本の社会教育にようやく成人教育の可能性 がひらけてきた。社会基底面では都市化・工業 化・賃労働者化の深化を内実とする社会構造の変 化が、教育思想の上からは技術革新時代の生涯教 育論の主張がこの可能性の土台をなしていよう。 (中略) 成人の特性が何よりも「労働」に従事し ている点にある以上, 再点検のポイントは, 技術 革新をともなう経済成長・産業高度化のもとで急 激に変化しつつある「労働」そのものの実態と本 質を,実践的にも理論的にも究明するところにあ るであろう"%。高度経済成長期真っ盛りの 1960 年代は、農村部から都市へと人口が大きく移動し、 また産業構成としては農業から工業へとウエイ トがシフトしていった時期である。この変化と併 行して,都市では青年労働者のための施設の建設 や, 青年学級などの青年事業が盛んになった。ま た 1950 年代に盛んになったサークル活動に培わ れた力を基礎に労働組合などの労働者教育も盛 んになった。『労働者教育の展望』はこのような 状況を自覚的に対象とした労働者教育研究のひ とつの到達点であり10, その序章においては,「労 働」そのものの実態と本質を明らかにすることが 社会教育学として課題になっているということ が述べられている。しかしその後、そのような研 究が行われてきたかというと、必ずしもそうとは 言えない。実際大串は自身の研究を振り返る中で, "1960年代1970年代にかけて労働組合教育が活 発になり、日本社会教育学会の年報『労働者教育 の展望』(1970) を最後に、グループの関心は別 のところに移っていった"11と述べている。

またそもそも、労働者教育が社会教育概念に含まれていることは必ずしも常識ではない。その直接の要因は、1948年の労働省労政局と文部省社会教育局長の通達「労働者教育に関する労働省(労

政省)、文部省(社会教育局)了解事項について」 において、職業教育が旧労働省の所管とされたこ とにある。元々、旧教育基本法の社会教育条項に おいては、「勤労の場所」における社会教育の記 述があった。しかしこの通達において、労働省と 文部省の役割分担が行われ、労働省が労働問題の 教育を、そして文部省は公民として必要な教育 (工場以外でおこなわれる科学技術教育を含む) を担当することになったのである。文部省設置法 においては、労働者教育は社会教育に含まれてい たが, 実際にはこの通達で運用されたため, 社会 教育法の草案段階であった労働者教育の規定は 削られることとなった。文部省設置法の国会審議 の際、高瀬文部大臣は、文部省は「特に労働者と しての, 労働者たる身分について必要な教育部 面」をおこなわず、「勤労尊重の精神を涵養」す ることや,「一般国民としての文化的教養」に限 っておこなうと説明しており, 労働者特有の属性 に関する教育は社会教育行政からはずされるこ ととなった。たとえば青年学級では、職業、技術 教育も行われたが、職業訓練所のような施設はも たず、きわめて便宜的なものであったという12。 このことは単なる行政の縦割りの問題にとどま らず、社会教育学研究そのものにも大きな影響を 与えている。大串は"公的社会教育の枠外あるい は関連外にあるものは、社会教育と意識しない思 考"13によって、労働者教育が社会教育学に正しく 位置づけられていないという社会教育学のパラ ダイムの問題を指摘している。また、末本誠は、 上記の協約の影響もあってか、"社会教育は実践 だけでなく研究・理論においても、労働外の地域 社会における住民の学習に重点を置き、農業を除 いて労働に関わった問題への接近は限定された ものだった"14と指摘している。この傾向は一面 で、社会教育を権利論の範疇で捉える行政・制度 研究を発達させたものの, それは同時に社会教育 の研究自体を, 行政および制度に囲い込む結果を 生み、労働・職業における人間の能力の発達や学 習の問題は、農業労働を除いては社会教育の研究 や実践に入りにくくなってしまったという15。

2.2 勤労青年教育論

ここで「農業労働を除いては」と述べられているように、農村における働く青年を対象とした教育においては、人間の発達との関わりで労働をとらえる視点も存在していた。その代表的なものが

宮原誠一の勤労青年教育論である。宮原誠一編 『青年の学習』(1960)16は、働く青年を対象とし、 サークル活動や、小集団における学習等を扱った 共同研究である。この中で宮原は,「精神労働と 肉体労働との統一」を通して、人間の全面的発達 を実現する労働観を提示した。ここで前提とされ ている労働とは、一人の人間が生産工程に最初か ら最後まで関わり、できた生産物が自分の生産物 であると言えるような労働である。この前提に基 づく限り、農村における労働に注目が向かうのは 必然であったと言えるだろう。たとえば宮原は、 農村における労働について、"働く青年の学習運 動のなかで、農業経営・農業技術ととりくむ農村 青年の学習の場面において、とにかくも、もっと もよく精神労働と肉体労働との結合の実感が得 られることは、理由のあることである。人間は生 産の主人公であるかぎりにおいて精神労働と肉 体労働とを結合しうる"17と述べている。また工 場における労働については、"マニュファクチュ アにはじまり機械制工業によって確立された工 場労働における精神労働と肉体労働との分離は, 一貫して作業の細分化と単純化とによる労働の 非熟練化,部分的・機械的な反復労働の拡張と強 化の過程としてすすめられてきた"18とする一方 で、オートメーションなどの技術革新が、単純な 反復労働を機械に代替させ,より熟練した技術を 必要とする労働に変えていくポジティブな可能 性についても触れている。都市・農村、職業・職 場のいかんを問わず、働く青年の学習の場には、 精神労働と肉体労働との結合をもとめる青年た ちの要求が息づいており、青年の学習運動の全体 が,精神労働と肉体労働との統一という基本的視 点から根本的に再検討されなければならないと 宮原は述べる19。

そして 1960 年代になると,高度経済成長にともなう農村の劇的な変化が指摘されるようになる。たとえば日本社会教育学会編『農村の変貌と青年の学習』(1961)において,小林文人は農業専業青年の減少と在村通勤青年の増加を挙げた²⁰。この在村通勤青年の問題は,青年労働者を地域とのかかわりでとらえるものであったが,しだいに都市の工場・企業における青年労働者が問題とされるようになった²¹。そしてその中で,企業内教育,各種学校の研究も行われるようになった。

さらに、1960年代後半以降、名古屋サークル連 絡協議会における実践をベースとした「生活史学 習論」が、那須野隆一によって提起される。那須野は「生活史学習」を次のようなサイクルとしてとらえている。"都市のサークル活動――なかんずく中小零細企業勤労青年を主体とする都市のサークル活動――の運営精神の基本は、成員各人の生活史(生い立ち)の発表=劣等感の告白→家族の生活史(生い立ち)の検討=社会問題の把握→社会の歴史の学習=社会観の確立→人生論(生き方)の討議=人生観の修得、というサイクルの中で、勤労青年の劣等感や孤独感を社会的に―― つまり仲間や集団のなかで―― 克服していく道筋をさし示すことであり、そうした運営技術の重要性も問われるのである"22。

那須野によると、このように、1960年代の青 年教育における実践と研究には、青年の生活・形 成過程と教育・学習過程とを結びつけて検討する という意味での実態統合的な視点が見られたも のの、1970年代に入ると、その視点が次第に薄れ、 代わって機能分化的な視点が降盛を極めるよう になったという。1970年代以降,青年教育は全体 的に低調になっていくが、この機能分化的な傾向 こそが, 青年を「見えない」ものにし, 青年教育 を「集まらない」ものにしてしまったと那須野は 述べる23。このような状況の中で、1978年の『青 年団論』において、無目的な交流の場である「た まり場」の中で、青年たちを結びつけ、彼らの要 求を普遍化していくという「たまり場学習」が提 起された。これは、青年が集団のなかで育つこと を前提とした那須野の「生い立ち学習」を一般化 したものである24。

しかしその後は、一部で活発な活動が展開されながらも、青年教育は農村部・都市部の両方で次第に停滞が進み、1985年の国際青年年に『青年と社会教育』がまとめられたあとは、社会教育において青年は表舞台にあまりあがらないようになっていった。取り上げられたとしても、それはたとえば『子ども・若者と社会教育』(2002)25に見られるような在学青少年という視点であり、勤労青年に対する関心は薄れていったといえる26。

2.3 疎外された労働論

戦後の教育学における労働観を見ていくにあたって無視できない潮流としてマルクス主義の教育学がある。そこで主に問題とされたのは、人間の疎外とその回復という問題である。マルクス主義の教育学について詳細に論じた文献として、

ここでは持田栄一編『講座 マルクス主義 6 教育』(1969)27を挙げておく。その中で労働について中心的に論じられているのは第II 部である。そこでは次のように述べられている。人間的労働は人間を教育し、形成・陶冶する根源的諸契機、「教育的傾向」を内在化させているが、それはあくまでも人間諸個人がいずれも労働の主体として社会的労働生産過程に関与し、自己を社会的に形成していく自己教育・自己学習の過程たるかにりにおいてのみである。そして資本主義社会の現実において労働は、「疎外された労働」となり、教育は基本的には、物質的生産労働と分離し、遊離するものとなる。よって必要なのは、「教育と生産的労働」との結合である28。

ところで、「疎外された労働」とはどのような 事態を指しているのだろうか。青柳宏幸は、『マ ルクスの教育思想』において,以下のような説明 をしている29。マルクスによると、労働過程は、 労働そのもの、労働対象、労働手段という三契機 からなる。この三契機がそろわなければ、労働は そもそも行われることができない。ところが、資 本制的生産様式においては,この三契機のうち, 労働そのものと労働手段とが分離してしまう。た とえば資本制的生産様式以前には、農奴は土地と いう生産手段と一体であり、労働とその客観的条 件, すなわち労働手段と労働対象は分離していな かった。これに対して, 資本制的生産様式におい ては、労働者は労働手段から切り離されることに よって、自由な労働者、すなわち労働の主体とし て立ち現れるようになる。しかしこれは同時に、 生産の主体としての資本の成立を意味する。なぜ ならば, 購買した労働力能をいかなる形態で処分 するかは資本の自由であるからである。労働を計 画し組織する主体はあくまで資本であり、労働者 は客体であるにすぎない。つまり、労働者は労働 の目的定立から疎外されているのである。

労働がその合目的性において主体と結びつくことは『経済学・哲学草稿』においてすでに指摘されており、『経済学批判要綱』においても、労働における目的の実現に人間の主体性と自由を見いだす視点は継承されている30。

先述した宮原編『青年の学習』においても、「第 十章 労働者サークル活動の性格と役割」の中で、 疎外された労働について論じられている。この章 の執筆担当は那須野隆一である。那須野は、"資 本主義的生産関係のもとでは、生産手段と労働力

との社会的分離、およびそれにもとづく肉体労働 と精神労働との社会的分離によって、労働と労働 生産物とが全面的に人間から疎外される。それに よってまた、物質世界と精神世界も社会的に分離 される。一方で、肉体労働と物質生活とは、ただ それだけのものとして労働者に強制される。だか ら, 労働者は、およそ人間的な自己形成をおこな うことができない"31と述べる。那須野によると、 労働者の人間疎外は、労働者の日常の生活感覚に よってとらえられるかぎりでは、自らの労働が資 本家の目的と統制と強制のもとでおこなわれて いるということ, つまり労働がやりきれないもの にされているということにあらわれる32。そして 那須野はその人間疎外の回復を、サークル活動に 求める。自主的なサークル活動は、労働者たちが 自らの行為を、彼ら自身の目的のために、かつ彼 ら自身の自由意志によっておこなうということ を可能にするからである。ただし、那須野は次の ようにも述べている。"サークル活動——ひろく みれば労働者教育---は、それだけでは労働者の 自己疎外の究極の回復をもたらすことができな い"33。労働者の自己疎外の回復をめざす手段の うちで、もっとも基本的なものは労働運動であり、 したがってサークル活動は労働運動から出発し て、ふたたび労働運動に戻らなければならない。 その場合のサークル活動の役割は、労働者の意識 の変革・発展をもって労働運動に奉仕することで あり、そこでは資本主義的生産様式を明らかにす る理論も必要になってくる。ただしその場合にお いても、サークルの自主性は守られなければなら ない34と。

大串が指摘しているように35, 社会教育における労働者教育研究の関心は, 労働者が資本家から独立した意識をどのように獲得するかということにむけられがちであった。またその際, 労働者の物化/物象化から疎外, 疎外された意識構造とその変革一階級意識の形成といったことに関心が向けられ, この観点が日本の労働者教育運動の「伝統」となった。

このような観点の代表としては、藤岡貞彦の研究も挙げられるだろう。たとえば藤岡は、宮原編『生涯学習』(1974)、「第一章 自己啓発と生涯学習」の中で、1960年代以降企業経営に導入されていった生涯学習論が、自己啓発論に集約され、自己実現や生きがい・働きがいといった労働者の意欲が、資本の労働者に対する管理・支配の対象

とされていることを批判している。そしてその上で、"企業のおこなう教育訓練と労働者の教育学習のちがいの教育原理的考察"36の必要性を指摘している。

同様の観点は、藤田秀雄著『社会教育の歴史と 課題』(1979) においても示されている。藤田は この著書の中で, 高度経済成長期における人的能 力政策を批判している。1960年、池田内閣によ って高度経済成長政策がうち出されて以降, 財界 の教育に対する要求は強まり、それにしたがって 人的能力政策が行われるようになった。藤田は, この人的能力政策は,教育政策を,労働力対策と してとらえるものであり,近代から現代にかけて 追究されてきた、こどもやおとなの全面的発達を もとめる教育理念と矛盾するものであると批判 する37。さらにこの政策によって、農村青年たち は脱農・離農を余儀なくされ、都市に流入した労 働者たちは製造業に従事し、単調かつ緊張した労 働を強いられるようになった。そして人的能力政 策は、職場で自分のもつ全エネルギーをはきだし、 職場外では精神的肉体的疲労の回復だけをおこ なう労働者を要求する。労働における疎外の問題 を,職業と職業外の生活とをはっきり区分する考 え方の徹底によって解決しようとしたのである38。

これに加えて、国家は職場外の労働者の生活に 対して, 二つの方向で対策を進めるようになった と藤田は指摘する。そのひとつは、余暇対策で、 これはのちの「自己啓発」のすすめ、生涯教育政 策へとつながっていった。そしてもうひとつが、 60 年代末からうちだされるコミュニティ政策で あり、これによって、60年代にわきおこる地域 住民運動のエネルギーを吸収し, 住民再編成を行 おうとしていったという39。こうした政策的な動 きの中で, 日本の労働者は「モウレツ」に働かさ れるようになり、生産性は異常なほどののびを示 していった。そして他方では「消費者は王様」と いった言葉が、労働者の消費への欲求をかき立て、 さらなる労働へといざなっていった。 さらには, 大企業内部における思想・言論の自由が 50 年代 よりも失われるようになり、労働者の権利を守ろ うとする行動は、ときに暴力的手段によって封殺 されるようになった。こうして, 余暇を利用し, 自らサークルを作って、学習・文化活動に積極的 に取り組む青年は少なくなり,企業の行う教育活 動の網の目に、労働者はとらえられていったと藤 田はいう40。これらの指摘は先述の藤岡のものと

重なる点が多いと言えるだろう。

2.4 余暇論

以上のような時代背景の中で、1960年代の高 度経済成長期から関心が高まり、週休二日制・学 校週五日制に関する議論とともに活発化してい ったのが、余暇問題、「労働と余暇」という研究 枠組みに基づく議論である。60年代は、家計に よる余暇関連支出が著しく伸び、余暇活動が活性 化した時期である。そして70年代になると、倉 内史郎編『労働・余暇と教育 生活構造の変化は 何を求めているか』41など、「労働と余暇」に関す るまとまった論考が出版された。この本の序文は "人の生活は労働と余暇の組み合わせとして成 立している,ということができるであろう"42と いう一文から始まる。そして労働と余暇という要 素が、つよい相互規定性、内的連関をもって結び 合って一つの「全体的過程」を成立させているこ とを指摘する。倉内は以下のように続ける。それ はまさに, 人間の生命活動の本質を現すものと言 うことができる。よって,「労働・余暇と教育」 というテーマは、労働と教育、余暇と教育の二面 にかかわりながら、つねに全的な人間の形成の視 点からとらえられることを求めるものである。労 働と余暇の望ましい均衡を実現していくことこ そ,全的な人間の形成の立場からする教育の目指 すところでなければならないと倉内は述べる43。 労働と余暇が結び合って一つの「全体的過程」を 成立させるということは、"もっとも単純化して いえば、労働が余暇のための条件を生み出し、余 暇がまた労働へのエネルギーを生み出すという 循環のなかに,「人は食うために働き,働くため に食う」という人間存在の根本的な過程が認めら れる"44ということである。また補足しておくと, ここでの「食う」とは、人間が文化的に生きるこ とをさすものでなければならないと倉内は述べ ている。 倉内の問題意識は、従来の研究において は、「労働のための教育」と「余暇のための教育」 とが別々に考えられてきたが、人間が労働によっ て実現しようとするものと余暇において得よう とするものとの間には価値志向の共通性が含ま れており、教育はこの二面性の総合の立場におい て成り立つという見方をとる必要があるのでは ないかというところにある45。もちろん、このよ うな視点の転換の研究上の意義は認められるべ きであるし、同書においては余暇概念の検討も行 われているが、ここであくまでも前提とされている労働と余暇という二分法の妥当性については 改めて検討されるべきであろう。

1970 年代は「労働の人間化」論が始まった時 期でもある。この「労働の人間化」論の、生涯学 習論的な意味については、末本誠『生涯学習論― 日本の「学習社会」―』(1996) 46などが取り上 げている。「労働の人間化」については明確な定 義が困難であるが、労働や社会保障に関する労働 者の既得権を基礎に、労働条件の改善や雇用保障、 あるいは経営参加等をこれに含めようとする広 義の考え方と、経営者や技術者・研究者等を中心 にして, 労働現場での新しい作業や組織・監督の 具体的な形態を問題とする狭義の考え方がある とされる47。このように多少の定義の違いはある ものの、概して 20 世紀に入ってから生産現場に 導入された, テーラー・システムとフォード・シ ステムによる近代的な職場組織・作業組織が生ん だ, いわゆる労働疎外への対応から生まれたもの であると言うことができる。生産過程全体での自 己の労働の意味を見失い, 意志の決定から排除さ れた上で単純な作業を繰り返す労働が, 働く者に 苦痛をもたらす。「労働の人間化」はこのような 労働疎外を具体的な労働現場において解決する ことを指向している48。

末本は、従来の社会教育における労働に関する 研究の問題関心を,ひとつは"倉内史郎氏に代表 されるような、労働・職業に関わる教育活動を実 証的に踏まえながら、いわば労働過程に教育的な 意味を見いだそうとする研究方法"49であり、も うひとつは、"藤岡貞彦氏に代表されるような労 働・職業を、階級的な支配・被支配の及ぶ場とし て捉える,生産関係を重視した研究方法"50であ ると、大きく二つに分けている。そして末本は、 後者の意義を認めながらも,「週休二日制社会」 についての社会教育研究に求められているのは 前者の視点であるように思われると述べている。 確かに、企業は疑いようもなく資本が支配する場 であり、藤岡が指摘しているように、労働の場で は自己実現や生きがいなどの労働者の意欲まで が管理の対象となっているのは事実であるが、そ こから資本主義的な生産関係の中での政治的な 支配を否定し得ても、その種の労働者の意欲その ものを否定することはできないだろうと、末本は 言う51。末本は別の論考の中で、"支配関係の過程 におかれた「労働」の中に、 さらに相対的に独立 する「労働」固有の意味を見いだし、労働者にとっての職業訓練の意味を明らかにしていくことはできないだろうか"52と述べているが、これは労働の場における労働者の「生きがい」や「やりがい」といった価値論について検討する必要を提起したものであると理解できる。

1984 年の日本社会教育学会年報『生活構造の 変容と社会教育』53には、伊藤順康「国民の余暇 生活の変容と社会教育の課題」が収録され、93 年には日本社会教育学会年報『週休二日制・学校 週五日制と社会教育』が出版された。これは「労 働と余暇」という枠組みに基づく最も近年のまと まった論考として位置づけられる。日本が貿易黒 字を拡大し、貿易摩擦を生んでいた 1980 年代、 諸外国からは日本人の「働きすぎ」に対する批判 が高まった。その外圧に対応する形で政策として 行われるようになったのが, 年間労働時間を 1800 時間程度とするという「時短」政策である。 1992 年には、月一回ではあるが学校週五日制も 始まり, 社会全体が週休二日制に向けて動き出し ていった。そしてそうした中で、社会教育学研究 としても労働時間問題を積極的に取り上げるよ うになった。先に挙げた93年の年報では、「週休 二日制社会」問題という言い方がされているが, これは必ずしも「週休二日制」の普及によって生 まれる自由時間・余暇時間の増大と関わった社会 教育の役割を明らかにすることだけにはとどま らない。むしろ、"労働や職業に直接関わった技 術・技能の取得の問題や、労働そのもののあり方 の見直しの必要、階級意識を含む労働・職業に関 わった世界観の問題、生きがいや自己実現という 人間の意識や価値観の問題, そして自由時間を活 用するための具体的な能力の問題等が,複雑に関 わって"54おり、ひとことで言うならば、社会の 構造の変化に伴う人びとの生活のデザインに関 わる問題として捉えられている。具体的には、ボ ランティア活動や,地域における活動,遊びや文 化活動といったことが, 余暇活動の内容として論 じられている。このころの議論としては他に、た とえば、1992年2月号の雑誌『社会教育』の特 集「生涯学習時代の余暇をデザインする」55など が挙げられるが、いずれにせよ当時の議論として は、概して日本社会全体が労働時間短縮に向かっ ていることを前提とした上で, 人間性の向上や生 活の質的充実, 新しいライフスタイルのあり方と いったことについて検討されていたと言うこと

ができる。

2.5 「労働の場のエンパワメント」

しかし、1990年代以降、労働を取り巻く環境 は、大きく変化した。2013年に出版された日本 社会教育学会年報『労働の場のエンパワメント』 は、直接的には 1990 年代のバブル経済崩壊以降 の、労働を取り巻く環境の変化を受けてのもので あると言える。同年報は、全体を貫く課題意識に ついて、以下のように論じている。1990年代以 降,構造改革と国際的な新自由主義の影響力増大 の下, 高度経済成長期に作られた日本的雇用慣行 具体的には、年功制、終身雇用、企業内組合 を3大要件とする――はほころびを見せ始めた。 その対応策として、1995年には日本経営者団体 連盟によって、「新時代の『日本的経営』」が提起 され、この過程で、かつて存在していた職場集団 は様々なレベルで個人化の方向に向かった。続く 2000 年代には情報化、グローバル化、少子高齢 化が一層深化し,経済不況とその打開策として打 ち出された規制緩和が続く中, 即戦力への期待, 自己啓発への要求圧力の下で若者と女性を中心 に非正規労働者が増大した。90 年代後半から始 まる雇用の劣化は、性別、年代別に各々異なる問 題をもたらし、「労働の場」から排除される人々 を生み出した56。年報における一連の研究は、こ れまでの成人男性, 健常者を中心とした労働社会 を批判的にとらえ, そこから排除された場での多 様な実践から、オルタナティブな労働・生活の価 値を展望することがテーマとなっている。

テーマとなっている「エンパワメント」とは、潜在的に持っている力を顕在化すること、あるいはシンプルに「力をつけること」という意味で使われる語である⁵⁷。個別的に「能力形成」を行うことが迫られるような今日の日本の労働の場において、現状打開に向かう人々の力がどこから生まれ、エンパワメントは何を基盤として成り立っているのか、その際の学びのかたちはいかなるものになるのかといったことを分析することが、将来展望を開く鍵になるのではないかと述べられている⁵⁸。

3 おわりに

これまでの議論を振り返ると,従来の社会教育 学研究において労働は,一方で研究上の重要性が 認められながらも、総じて研究対象としてあまり 真正面から取り扱われてこなかったと言えるの ではないかと思われる。従来の研究においては, たとえば労働者が資本家から独立した意識をど のようにして獲得するかといった, 階級闘争的な 議論に目が向けられがちで、人の発達・成長と労 働との関係についても、人間の全面的発達といっ た、マルクス主義的な議論が前提となっており、 それについて批判的に検討するということは、あ まり行われてこなかったように思われる。さらに は, 具体的な労働過程において「生きがい」や「や りがい」をどう見出すかといったような人々の実 存に関わる問題についても、その研究の必要性に ついて指摘されることはあったものの、実際には 深く検討されることのないまま, 研究の主要な関 心は、余暇活動などの非労働領域へと移っていっ たと言えるのではないだろうか。また近年は、「労 働の場のエンパワメント」プロジェクト等で、労 働に関する関心が再び高まっているが、「エンパ ワメント」という語に特徴的なように、その関心 はどちらかというと事例研究をベースとした, い わゆる就労のレベルの問題に収斂しているよう に思われる。もちろんこのような研究もひとつひ とつが意義のあるものであるが、たとえばマルク ス主義の教育学が前提としていたような発達観 の再検討や,工業化社会における労働力観とポス ト工業化社会における労働力観の違い、またそれ に伴う労働を取り巻く問題の質的転換, さらには そもそも人が社会で働くとはどういったことな のかといった哲学的な問いなどについての考察 を行っていく必要もあるのではないか。本稿では そこまで議論を展開することができなかったが, 社会教育学が本来労働に対して行うべきアプロ ーチとしてはどのようなものがあって, その中で 実際にどのような研究が行われていて, どのよう な研究が行われていないのかということは、今後 も引き続き検討していくべき課題であると思わ れる。

注

¹ 日本社会教育学会編『労働の場のエンパワメント』 東洋館, 2013.

² 代表的な論者としては倉内史郎, 大串隆吉, 田 中萬年など。

- 3 大串隆吉『社会教育入門』有信堂高文社, 2008, p. 94-95.
- 4 吉田昇・田代元彌編 『社会教育学』 誠信書房, 1959
- ⁵ 花香実ほか"第四章 労働者教育・企業内教育・職業訓練"<日本社会教育学会編 『現代社会教育 の創造』 東洋館, 1988> p. 342-343.
- 6 Ibid., p. 342-368.
- 7 大串隆吉 "労働者の権利と社会教育" <日本社会教育学会編 『現代的人権と社会教育の価値 (講座現代社会教育の理論Ⅱ)』 東洋館, 2004> p. 152-163.
- 8 日本社会教育学会編 『労働者教育の展望』 東 洋館、1970.
- 9 編集委員会 "序論 労働者教育の展望" < Ibid.>p. 1.
- 10 大串隆吉, op. cit., 2004, p. 156.
- ¹¹ 大串隆吉 "東京都立大学での社会教育研究 40 年 (大串隆吉教授退職記念)" 『人文学報 教育学』 vol. 43, 2008, p. 17.
- 12 大串隆吉 "覚え書: 社会教育における労働者 教育の位置づけについて" 『人文学報 教育学』 vol. 24, 1989, p. 38.
- 13 大串隆吉, op. cit., 2004, p. 159.
- 14 末本誠"社会教育問題としての労働・余暇——「週休二日制社会」の構図——"<日本社会教育学会編『週休二日制・学校週五日制と社会教育』東洋館、1993> p. 28-29.
- ¹⁵ *Ibid.*, p. 29.
- 16 宮原誠一編『青年の学習』 日本図書センター, 1960.
- 17 宮原誠一 "第一章 青年教育再編成の基本的視点" <*Ibid.*>, p. 15.
- ¹⁸ *Ibid.*, p. 16.
- ¹⁹ *Ibid.*, p. 21.
- 20 小林文人 "農村青年と教育の機会" <日本社会 教育学会編 『農村の変貌と青年の学習』 国土社, 1961>
- ²¹ 大串隆吉 "青年の変化と青年教育研究のあゆ み" <日本社会教育学会編 『現代社会と青年教育』 東洋館、1985> p. 19.
- 22 那須野隆一 "都市青年とサークル活動" <日本 青年館調査研究室ほか編 『地域青年運動の展望』 日本青年館調査研究室、1968> p. 183.
- 23 那須野隆一 "青年教育研究の基本的視点" <日本社会教育学会編、op. cit., 1985> p. 2-5.
- ²⁴ 大串隆吉, op. cit., 1985, p. 23.
- ²⁵ 日本社会教育学会編 『子ども・若者と社会教育』 東洋館, 2002.
- 26 阿比留久美"青年期教育における分析視点の

- 転換"『早稲田大学大学院文学研究科紀要:第1 分冊 哲学・東洋哲学・心理学・社会学・教育学』 vol. 54, 2009, p. 46.
- 27 持田栄一編 『講座 マルクス主義 6 教育』 日本評論社, 1969.
- 28 岡村達雄"第三章 教育における人間の問題
- (一) ——「教育労働論」批判" < Ibid.> p. 137-143.
- ²⁹ 青柳宏幸『マルクスの教育思想』白澤社, 2010, p. 124-126.
- ³⁰ *Ibid.*, p. 128.
- 31 那須野隆一 "第十章 労働者サークル活動の性格と役割" <宮原誠一編, op. cit., 1960> p. 235.
- ³² *Ibid.*, p. 244.
- 33 Ibid., p. 247.
- 34 Ibid., p. 247.
- 35 大串隆吉, op. cit., 2004, p. 157.
- 36 藤岡貞彦 "第一章 自己啓発と生涯学習" <宮原誠一編 『生涯学習』 東洋経済新報社,1947> p. 62.
- ³⁷ 藤田秀雄 『社会教育の歴史と課題』 学苑社, 1979, p. 317.
- ³⁸ *Ibid.*, p. 318-319.
- ³⁹ *Ibid.*, p. 319.
- 40 *Ibid.*, p. 320-321.
- 41 倉内史郎編 『労働・余暇と教育 生活構造の変化は何を求めているか』 第一法規,1975
- ⁴² 倉内史郎 "教育問題としての労働と余暇" <*Ibid*>p.3.
- ⁴³ *Ibid.*, p. 3-6.
- ⁴⁴ *Ibid.*, p. 4.
- 45 *Ibid.*, p. 9.
- 46 末本誠 『生涯学習論―日本の「学習社会」―』 エイデル研究所, 1996.
- ⁴⁷ *Ibid.*, p. 128.
- ⁴⁸ *Ibid.*, p. 129.
- ⁴⁹ 末本誠, *op. cit.*, 1993, p. 29.
- ⁵⁰ *Ibid.*, p. 29.
- ⁵¹ *Ibid.*, p. 30.
- ⁵² 末本誠, op. cit., 1996, p. 125.
- ⁵³ 日本社会教育学会編 『生活構造の変容と社会 教育』 東洋館, 1984.
- ⁵⁴ 末本誠, op. cit., 1993, p. 26.
- 55 "特集: 生涯学習時代の余暇学習をデザインする" 『社会教育』 vol. 47, 1992.
- 56 朴木佳緒留 "序: 労働の場のエンパワメント"<日本社会教育学会編, op. cit., 2013> p. 9-10.
- ⁵⁷ *Ibid.*, p. 15.
- ⁵⁸ *Ibid.*, p. 16.

Rethinking Labor in Lifelong Learning and Adult Education

Shogo NISHIKAWA[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo

The aim of this article is to examine how labor has been studied in lifelong learning and adult education, and to try to propose issues to work on by reviewing the previous work. Labor has been discussed in connection with workers' education, working youth education, and the theories of leisure in lifelong learning and adult education so far. However, according to the previous work, it seems that labor has not been studied directly against its importance. The following questions should be examined. How labor should be studied in lifelong learning and adult education? What has been actually studied and what has not?

Keywords: Lifelong Learning and Adult Education, Labor, Leisure

学校図書館による教員サポートのための 図書推薦支援システム

宮田玲 † 矢田竣太郎 † 浅石卓真 †

† 東京大学大学院教育学研究科

本研究ノートでは、学校図書館による教員サポートを支援するためのシステム BookReach を提案する。BookReach は、学校図書館職員による図書推薦を支援する立場から設計されており、自館及び周辺図書館の蔵書に対して、授業に適した図書を推薦する上で有用な教材情報を付与する点が特徴である。現在、教材情報付与の効率化の一環として、図書を教科・単元に自動的に振り分ける分類器を試験的に構築・評価している。システムは開発途上にあるが、蔵書データから推薦リストを作成するためのインタフェースを実装したプロトタイプは、既にオンラインで稼働している。本研究ノートでは、提案システムのコンセプト・システム構成・想定利用ケースを説明した上で、部分的に実装が進んでいる自動分類器とインタフェースを紹介する。

キーワード: 学校図書館,推薦支援システム,教科・単元,自動分類

目次

- 1 はじめに
- 2 従来の取り組み
- 3 図書推薦支援システム
 - 3.1 コンセプト
 - 3.2 システム構成
 - 3.3 想定利用ケース

4 実装

- 4.1 自動分類器
- 4.2 推薦リスト作成インタフェース
- 5 今後の課題

1 はじめに

学校図書館には大きく読書センターと学習・情報センターという2つの機能があるが,近年の学校図書館には学習・情報センターの中でも教員へのサポート機能(以下,教員サポート機能)がより一層求められている。例えば子どもの読書サポーターズ会議の「これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)」は、学校図書館の機能の一つとして教員の授業改善や資質向上のための支援機能を挙げている1。

学校図書館による教員サポート機能の一つに、授業で使える教材(とりわけ図書)の提供がある²。前述した「これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)」では、教員サポートの具体的な取り組みとして「教員向けのレファレンスや、授業で使う教材・資料の取寄せサービスを実施すること」「地域の公共図書館や他校の学校図書館に加え、教育センターとの資源共有・物流のシステムを構築すること」を挙げている。

しかし、教員サポートを含め日常の学校図書館業務を担う学校図書館職員は、各教科・単元の授業で使える図書を十分に把握しているとは言い難い。例えば松田らの調査では、学校司書は高校教員が挙げた「高校物理を教える」上で読んでおくべき文献の把握状況が低いことが明らかにされている3。この研究のインタビュー対象者は少数であるため一般化は難しいが、学校図書館職員が一部の教科・単元に関する図書を十分に把握することは容易でないことが示唆される。

このような背景から筆者らは、各教科・単元の 授業で使える図書を、自館や近隣の図書館の蔵書 から抽出して、学校図書館職員に候補として提示 するシステム BookReach を構想・設計している。 現在 BookReach は開発段階にあるが、一部の機 能・インタフェース・図書データを実装したプロ トタイプは、オンライン上で利用可能である。 以下,第2章では,教材となる図書を提供する従来の方法を概観し,解決すべき課題を指摘する。第3章では,システムの中心となるコンセプトを整理した上で,BookReach のシステム構成・想定利用ケースを紹介する。第4章では,部分的に実装している自動分類器とインタフェースについて述べる。第5章では,今後の課題を提示する。

2 従来の取り組み

授業で使える図書を学校図書館が用意する取り 組みは、これまでもなされてきた。それらの取り 組みは大きく、(i) 事前に授業で使える図書を選定 しリスト化しておく、(ii) 図書を利用した授業実 践例を収集してデータベース化しておく、という 2つに分けられる。

(i) の例として,既に社会や理科など一部の教科について学校図書館職員や教員が選定した教材のリストが出版されている⁴⁵。河西らの研究でも「学校図書館調べ学習ツールキット」の中でテーマ別の資料リストを作成している⁶。また,全てが授業で直接使える図書ではないが,雑誌『学校図書館速報版』⁷ や『学校図書館基本図書目録』⁸ では,学校図書館向きの選定図書を数多く掲載している。

さらに、図書館流通センター(TRC)による学校用書誌検索・発注システムTOOLi-S⁹には、データベース中の図書に教科・単元が付与されている。これにより、小学校の教科書(全ての出版社)の単元に付与された学習件名から、その単元に関連する図書(調べ学習で使える図書)を検索できるようになっている。

(ii) の例として、東京学芸大学学校図書館運営専門委員会が作成・運営している「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」(以下、学校図書館活用データベース)¹⁰ がある。同データベースでは、教員に対するレファレンス記録が教科・学年別にまとめられており、実際に授業で提供された資料が Excel 形式でダウンロードできるようになっている。

これらの取り組みでは、授業で使える図書を、一般的な書誌情報に加えて、主に以下の項目(本稿ではこれらをまとめて「教材情報」と呼ぶ)に着目して収集・整備してきた 11 。

- 教科・単元(どの教科・単元に関連しているか)
- 難易度(どのくらい難しいか/どの学年に適しているか)
- 利用法(どのように教材として使えるか)
- 利用履歴 (どのように教員が使ったか)
- 推薦履歴 (どのように学校図書館職員が教員 に推薦したか)
- 社会的評判(どのように評価されているか)

教科・単元については、TOOLi-Sや学校図書館活用データベースにおいても図書や事例の検索時に教科・単元を参照しているように、図書を教材として使用する上で参照すべき重要な情報である。難易度については、具体的な授業レベルに応じて参照できると便利であり、TOOLi-Sにおいても、部分的に図書に付与されている。利用法・利用履歴・推薦履歴については、例えば学校図書館活用データベースでは、「授業者コメント」や「司書・司書教諭コメント」といった形で授業ごとに保存・提供されている。社会的評判については、例えば『学校図書館基本図書目録』で挙げられている選定図書が、社会的に高い評価を担保しているものとみなせる。

一方で従来の取り組みには、大きく2つの問題点がある。第一の問題点は、基本的に人手で図書リスト・データベースを作成しているため、多大な手間がかかるという点である。そのため、特に学校図書館職員や教員が作成した図書リストは、社会や理科など一部の教科に偏りがちである。大規模なデータベースであるTOOLi-Sも、中学校や高校まではカバーしておらず、学校図書館活用データベースも現時点では十分事例が蓄積されていない上に国語や社会に偏っており、求めている教科・単元の事例が見つかるとは限らない12。

第二の問題点は、上述した取り組みはいずれも現実に存在する図書の集合から教材となり得るものを提示する試みであり、自館や周辺図書館の蔵書の中でどのような図書が使えるかを直接提示できるわけではないという点である。しかし、学校図書館職員が授業で使える図書を教員等に推薦する時には、まずは自館の蔵書の中で「具体的にどのような図書が授業に使いうるのか」を考え、そこから探索範囲を周辺図書館に徐々に広げていくと考えるのが自然である¹³。

3 図書推薦支援システム

3.1 コンセプト

以上の背景や従来の取り組みの問題点を踏まえて、以下の2つのコンセプトを設定する。

- 図書に教材情報を効率的に付与すること
- 自館及び周辺図書館の蔵書を利用すること

図書に教材情報を効率的に付与することについ て、まず本研究では、従来の取り組みで挙げられ た6つの教材情報の内,教科・単元,難易度,利 用法,推薦履歴,社会的評判を扱う。教科・単元, 難易度については、従来の取り組みを踏襲しなが ら, 本研究でも主な対象とする。利用法に関して は、教員と学校図書館職員はそれぞれ捉え方が異 なることも予想されるが、 教員への負担を回避す ることと、BookReach は学校図書館職員による利 用を想定していることから、あくまで学校図書館 職員の側から見た図書の利用法を対象とする 14。 推薦履歴は、従来の取り組みでは十分に取得でき ていない量的なデータ (どの学校・授業でどれだ け利用されたか) にも注目する。社会的評判につ いては、既存のレビューや書評等を主な情報源と して取得・加工し、参照できるようにする。

そして、第2章で指摘したように、これらの教材情報を新たに図書に付与し、利用に供するのは、多大な手間・コストがかかるため、作業の自動化・効率化が求められる。教科・単元及び難易度は、例えば、機械学習等を用いた自動的な判定手法(自動分類)が適用できる。また、利用法及び推薦履歴は過去の図書推薦履歴の記録・保存・再利用をシステム上で支援することで、社会的評判は商品レビューなどの外部の情報源をシステム上で参照することで対応可能である。

一方、現実場面における推薦行為を考えると、自館及び周辺図書館の蔵書を利用することが求められる。熟練した学校図書館職員であれば、特定の教科・単元の授業に対して、即座に探索すべき自館の書棚や具体的な図書の当たりをつけることは十分可能であるが、やはり周辺図書館の蔵書を広く対象として、教材として利用可能な図書を探すことは容易ではない。第2章でも見たように、これまでに作成され、共有されてきた教科・単元ごとの図書リストは、ある特定の学校図書館の蔵書に必ずしも含まれているわけではなく、「今すぐに

入手できる/周辺図書館に依頼すれば比較的に容易に入手できる」範囲を探索対象とすることが優先である 15 。

3.2 システム構成

以上のコンセプトを踏まえると、システムに課 される要件は、自館及び周辺図書館の蔵書に教材 情報を自動的に付与することである。したがってシ ステムの中核は蔵書のデータベースであり、これに 対していかに教材情報を付与していくかが問題と なる。ここで教科・単元と難易度に関しては、シス テム内部で自動かつ定期的に稼働するような分類 器で付与可能である。また、社会的評判は Amazon や Twitter といった外部のデータベースと蔵書内 の図書とを紐付けることで取得できる。推薦履歴 については、ユーザーである学校図書館職員が、本 システムを利用してどのような図書を教員に推薦 したのかをアーカイヴできればよい。そのために も、学校図書館職員が教員のニーズに応じて推薦 する図書リスト(以下、推薦リストとする)の作 成・保存を補助するインタフェースを充実させる ことが重要である。そこで, 次のように三層から なるシステム構成を設計した。

- ずータベース (DB) 層
 - 分類済蔵書データベース
 - 推薦履歴アーカイヴ
 - 外部データベース
- アプリケーション (AP) 層
 - 自動分類器
- ユーザーインタフェース (UI) 層
 - 推薦リスト作成インタフェース
 - アーカイヴ編集インタフェース
 - 分類修正インタフェース
 - (初期設定インタフェース)

データベース層の「分類済蔵書データベース」に自館及び周辺図書館の蔵書目録を取り込み、ここに属する図書を「推薦履歴アーカイヴ」及び「外部データベース」¹⁶を通じて推薦履歴及び社会的評判と紐付ける。そしてアプリケーション層の「自動分類器」が教科・単元と難易度に応じて自動かつ定期的に分類済蔵書データベース中の図書を分類しておく。4.1 で詳述するが、蔵書に含まれる各図書の書誌情報を利用した機械学習による自動

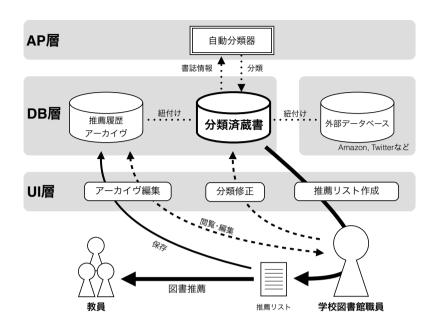


図 1: システム構成

分類である。ユーザーはユーザーインタフェース 層に属する構成要素を通じて本システムにアクセ スする。「推薦リスト作成インタフェース」では, 分類済蔵書データベース内の図書を単元や難易度 ごとに検索し、推薦リストの作成を行うことがで きる。加えて、推薦リストへの登録頻度による検 索結果のランク付けや各図書の外部データベース (Amazon や Twitter) 検索結果の閲覧も可能とす る。「アーカイヴ編集インタフェース」は作成した 推薦リストの保存と、推薦履歴アーカイヴの閲覧・ 編集ができる。「分類修正インタフェース」は自動 分類器による図書の分類を手動で修正するために 設ける。「初期設定インタフェース」はシステムに 自館及び周辺図書館の蔵書を登録するときにだけ 用いる(3.3で詳しく述べる)。以上のような構成 要素間の関係に、ユーザーの行う操作を合わせて 図示したものが図1である(ただし初期設定イン タフェースは省略した)。

3.3 想定利用ケース

ユーザーが BookReach を利用する主な場合として、初期設定、推薦ニーズ発生時、推薦ニーズ 未発生時の3パターンを想定している。ただし推 薦ニーズの発生とは、学校図書館職員が教員の要 求を受けて推薦リストを作成する必要が生じたと きを指す。

初期設定 ユーザーが本システムを初めて利用する際、初期設定インタフェースを用いて自館の蔵書目録データの登録と周辺図書館の範囲・対象設定を行う。特に周辺図書館については、デフォルトでは学校が位置する市町村内の公共図書館を設定するが、実際の周辺図書館利用状況に応じて、都道府県立図書館などを追加登録できる。蔵書の登録後、バッチ処理による自動分類が行われる。

推薦ニーズ発生時 図1の太い矢印に対応する。 ユーザーは推薦ニーズを受けて推薦リスト作成インタフェースにアクセスする。まず該当する単元を選び、難易度情報が反映された状態で当該単元の授業に使える図書リストが表示されるので、ユーザーは任意の図書を推薦リストに追加する。推薦リストが完成したとき、ユーザーはこれを推薦履歴アーカイヴに保存するか否か及び印刷するか否かを選択し、教員の求める方法で推薦リストを提供する。

推薦ニーズ未発生時 図1の破線の矢印に対応する。推薦ニーズのないときにユーザーができるこ

とは、分類修正インタフェースを通じた自動分類 結果の修正と、アーカイヴ編集インタフェースを 通じた推薦履歴の閲覧・編集である。

4 実装

ここでは部分的に実装が進んでいる自動分類器とインタフェース ¹⁷ を紹介する。自動分類器については、難易度を判定する分類器は実装しておらず、単元を判定する分類器の予備的な評価実験の結果を報告する。また推薦履歴アーカイヴは未実装のため ¹⁸、インタフェースについては、主に推薦リスト作成インタフェースについて説明する。

なお現時点では、とりわけ図書推薦のニーズが高いと考えられる中学社会の地理的分野の2単元「世界の様々な地域」「日本の様々な地域」(それぞれ、以下「世界地理」「日本地理」とする)に範囲を絞って実装を進めている。この単元は、中学校学習指導要領解説社会編¹⁹第2章第2節の地理的分野の「内容」にある最上位項目を用いた²⁰。

4.1 自動分類器

近年様々な分類タスクに応用されている機械学習手法を用いて、教科・単元に振り分ける自動分類器を実装した。これまで自動分類の応用研究としては、図書館情報学分野では、図書に NDC を自動的に付与する研究 2122 、オンライン上の PDF文献が論文であるかを判定する研究等がある 23 。この他、テキスト分類タスクにおいて標準的に使用される Reuters のコーパス 24 もあくまで英文記事にトピックを付与したものであり、またテキスト分類に関する包括的なレビュー 25 の中でも、図書を教科・単元別に分類するタスクを設定しているものは見つからなかったが、教科・単元に関する自動分類の構築は十分可能であろう。

本研究では、図書を「地理的分野」か「それ以外」かを判定する分類器(地理分類器)と、さらに「地理的分野」と判定された図書を対象に「世界地理」か「日本地理」かを判定する分類器(単元分類器)を構築し、それぞれの分類性能を評価した。このように単元を段階的に絞り込みながら判定する方針を採用することで、どの段階(単元の粒度)まで機械学習による手法が有効であるかの診断が容易になる。

まず、機械学習の訓練用データと評価用データ として、既存の人手による分類データを収集する 必要がある。本研究では、地理的分野に関連した 図書を、既存のデータベースや書籍を参照し、学 校図書館活用データベースから 555 冊. 授業用の 図書を紹介している書籍『学校図書館発育でます! 調べる力・考える力:中学校の実践から』26から 171 冊収集した。さらに、学校図書館職員(現職 及び経験者の各1名)と社会科教員2名に対して, 「世界地理」「日本地理」のレポート課題などで使 用できる図書、授業内容に興味を持った生徒に薦 めた図書(薦められる図書), 教員自身の教材研 究で使用できる図書などを各単元それぞれ最低20 冊ずつ挙げるよう依頼した。その結果、学校図書 館職員から583冊, 教員から40冊収集された。以 上,合計 1,349 冊のデータには既に人手によって 単元が付与されており、ここからランダムで、地 理的分野の図書を600冊(世界地理300冊,日本 地理300冊)を抽出した。一方、地理的分野に関 連のない図書データとして、A 大学附属中等教育 学校の学校図書館の蔵書(合計26.425冊)からラ ンダムに 600 冊抽出した 27。以上, 合計 1200 冊 の図書データを、訓練用データ及び評価用データ として用いた。

また機械学習の訓練に用いる素性とその組み合わせは、以下の4通りとした。なお書名の形態素解析には、MeCab²⁸を用いた。

All&NDC 書名形態素(全品詞)・NDC All 書名形態素(全品詞) Noun&NDC 書名形態素(名詞のみ)・NDC Noun 書名形態素(名詞のみ)

以上の実験データと素性の組み合わせを用いて、サポートベクトルマシン(SVM) 29 , チューニング済みサポートベクトルマシン(SVM-T)、ランダムフォレスト(RF) 30 , バギング(BA) 31 の4種類の機械学習手法による自動分類器をそれぞれ構築し、評価を行った。 10 分割交差検定 32 により,分類正解率を算出したところ、地理分類器、単元分類器についてそれぞれ表 1 , 2 に示す結果となった(表中の単位はいずれも%)。とりわけ書名形態素(全品詞)・NDCを用いたランダムフォレスト分類器の性能が、地理分類器では $^{90.5}$ %、単元分類器では $^{88.7}$ %と、実験レベルでは比較的高い性能が確認できた。

表 1: 評価結果(地理分類器)

	All&NDC	All	Noun&NDC	Noun
SVM	71.8	60.4	71.6	60.3
SVM-T	89.8	89.7	85.0	86.1
RF	90.5	90.4	85.2	84.3
BA	79.8	81.5	74.2	75.2

表 2: 評価結果(単元分類器)

	All&NDC	All	Noun&NDC	Noun
SVM	77.0	82.7	77.0	76.0
SVM-T	85.2	87.8	85.3	88.2
RF	88.7	87.3	88.2	87.3
BA	85.3	81.3	84.0	78.2

4.2 推薦リスト作成インタフェース

インタフェースの実装にあたっては,以下の要件を念頭に置いた。

- システムの使い方を容易に理解できるように、 直感的なクリック操作を中心とすること
- 推薦に関する高度な判断ができるように、必要に応じて図書の詳細情報にアクセスできること

以下, 3.3 の「推薦ニーズ発生時」に想定される 利用ケースに則して, 各部分について説明する。

まず、BookReachのトップ画面(図2後面)では、システムの使い方の簡単な説明が掲載されており、「推薦を開始する」の部分から推薦を開始できる。ここで例えば校種「中学校」を選択すると、単元選択画面に遷移し、中学校5教科(英語・国語・数学・社会・理科)のドロップダウンメニューが表示される(図2前面)。

クリック操作により、教科から階層的に各単元 にまで絞り込みが可能で³³、単元名をクリックす ると推薦リスト作成画面(図 3)に遷移する。

この推薦リスト作成画面で学校図書館職員による図書の検索と選定がなされる。左の枠内に、推薦対象である図書のリストが、基本的な書誌情報(タイトル、著者、出版者、NDC)を伴って、テーブル形式で表示される。同時に、「請求番号」及び「貸出(状況)」も提示されるため、「普段どこに配架されているのか」「現時点で貸し出されているか」といった図書の配架状況を確認することができる。なおテーブル上部の「タイトル」「出版者」「出版年」「NDC」「請求番号」「貸出(状況)」のカラムは、昇順、降順に並び替え可能であり、さ

らにテーブル右上には、文字列マッチによる絞り 込み検索ボックスも実装されている³⁴。

また、本システムの大きな特徴として、検索しながらシームレスに推薦候補の図書リストを作成できるインタフェースを実装している。図3後面はまだどの図書もリストに入っていない状態であり、ここで例えば上から1番目と4番目の図書について、左にある[IN]ボタンをクリックすると、推薦リストに2冊追加される(図3前面)。この段階で、図書リストもしくは推薦リストの[OUT]ボタンをクリックすると、当該図書は推薦リストから外れる。なお推薦リストは、ドラッグ操作により並び替えも可能であり35、これにより例えば、上から順番に推薦の優先順位とみなす使い方も可能である。

本システムでは書名をクリックするとモーダルウィンドウが立ち上がり(図4)、外部データベースから取得した図書の表紙が表示される³⁶。表紙があることで、図書の対象年齢層などをある程度推し量ることができるほか、推薦履歴やレビューコメントを併せて掲載することで、推薦に役立つ有用な判断材料を提供することが可能である。図4では一例として図書のコメントを載せているが、今後、図書に関する社会的評判を当インタフェースから参照できるようにする予定である。

5 今後の課題

今後の課題として大きく, (i) システム構成要素 の改良・未実装部分の開発と, (ii) システム評価 の実施が挙げられる。

(i) に関して、第3章の図1のシステム構成の内、まず教科・単元を付与する自動分類器の構築と評価を行った。第4章で示したように、中学社会(地理的分野)に関する自動分類器は、実験的な環境では比較的高い性能を確認できたが、自動分類器が実際の蔵書データの分類においてどれだけ有効であるかは、自動分類のエラーを調査しながら検証しなければならない。また現実場面での運用を見据えて、分類修正インタフェースを含めて自動分類器の開発と評価を進める。その上で、地理的分野以外の教科・単元にも対象を広げていくことが求められるが、その前提として機械学習の訓練及び評価に用いる図書データを十分に収集・整備することが課題である。



図 2: トップ画面・単元選択画面

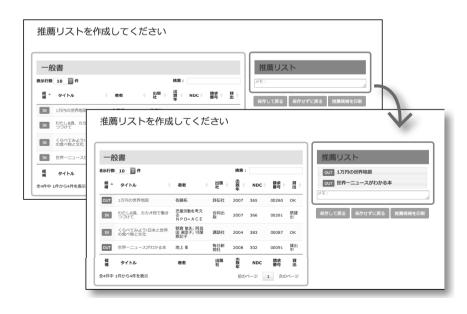


図 3: 推薦リスト作成画面



図 4: 詳細表示モーダルウィンドウ

現時点では、難易度を付与する自動分類器を実装していないので、書名・出版者・価格・シリーズといった書誌情報を活用しながら、難易度推定の手法を開発する予定である。この難易度推定に関しても、必ずしも機械学習を用いた自動分類の手法を採用するわけではない。学校図書館職員(現職及び経験者)への聞き取り調査に加えて、これまで蓄積されてきた入手可能な利用履歴や推薦履歴を分析することで、最適な手法を考案していく。

また推薦リスト作成インタフェースも,高度化を図る必要がある。現在は、図書の表示方法が単純なテーブル表示にとどまっているが、図書の推薦履歴に基づくランキング表示や図書のタイプに応じた新たな表示方法を検討している³⁷。

現段階では未実装の推薦履歴アーカイヴとアーカイヴ編集インタフェースは、今後、優先的に取り組む予定である。また、外部データベースとしては、現在 Amazon の API を活用し、表紙画像と書誌情報を取得・表示しているが、今後は Twitter などの SNS にも対象を広げ、レビュー情報や評価情報といった社会的な評判情報を付与していく予定である。

(ii) に関して、本提案システムに関する評価の 実施が課題である。BookReach のユーザーとして 想定している学校図書館職員に対する一般的なシステムユーザビリティ評価 ³⁸ に加えて、実際にシステムを利用することで、学校図書館職員の推薦プロセスがどのように変化したかを査定することが必要だろう。

加えて、推薦結果の受け取り先である教員に対するアンケートやインタビュー等を通じて、推薦図書の授業への適合度・有益度や、推薦に対する満足度を測定することが求められる。そして、これらの評価結果は、分析を経て、適宜システムに反映させていく予定である。

斜辞

本研究は日本図書館情報学会 2014 年度研究助成 (研究題目「学校図書館による教員サポートを促す図書推薦システムの開発と評価」) の支援を受けて行われました。また蔵書データは A 大学附属中等教育学校の学校図書館よりご提供いただきました。ここに感謝の意を表します。

注

1) 文部科学省 "これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)" 入手先 URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/

shotou/dokusho/meeting/__icsFiles/afieldfile/2009/05/08/1236373_1.pdf (アクセス日 2014-10-30)

なお、教員サポート機能は、近年になって初めて求められたものではなく、1953年に制定され、翌年施行された学校図書館法においても言及されるなど、以前から求められている機能である。しかし、以前に比べ教員の業務は多忙化し、生徒と向き合う時間の確保に困難を抱えるようになったため、教員に最も身近な情報資料の拠点として学校図書館はその機能の発揮を一層求められるようになっている。

- 2) 学校図書館には、図書以外にも雑誌や視聴覚 資料が存在するが、多くの場合授業支援とし て提供されるのは図書と想定されるので、以 下では図書に限定して議論を進める。
- 3) 松田めぐみ, 浅石卓真, 河村俊太郎 "高校の 学校司書がもつ教科に関する学問の知識:物 理学の基本文献の把握状況から" 『第 61 回 日本図書館情報学会研究大会発表要綱』2013, pp.101-104.
- 4) りかぼん編集委員会『りかぼん 授業で使える 理科の本』少年写真新聞社, 2012, 127p.
- 5) 鎌田和宏, 中山美由紀『先生と司書が選んだ調べるための本: 小学校社会科で活用できる学校 図書館コレクション』少年写真新聞社, 2008, 159p.
- 6) 河西由美子,塩谷京子,藤田利江ほか"学校図書館活用を促す教員向け探究型学習パッケージの開発"『第57回日本図書館情報学会研究大会発表要綱』2009, pp.77-80.
- 7) 『学校図書館速報版』全国学校図書館協議会.
- 8) 全国学校図書館協議会基本図書目録編集委員会編『学校図書館基本図書目録』全国学校図書館協議会。
- 9) 図書館流通センター. http://www.trc. co.jp/school/tooli_s.html (アクセス日 2014-10-30)
- 10) 東京学芸大学学校図書館運営専門委員会 "先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース" http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/index.php?page_id=0

(アクセス日 2014-10-30)

- 11) もちろん、実際の学校図書館の現場ではここ に挙げたもの以外にも多くの図書に関する属 性が、半ば暗黙に参照されており、本稿で網 羅的に整理することはできないが、今後明ら かにしていくことが求められる。
- 12) 事例自体は 2014 年 8 月現在, 200 件以上が 収録されているが, それらは国語や社会に 偏っている。http://www.u-gakugei.ac. jp/~schoolib/htdocs/?action=common_ download_main&upload_id=4434 (アクセ ス日 2014-12-17)
- 13) 当然ながら、身近な蔵書にない図書を推薦することも十分ありうるし、将来的な蔵書構築の観点からは「どのような授業用の図書が必要であるか」を把握することは重要である。ここで挙げた取り組みは、本研究と相補的な位置にあると言える。
- 14) 同様の理由で、教員による図書利用の実態である利用履歴は扱わないこととする。
- 15) このとき学校図書館の蔵書または地域の蔵書 目録がデータベース化されていることが前提 である。文部科学省の「学校図書館の現状に 関する調査」によれば、蔵書がデータベース 化されている学校図書館の比率は、高等学校 では9割に近いが、小学校と中学校では共に 7割にも満たない。

文部科学省"平成 24 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について(概要)" 入手先 URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/__icsFiles/afieldfile/2013/05/16/1330588_1.pdf (アクセス日 2014-10-30)

- 16)「外部データベース」は厳密には本システムの内部構成要素ではないが、便宜的に含めた。
- 17) BookReach は現在、Web アプリケーションとして開発を進めており、本研究ノートで紹介するプロトタイプは、HTML、CSS、JavaScript/jQueryで簡易実装している。将来的な分類済蔵書データベースや推薦履歴アーカイヴの構築と運用を見据えて、現在は Web アプリケーションフレームワークの Ruby on Railsを用いて開発している。

- 18) 図 2 後面の中部「推薦の記録」は,推薦履歴 アーカイヴのサンプルを載せているのみで,推 薦リストの登録・編集・削除機能はこれから 作成予定である。
- 19) 文部科学省"中学校学習指導要領解説社会編" 入手先 URL: http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2014/10/01/1234912_003.pdf(アクセス日2015-1-5)
- 20) 例えば、世界地理は、より詳細に「世界の地域構成」「世界各地の人々の生活と環境」「世界の諸地域」に展開され、さらに「世界の諸地域」は「アジア」「ヨーロッパ」と地域別に展開される。このように単元を細分化していくことも可能であり、今後の検討事項である。
- 21) 石田栄美 "図書を NDC カテゴリに分類する 試み" 『Library and Information Science』 Vol.39, 1998, pp.31-45.
- 22) 石田栄美, 宮田洋輔, 神門典子, 上田修一"目 次と帯を用いた図書の自動分類" 『情報処理 学会研究報告 (DD)』Vol.2006, No.33, 2006, pp.85-92.
- 23) 安形輝, 池内淳, 石田栄美, 野末道子, 久野高志, 上田修一 "日本語学術論文 PDF ファイルの自 動判定" 『Library and Information Science』 No.56, 2006, pp.43-63.
- 24) Lewis, D. D., Yang, Y., Rose, T. and Li, F. "RCV1: A New Benchmark Collection for Text Categorization Research," *Machine Learning Research*. Vol.5, 2004, pp.361-397.
- 25) Sebastiani, F. "Machine Learning in Automated Text Categorization," ACM Comput. Surv. Vol.34, No.1, 2002, pp.1-47.
- 26) 遊佐幸枝『学校図書館発育でます!調べる力・ 考える力:中学校の実践から』少年写真新聞 社,2011,144p.
- 27) 具体的には、ランダムに並べ替えた蔵書データから、地理的分野に関連のないと思われる 図書を筆者らが手作業で600冊選定した。
- 28) MeCab: Yet Another Part-of-Speech and Morphological Analyzer. http://mecab.googlecode.com/svn/trunk/

- mecab/doc/index.html (アクセス日 2014-10-30)
- 29) Cortes, C. and Vapnik, V. "Support-Vector Networks," *Machine Learning*. Vo.20, No.3, 1995, pp.273-297.
- 30) Breiman, L. "Random Forests," *Machine Learning*. Vol.45, No.1, 2001, pp.5-32.
- Breiman, L. "Bagging Predictors," Machine Learning. Vol.24, No.2, 1996, pp.123-140.
- 32) Hastie, T., Tibshirani, R. and Friedman, J. The Elements of Statistical Learning: Data Mining, Inference, and Prediction. Second Edition, New York, Springer, 2009, pp.241-249.
- 33) 例えば、教科「社会」中の「地理的分野」中の「世界の様々な地域」にまで絞り込むことができる。
- 34) 本テーブルの実装にあたって、DataTables (http://www.datatables.net/)というjQueryライブラリを使用した。また学校図書館活用データベースからサンプルとして図書データを数点抽出し、「請求番号」「貸出(状況)」を任意に設定した上で、システムに登録している。
- 35) jQuery UI の Sortable プラグイン (http://jqueryui.com/sortable/) を使用した。ただし、タブレット端末での本機能の動作は確認できていない。
- 36) Amazon の Product Advertising API (リンク作成用 API) (https://affiliate.amazon.co.jp/gp/advertising/api/detail/main.html) を利用した。
- 37) 例えば、一般書と参考図書とでは、推薦の際に参照される書誌情報が異なると予想される ため、それに応じて表示項目やスタイルを変えることが有効だろう。
- 38) Nielsen, J. 『ユーザビリティエンジニアリング 原論― ユーザーのためのインタフェースデザ イン』第2版 [Usability Engineering] 篠原稔 和, 三好かおる訳, 東京電機大学出版局, 2002, 298p.

A Book Recommendation Aid System for School Librarians to Support Teachers

Rei MIYATA † Shuntaro YADA † Takuma ASAISHI †

 † Graduate School of Education, the University of Tokyo

The paper introduces a web-based environment, BookReach, which aims to help school librarians recommend appropriate books to teachers. The principal feature of the system is that it makes use of collections of the school's own library and those of nearby libraries by efficiently adding to the collections information useful for recommending them as teaching materials. As part of the implementation of the system, we constructed a preliminary automatic classifier to classify books according to teaching units. The system is currently operational online with a minimal set of functions, interface and book data, although it is still in development. This paper explains the concept of BookReach, its internal configuration and provides a use case of the system. It also introduces the automatic classifier and the interface, which have been partially implemented.

Keyword: School Library, Recommendation Aid System, Teaching Unit, Automatic Classification

2014 年度 研究室活動記録

オープンラボ記録

本年度のオープンラボは昨年度に引き続き,1 日2回開催とし,大学院生による研究室紹介と個 別相談を行った。

<実施概要>

◆ 日時:2014年6月4日(水) 15:00~16:30, 18:30~20:00

<コース紹介>第一部(15:00~16:30) 相良好美(社会教育学研究室) 高浪雅洋(図書館情報学研究室)

<コース紹介>第二部(18:30~20:00) 中川友理絵(社会教育学研究室) 矢田竣太郎(図書館情報学研究室)

ワンデーセミナー記録

本年度も図書館情報学研究室と社会教育学研究室の研究交流を目的として,両研究室の博論生と OB が研究内容を発表した。

<実施概要>

◆ 日時:2014年9月4日(木) 10:00~15:00

◆ 会場:教育学研究科・教育学部棟 156 教室

◆ 発表者:大山宏,崔英姫,園部友里恵,浅石 卓真,荻野亮吾,松田ユリ子

2014年度 講義内容一覧

【生涯学習論基本研究 I 】【生涯学習論特殊研究 I 】担当:教授・牧野篤,准教授・李正連,講師・新藤浩伸

前期のゼミでは、日本社会教育の近代について比較・歴史的に考えるというテーマのもと次の3冊を講読した。(1) 新海英行『現代ドイツ民衆教育史研究―ヴァイマル期民衆大学の成立と展開』日本図書センター、2004(2) 松田武雄『近代日本社会教育の成立』九州大学出版

会,2004 (3) 李正連『韓国社会教育の起源と展開一大韓帝国末期から植民地時代までを中心に』大学教育出版,2008。また,松田武雄氏に特別 授業をしていただき,独自の分析視点を獲得するに至った背景等のお話を伺った。前期を通じて受講者は、当時の通俗教育・社会教育の概念を読み解く上で用語を的確に理解・共有することが前提であり、それをふまえて各々の著者の研究方法や社会教育概念の特徴を議論することを目指した。また、文献購読と並行して、プロジェクト研究として NPO 法人街 ing本郷と岡さんのいえ TOMO のいずれかのフィールドに分かれて、継続的な活動を行うことになった。

【生涯学習論基本研究Ⅱ】【生涯学習論特殊研究Ⅱ】担当:教授・牧野篤,准教授・李正連,講師・新藤浩伸

冬学期ゼミでは、牧野篤著『生きることとし ての学び-2010 年代・自生する地域コミュニ ティと共変化する人々』(2014)/松田武雄著『コ ミュニティ・ガバナンスと社会教育の再定義-社会教育福祉の可能性』(2014)/佐藤智子著『学 習するコミュニティのガバナンス』(2014)/新 藤浩伸著『公会堂と民衆の近代 歴史が演出さ れた舞台空間』を購読し、社会教育・生涯学習 の現代的課題や地域社会との関わり方, 特定の 場所に集う民衆のとらえ方等について議論が 行われた。購読した文献の著者の多くが本研究 室に関係のある人であったこともあり、文献に 対する疑問点を直接著者に尋ねる機会も多く, 全体的に実りある議論となった。また、ゼミの 一環として文部科学省主催のワークショップ への参加や,韓国の平生教育に関する特別講義 等がおこなわれ、社会教育・生涯学習の実践的 課題について多角的に検討する機会が多数設 けられた。

【生涯学習論論文指導】担当:教授・牧野篤, 准教授・李正連,講師・新藤浩伸

本ゼミは、研究室所属の大学院生が各自の研究の進捗状況を報告し議論する場として毎週1回開かれ、夏学期・冬学期ともに各1回以上の発表の機会が設けられている。学位論文執筆、学会発表、各種紀要への投稿を念頭においた発表、検討が行われた。発表者は毎回資料を予め

メーリングリストに配布し、各自それを検討した上でコメントをする形式をとっている。「社会教育・生涯学習」ゼミの特殊性から非常に多様なテーマが取り上げられたが、具体的には(1)高齢者、若者、子どもの学びと活動、生き方に関する研究、(2)地域文化の継承活動の実践に関する研究、(3)労働、教育福祉、Socialpedagogikに関する概念と意義考察、(4)公共ホール、博物館などの施設で行われる実践に関する研究、(5)趣味など、人間の心を支える活動や関係性をめぐる研究、などであった。多岐にわたるテーマのもとに新たな気づきと示唆を与えてくれるような議論が行われる中で、研究の進め方や研究の意義、研究の方向性などを確認することができた。

【社会教育学特殊研究】担当:非常勤講師·矢口悦子

本ゼミでは、「共同学習の再検討-日英の理 論と実践を中心に一」をテーマに,以下の文献 を購読し、各自考えたことを議論した。①伊藤 雅子『子どもからの自立:おとなの女が学ぶと いうこと』未来社、1975年(「新版」あり)、② 国立女性教育会館女性アーカイブセンター所 蔵資料「稲取婦人学級資料」、③「私たちの公 民館保育室」国立市公民館保育室運営会議編 『子どもをあずける』未来社、1979年、④伊藤 雅子「主婦の学ぶ権利と公民館保育室」『月刊 社会教育』1974年5月号、⑤矢口悦子「補遺」イ ギリス労働者教育協会(WEA)における女性 の学習」ゾエ・マンビー編『イギリス労働者教 育協会 (WEA)の女性たち』矢口悦子訳、新水 社, 2009年, ⑥ "7. Working in groups" Yvonne Hillier. Reflective Teaching in Further and Adult Education. 議論の際には、矢口先生の 進行のもと、一人ひとりの発言を掘り下げる形 で活発に議論が進み, 共同学習の日英理論と実 践を知識として学ぶだけではなく、それぞれの 考え方を互いに深めていく実りのある時間と なった。

【プログラム評価論】担当:非常勤講師・安田 節之

本ゼミは、様々な実践活動をプログラムとして客観的に捉え、その結果や効果を評価し、活動の質向上につなげるための方法論を身につ

けるという目的のもと開講された。講義の前半 ではテキスト『プログラム評価:対人・コミュ ニティの援助の質を高めるために(ワードマッ プ)』(安田節之,新曜社,2011年)を使用し、 プログラム評価の目的やプログラムを客観 化・可視化する手順を先生に解説していただく とともに、内容の疑問点を出し合い活発な議論 が行われた。さらに、それらを実際に受講者 各々が関わる実践に適用した。特に受講者の専 攻が多様だったこともあり、様々な視点から活 発な議論がなされた。最終的には、プログラム 評価の手順にしたがってテクニカルレポート を作成した。プログラム評価の技法は, 説明責 任の必要性のみならず, 実践に対する科学的知 見の活用、またフィールドでのコンサルテーシ ョンの視点からも重要であろう。

【図書館情報学研究方法論】担当:教授・影浦 崍

本ゼミでは、各受講生がそれぞれの関心に応じて投稿論文を執筆することを目的に掲げ、学術研究を行うために必要とされる基本的な手順とスキルを、具体的な行為のレベルまでを含めて学んだ。毎週進捗に合わせて課される課題を紹介し、それを参照しながら受講生間で検討をする形式で行った。検討を行った主な内容は、(1)発表資料の作成方法、(2)口頭での発表の仕方、(3)スケジューリング、(4)各受講生の研究の方法論、(5)先行研究の読み方、(6)章立てである。これらの検討を行う中で、学術的な議論を建設的にするために従うべき形式・作法についても影浦教授の指摘を得ながら学んだ。

【文化的多様性と図書館サービス】: 担当:非 常勤講師・吉田右子

本ゼミでは、利用者の人種、民族、ジェンダー、性的志向、年齢といった多様な文化的背景に考慮した先進的な実践活動を展開している公共図書館に焦点を当て、サービスの理念と実践を概観しながら、マイノリティ集団を対象とした図書館サービスの現状、課題、可能性を議論した。北欧の公共図書館を扱った回では、デンマークの公共図書館による難民への支援を研究している和気尚美さんにお越しいただいてお話を伺った。ゼミの終盤では、受講生によって「State Library of New South Wales」等

の図書館で行われるサービスや米国図書館協会 (ALA) の「Challenged Books」等に挙げられたマイノリティを扱った本について発表が行われ、議論がかわされた。

【図書館情報学理論研究】: 担当:非常勤講師· 吉田右子

本ゼミでは、テキスト『図書館倫理 サービ ス・アクセス・関心の対立・秘密性』(ジーン・ L・プリアー著 川崎良孝・久野和子・桑原千 幸・福井祐介訳 京都図書館情報学研究会発行 日本図書館協会発売 2011) に従って、参加院 生が章ごとに要約・紹介する形で進められた。 最初にアメリカの図書館情報専門職の歴史と 図書館倫理に関わるアメリカのさまざまな倫 理綱領, 声明等を学ぶことからはじまり、「2章 サービス:提供者| 「3章 サービス:対象者| 「4章 アクセス:情報」「5章 アクセス:形 態|「7章 関心の対立:金銭|「8章 秘密性| 「9章 将来」を院生が担当、そのつど質問・ 議論等を行った。参加院生は一人が2つの章を 担当、ゼミの終盤では本のなかに収められた実 例を各自一つ選び, 実例で紹介された英文文献 を読んで報告、検討した。アメリカの図書館事 情について理解を深めるとともに、日本の図書 館のあり方について考察した。

【ウェブ情報処理】: 担当:非常勤講師・藤井 敦

講義と実習を通して、ウェブ情報処理におけ る「情報検索」の理論と技術を習得した。講義 パートでは、情報検索の基本事項(定義、構成 要素、情報要求との関係)の確認から始まり、 形態素解析,索引語重み付け,検索アルゴリズ ム,フィードバックなどについてオーソドック スな理論・手法を具体例とともに概観した。実 習パートでは、講義内容を踏まえて、実際に簡 易的な情報検索システムを実装した。プログラ ミング言語 Perl を使い、索引語抽出、接辞処理、 不要語削除,索引語重み付け (TF-IDF法),文 書スコア計算といった機能を組み込み、XML 形式のテキストファイルと検索クエリを処理 した。実際に手を動かし検索システムを作るこ とで、講義内容の理解が一層深まった。また本 ゼミで学んだ理論・技術は、情報検索のみなら ず、分類・テキストマイニング等、他の様々な

研究分野にも応用できるだろう。

【情報媒体構造論】担当: 教授・影浦峡

2014 年度冬学期開講,影浦教授の授業とし ては初の試みとして、教育学部開講の「情報組 織論演習」と合併して行われた。したがって授 業内容としては司書科目の「情報資源組織論演 習」に属する図書館の分類法などを扱うが、そ もそも人間の営為としての「分類」について考 察を深めるかたちで設計されている。曰く「凡 そ考えることそのものを可能にする<それ>の 側に属する分類法と、考えられることを前提と してある対象を理解するために用いられる分 類法」について、それぞれに注意を払う。教材 は主に図書館が用いる分類法の英語教科書で, 適宜日本語の資料が配布される。影浦教授によ る導入の解説と、その後の文献購読および受講 者への質問で授業は進行し、折に触れ小テスト が実施される。出席者は30名程度で、院生が2 割程度, 残りは学部生である。

【図書館情報学総合研究】担当:教授・影浦峡 【図書館情報学論文指導】担当:教授・根本彰, 教授・影浦峡

大学院生は年間を通して指導教員のもとで 各自の研究を進めながら, 通称「総合ゼミ」と 呼ばれる進捗状況を報告し議論するゼミに参 加する。総合ゼミは毎月 1~2 回開かれ、夏学 期・冬学期ともに各学生1回以上の発表の機会 が設けられている。修士課程1年生は、卒業研 究の内容報告や修士論文のテーマ決めを行う。 修士課程2年生は、修士論文の進捗報告が中心 である。博士課程は、博士論文の進捗報告に加 えて, 学会発表の予行練習や投稿論文の検討を 行う。本ゼミの特徴は、内容面での議論のみな らず、発表形式や配布資料の構成と体裁、スケ ジュールの立て方など研究遂行に関わる多面 的な議論・アドバイスがなされる点である。本 年度の発表テーマは、計量情報学、学校図書館、 図書推薦,情報探索行動,百科事典,機械翻訳 など多岐にわたっていた。また9月及び2月(予 定)には、筑波大学吉田右子教授の研究室との 合同ゼミを開催し, 両研究室から数名ずつ研究 内容を発表する中で、活発な議論及び交流を行 った。

2014 年度 個人研究活動報告

(図書館情報学研究室 特任研究員) 「浅石卓真〕

本年度から特任研究員に着任しました。主な活 動としては、科学研究費補助金(基盤研究(A)) 「図書館情報学教育を高度化するための研究基盤 形成1の下,2010年度~2013年度に実施された図 書館情報学検定試験の報告書をとりまとめ、その 一部は第62回日本図書館情報学会研究大会で発 表しました。個人研究では、科学研究費補助金(研 究活動スタート支援) 「教科書における知識の展 開過程を反映したテキストの計量言語学的分析」 の助成を受け、教科書を読み進めていく過程に対 応したテキストの時系列的な特徴を分析していま す。この成果を含めた博士論文は現在第2稿を執 筆中です。その他「学校図書館における計量書誌 学的データとその活用可能性」という論文が『情 報の科学と技術』に掲載されたほか、学校図書館 関連の共同研究が『生涯学習基盤経営研究』に掲 載されました。教育活動としては、相模女子大学、 十文字学園女子大学, 東洋英和女学院大学でそれ ぞれ「図書館情報技術論」「学校経営と学校図書館」 「情報サービス演習」の科目の非常勤講師を務め ました。

(図書館情報学研究室 博士課程)

「松田ユリ子」

今年も引き続き、「場所としての学校図書館」をテーマとする博士論文のための研究を行いました。 9 月にコースのワンデーセミナーで発表を行い、多くの貴重なコメントをいただきました。 関連して、昨年度のコース紀要に掲載された共著論文「高校生の潜在的ニーズを顕在化させる学校図書館での交流相談―普通科課題集中校における実践的フィールドワークー」を元に、8月リヨンで開かれたIFLAにおいてポスター発表を行いました。また、今年度の教育学研究科紀要に筆頭共著論文「学力下位校における『探究学習』の事例的研究:学習意欲に着目して」が掲載予定です。その他、共著書『学生のレポート・論文トレーニングースキルを学ぶ21のワーク』の改訂版を実教出版から上梓しました。

[崔英姫]

戦後日本の中等教育における探究学習の展開に

ついて、教授・学習方法の理論および実践の変遷 に着目し、博士課程の研究をすすめている。本年 度は、戦後日本の中等教育史において探究学習が 初めて強調されたと知られている昭和 40 年代の 学習指導要領と教育的実践を中心に、研究を行っ てきた。この研究成果の一部は、「日本の中等教育 における探究学習の展開-1960 年代後半~1970 年代にかけての教育的実践を中心に一」として. 2014年度6月日本カリキュラム学会で発表した。 また、これをベースにして、次の3点に焦点を当 て、投稿論文を執筆している。1 つ目に、日本で 初めて「探究学習」の実践研究が行われた 1964 年以来の藤枝市立西益津中学校における探究学習 の実践研究と、2 つ目に、シュワブの探究学習論 の受容以来, 1960 年代末から理科を中心に進めら れた実践的模索、3つ目に、1970年代からの社会 科探究学習実践の新たな展開である。

[井田浩之]

本年度の活動は大別して二つある。一つは、東 京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化セ ンターの研究プロジェクトで、「「21世紀型スキル」 をめぐる理論と実践に関する研究-協調学習を実 践する教師の振り返りから一」を発表した。協調 学習という新しい学習方法が教育の現場にどのよ うに受容されていくのか。各種資質能力の検討と 教師の語りを分析した。もう一つは、個人研究と して,「大学生を対象とした情報リテラシー教育」 の理論化を行うべく, 依拠できる理論的枠組みの 検討を継続している。現在のところ文化研究、社 会理論の結節点に、それを位置付ける萌芽が見え つつある。テクノロジーの進展によるテクストの 性質,学習者(読者)・テクストの著者の位置付け, 学習者によりアウトプットされる成果。さらには 構築される学問の世界はどうなるのか。以上を視 野において、博士論文執筆資格審査に向けたペー パーを2015年夏に提出予定である。

[高橋恵美子]

本年度は博士論文執筆のための研究活動が中心となった。修士論文で扱いきれなかった小中学校司書の実践やブックトークなどの実践に関する文献調査を中心に行った。高校に比べて小中学校の学校司書は制度化の遅れもあり、実践が出てくるのは1990年代半ばに入ってからである。また学校司書配置が実現するのは各地の市民・住民による

学校図書館充実運動によるもので、その点に特徴がある。小中学校司書は、高校と比べると非正規職員の割合が多く有資格者の割合も低いが、そうした悪条件の中、特に小学校において学校司書の役割認知を広めてきている。また全国 SLA 機関誌『学校図書館』に掲載されている図書館実践の記事から、実践内容と職員制度との関連を明らかにすべく、2003 年 4 月以降の司書教諭・教諭・学校司書の実践の分析に着手した。さらに根本先生ご退官記念出版司書教諭課程班の一員として、司書教諭養成関係資料及び年表作成作業を行った。

[宮田玲]

今年度は博士課程に進学し、昨年度に引き続き、 自治体文書を対象とした機械翻訳の研究を進めま した。成果の一部は2014年3月の言語処理学会第 20回年次大会にて報告しました。また昨年度執筆 した修士論文が、6 月にアジア太平洋機械翻訳協 会の第 1 回 AAMT 長尾賞学生奨励賞に選ばれ、 AAMT Journal に「自治体文書の多言語化を支援す る枠組みとシステム環境の研究」という題目で論 文を寄稿しました。10~12月には、オーストラリ ア連邦科学産業研究機構・上級主任研究員の Cécile Paris 氏を招聘し、博士研究に関連したテ ーマで共同研究を進め、その成果は12月に開催さ れたミニセミナーにて発表しました。ドイツ・チ ュービンゲン大学と進めている共同研究では,3 月に開催された国際会議 APCLC2014 にて、"The Use of Corpus Evidence and Human Introspection to Create Idiom Variations"という題目で発表 しました。また今年度より、学校図書館による教 員への図書推薦を支援するシステムに関する共同 研究を開始しました。

(図書館情報学研究室 修士課程)

[松田めぐみ]

本年度は、修士論文「司書教諭と学校司書による教員への支援の実態ー実践報告にあらわれる支援内容の分析ー」を執筆しました。修士論文では、今後の司書教諭や学校司書の資格や養成を検討するための材料とするために、政府の方針や先行研究が示す支援内容をまとめた上で、政府の方針や先行研究において示されていない先進的な支援内容を明らかにしました。先進的な支援内容を明らかにするために、実践報告が掲載された代表的な雑誌2誌の記事を対象に文献調査を行いました。

さらにインタビュー調査によって雑誌2誌の編集 方針を明らかにし、2誌がどのような集団を代表 しているかをより詳しく示しました。次年度から は、修士論文をはじめとする大学院での研究を学 校現場で活かしていきたいと考えています。

〔矢田 竣太郎〕

2014年度より本コース修士課程に進学し、図書 館情報学研究室に配属たまわった。卒業論文から 継続・延長したテーマである『オンラインを介し て「前読書家」の読書を触発する方式・環境の開 発』を修士論文で取り組む。4 月に日本図書館情 報学会研究集会, 11 月に International Conference on Asia-Pacific Digital Libraries で当該研究の進捗を発表 (それぞれ口頭発表、ポ スター発表) した。特に後者の学会準備にあって は当研究室に10月より招致(博士課程の宮田玲氏 による) された Cecile Paris 先生に多くの助言 をいただき、 Paris 先生の研究交流に同伴して NII や IBM へ伺って有意義な研究上の示唆を得 た。また夏から NII の阿辺川武氏の指導を受けつ つ Webcat Plus にまつわる研究補助作業をさせ ていただいているほか, 学校図書館職員向け支援 システムに関する研究(宮田氏、浅石卓真特任研 究員と共同) にも参加している。

[高浪雅洋]

本年度は、学部での卒業研究(『公共図書館にお けるまちづくりの実践』)を振り返るとともに、学 術研究を行うにあたり身につけておくべきと考え られる知識や技能について検討し、知識や技能を 用いて考えるということを中心に取り組みました。 前期は、人文科学・社会科学・図書館情報学分野 における, 理論的な枠組みや研究方法論, 論文執 筆法について学びました。後期は,図書館の理念 と歴史という観点から、図書館情報専門職および 図書館サービス・情報アクセスに関する文化的な 特質等について学びました。また、根本彰先生著 『図書館情報専門職の教育の形成過程(仮題)』内 の司書・司書補講習および司書教諭講習の実績デ ータと、司書養成および司書養成テキストの分析 における一部の執筆を担当し、3 月にミネルヴァ 書房より刊行となりました。今後は、修士論文執 筆に向けて引き続き基本文献の収集を行い、リサ ーチ・クエスチョンを設定するとともに、具体的 な研究手法について検討していきたいと考えてい

ます。

[山田翔平]

本年度より図書館情報学研究室の修士課程に入学しました。百科事典とその電子化に関心を持ち、 具体的な修士論文のテーマを定めるために、関連する文献を読むことに力を入れました。また、自分の研究を進めること以外に、図書館情報学分野の研究者として基本的な知識・技術を身につけるため、以下の2つのことにも取り組みました。

- (1) 図書メディアの形態・様式についての実証的研究: 東洋大学の戸田先生らとの共同研究で、戦後のベストセラー図書の文字記号の配置の経年的変化を実証的に示す研究を行い、日本図書館情報学会において発表を行いました。
- (2) 勉強会・読書会への参加: 今後の研究の手段として身につけておくべき,機械学習とプログラミングの勉強会に参加しました。読書会ではフーコーの『言葉と物』を扱い,知識を扱う研究を行うための素地を鍛えました。

(社会教育学・生涯学習論研究室 特任助教) 「古場典洋〕

- ・「ネクスファワークショップ実施報告」の執筆と 編集
- ・「高柳キッズセミナー2014 実施報告」の執筆と 編集
- 「ものラボワークショップ in 高山 2014 実施報告」
- ・『当事者になり続けるということ―内灘町公民館調査報告2』(学習基盤社会研究・調査モノグラフ6) の執筆と編集
- ・『ものづくりを通じた新しいコミュニティのデザイン―MONO-LAB-JAPAN の活動を中心に』(学習基盤社会研究・調査モノグラフ7)の執筆

(社会教育学・生涯学習論研究室 博士課程) [豊田香]

2014年1月から12月までの研究活動は、以下 の通りです。

1. 論文(投稿中)

「職業的アイデンティティの危機解決とそのプロセスー専門職大学院ビジネススクールの事例から」 (投稿・修正中:発達心理学研究)

「キャリア自律におけるキャリア開発行動が職業 的自己概念を発現させる準拠枠に与える影響—専 門職大学院ビジネススクールの入学生群・修了生 群・修了社会人群の自尊感情に着目して」(投稿中:人材育成研究)

2. 学会発表

- ・日本パーソナリティ心理学会第23回大会:山梨大学(単)登壇者『ビジネス研修におけるTEA図を用いたキャリアデザイン―開放型時間的展望学習の開発と実践』
- ・日本質的心理学会第 11 回大会:松山大学(単)登壇者『専門職大学院ビジネススクールの学びにより変容する経営実践―職業的アイデンティティの変容を可視化する試み』
- ・人材育成学会第12回年次大会:明治大学(単)登壇者『専門職大学院ビジネススクールにおけるキャリア開発行動がもたらす職業的自己概念を発現させる準拠枠の変容一入学生群・修了生群・修了社会人群の自尊感情に着目して』

3. 実践活動

- ・東海大学非常勤講師として、「異文化コミュニケーション」科目を担当。大学3,4年生を対象に,成人学習理論に基づく異文化教育・対人関係構築のためのアサーション訓練などを実践している。
- ・ビジネスマン対象に、TEA理論を枠組みとした、成人学習理論に基づくキャリアデザインセミナーを3月と9月に実施。キャリアを振り返り、未来展望を得る時間的展望学習のプログラム開発を実践検証している。

[中村由香]

本年度行った研究は、以下の通りです。

【論文】「育児期女性の社会的ネットワークの現状と規定要因: KJ 法による先行研究の整理を通じて」 『生涯学習基盤経営研究』第39号,2015年3月 発行予定.

【報告書】「調査方法について」「向粟崎地区でのワークショップ」(家保咲希・大山宏・金宝藍・古壕典洋・三山雄大と共著)東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室 内灘町社会教育調査チーム『当事者になり続けるということ:内灘町公民館調査報告2(学習基盤社会研究・調査モノグラフ第6号)』2014年11月,pp.8-9,pp.71-92.

【学術雑誌における解説・総説】「公民館研究の動向」(中川友理絵・西川昇吾・松尾有美・荻野亮吾と共著)『日本公民館学会年報』第11号,2014年12月,pp.173-178.

【学会発表】「女性の学習における社会的ネットワ

ークの位置づけに関する検討」日本社会教育学会 第61回大会、2014年9月.

【学会発表】「住民の社会参加と地域活動に関する調査研究:長野県飯田市千代地区・東野地区を対象とした『地域社会への参加に関するアンケート調査』の分析」(牧野篤・李正連・新藤浩伸・荻野亮吾・侯婷婷・大山宏・中川友理絵・相良好美・西川昇吾・松田弥花・松尾有美と共同)日本公民館学会第13回研究大会、2014年12月.

[侯婷婷]

本年度は、主に以下の研究活動を行った。 「個人研究」

今年から、「農民工子女教育」に関連する多分野の知識を網羅的に勉強し、問題関心を絞り出すことに力を入れた。また、上海市の民営農民工子女学校をめぐる施策の実態に着目し、近年の変容や問題点を分析するものとして、論文「中国における民営農民工子女学校に関する政策の展開と実施一上海市の事例を中心に一」を執筆した。それから、人権教育関連の一般書『グローバル社会と人権問題一人権保障と共生社会の構築に向けて』を分担執筆した。

「共同研究」

飯田調査に参加し、二つの地域の住民を対象とするアンケート調査のデータ分析に関わった。分析結果は、日本公民館学会第13回研究大会で報告された。また、研究室のプロジェクト「岡さんのいえ」では、研究室主催のイベントをはじめ、多種多様な地域活動に参加した。地域の人々と交流することで、自らの問題関心が広がったように感じている。

[園部友里恵]

1. 論文等

- ・「高齢者の演劇活動の展開:活動のねらいに着目 した新聞記事の分析から」(『演劇学論集:日本演 劇学会紀要』60、2015(査読有、最終校正中))
- ・「聞き書きが紡ぐ「ことば」のアーカイブ」(世田谷パブリックシアター編『CarroMag.』4、2015 (印刷中))
- ・「被災地としての大槌町、大槌町としての大槌町」(東京大学教育学部社会教育学研究室大槌町訪問チーム『わたしの大槌物語:東大生が紡ぐおばあちゃんの物語』2014、p.12-58)

2. 学会発表

- ・「インプロを活用した高齢者の学習に関する一 考察」日本教育工学会研究会 2014 年度⑤
- ・「公共劇場が「聞き書き」をおこなう意義:世田 谷パブリックシアター「世田谷のこえ アーカイブ プロジェクト」を事例として」日本演劇学会2014 年度秋の研究集会
- ・「高齢者の演劇活動の展開:高齢者の身体に着目 して」日本社会教育学会第61回研究大会
- ・「高齢者の学習と身体に関する一考察:〈老い衰えゆく〉人々の活動から」日本教育学会第73回大会
- · <u>Yurie SONOBE</u>, Hiroyuki FUKUDA, "Is Improvisational Theatre Really Improvised?: The Inherent Structure in Improvised Performances" XVIII ISA WORLD CONGRESS of SOCIOLOGY (査読有)

[中川友理絵]

2014年度の研究活動は以下の通りです。

· 学会活動 (共同)

「ESD と社会教育を巡る論点の整理」日本社会教育学会6月集会ラウンドテーブル,2014年6月,神奈川大学

「社会教育における ESD 研究の可能性」日本社会 教育学会第 61 回研究大会ラウンドテーブル, 2014 年 9 月,福井大学

「住民の社会参加と地域活動に関する調査研究―長野県飯田市千代地区・東野地区を対象とした「地域社会への参加に関するアンケート調査」の分析―」日本公民館学会第13回研究大会,2014年12月,木更津市立中央公民館

・報告書(共同)

「公民館研究の動向」『日本公民館学会年報』第 11号, 2014年11月, pp.173-178

「第 11 分科会山中湖情報創造館のあゆみと住民の学習」『第 54 回社会教育研究全国集会(山中湖集会)報告書』社会教育推進全国協議会,2014年11月,pp. 56-58

•調查活動

個人研究として、北九州市立美術館、世田谷美術館におけるインタビュー調査。

共同研究として,世田谷区地域 共生のいえ「岡さんのいえ TOMO」における餃子パーティーや映画カフェの企画,運営等。また,キッザニアにおける子どもの参与観察調査(報告書執筆中)。

[金宝藍]

本年度の研究・活動内容は以下の通りです。

1. 研究報告

- ①「地域コミュニティにおける『市民的リテラシー』形成過程に関する一考察』 日本社会教育学会第 61 回研究大会(自由研究発表), 2014 年 9 月 27 日.
- ②「社会と学びの再構成原理としての ESD を考える一韓国の草の根運動の実践から」日本社会教育学会第61回研究大会(ラウンドテーブル),2014年9月28日.
- ③「『持続可能な社会教育』の創造に向かう自己教育実践-エネルギー自立マウル運動の事例を手掛かりに」第6回日韓学術交流研究大会(地域づくりと社会教育)、2014年11月30日.
- ④「マウル市民運動から生まれる『市民的リテラシー』の形成」,現代韓国研究センター学術ワークショップ,2014年12月20日.

2. 報告書

①東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯 学習論研究室 内灘町社会教育調査チーム『当事者 になり続けるということ(学習基盤社会研究・調査 モノグラフ)』第6号,2014年11月,pp.56-59,pp.67-69. ②呉世蓮,金宝藍,郭珍榮,松尾有美「韓国の平生教 育・この1年』『東アジア社会教育研究』19号,2014 年9月,pp.74-88.

3. 活動

- ①研究室院生共同プロジェットとして「街 ing 本郷・本郷百貨店」への参加
- ②ソウル市・蘆原区、銅雀区を活動基盤としている地域の方々への聞き取り調査
- ③定例研究会への参加(「社会教育としての ESD」, 「韓国生涯学習フォーラム」)

〔大山宏〕

本年度行った研究活動は、以下の通りである。

1. 研究ノート

・「小平市における青年集団の役割とその変遷 -戦中・戦後初期を中心として-」『生涯学習基盤経 営研究』第39号掲載予定

2. 報告書

・東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯 学習論研究室 内灘町社会教育調査チーム『当事 者になり続けるということ一内灘町公民館調査 報告 2—』(学習基盤社会研究・調査モノグラフ 第 6 号) 2014, pp. 12-15 (三山雄大と共

- 著),35-38,75-78,93-98 (古壕典洋・牧野篤と共著),126-129 (相良好美・家保咲希と共著)
- ・東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室 東京大学生涯学習論研究室 MONO-LAB-JAPAN プロジェクト『ものづくりを通じた新しいコミュニティのデザインー MONO-LAB-JAPAN の活動を中心に一』(学習基盤社会研究・調査モノグラフ第7号) 2014, pp. 211-214 (相良好美・家保咲希と共著)

3. 学会発表等

- ・「子ども・若者支援における業務と関連資格―その要件・業務内容・養成方法―」日本社会教育学会六月集会、2014年6月
- ・「若者による居場所づくりの意義と課題」日本社 会教育学会第61回大会、2014年9月
- ・「「自立」の4側面の再構築と専門職養成・研修の論点整理 「自立」概念に関する先行研究の整理」日本社会教育学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性と資質に関する研究」第3回定例研究会,2014年11月(生田周二と共同発表)
- ・「住民の社会参加と地域活動に関する調査研究-長野県飯田市千代地区・東野地区を対象とした「地域社会への参加に関するアンケート調査」の分析-」日本公民館学会第13回研究大会,2014年12月(牧野篤,李正連,新藤浩伸,荻野亮吾,侯婷婷,中村由香,中川友理絵,相良好美,西川昇吾,松田弥花,松尾有美と共同発表)

4. その他

昨年度から引き続き石川県内灘町の公民館調査に参加し、ワークショップを行った他、長野県飯田市で行われた住民に対するアンケート調査にも関わり、公民館の利用実態について分析を行った。飯田市の調査結果は日本公民館学会第13回研究大会にて報告している。また、東京都世田谷区の「岡さんのいえ TOMO」に関わり、地域住民や中高生を対象とした企画を数回行っている。この他、昨年度から行っていた世田谷区における中高生支援事業の検証作業の結果は、「中高生世代活動支援モデル事業検証報告書」としてまとめられ、事業の運営主体であった NPO 法人せたがやっこ参画推進パートナーズから公開されている。

〔山口香苗〕

2013年9月から台湾師範大学に留学中。

・山口香苗「台北市における学習を核とした都市

づくり: 学習都市の形成に向けて」『東アジア社会教育研究』第19号、2014年、pp. 31-42。

・山口香苗「台湾の生涯学習この1年:終身学習 法修正を中心に」『東アジア社会教育研究』第 19 号、2014年、pp. 139-149。

[相良好美]

本年度に行った研究活動は以下の通りです。

(報告書・分担執筆)『当事者になり続けるということ一内灘町公民館調査報告2-』(学習基盤社会研究・調査モノグラフ6),2014年11月。『ものづくりを通じた新しいコミュニティのデザイン―MONO-LAB-JAPANの活動を中心に―』(学習基盤社会研究・調査モノグラフ7),2014年12月。

(学会発表・単独)「ニューカマー青年の時間的展望についての一考察」第61回 日本社会教育学会研究大会、2014年9月。

(研究発表・共同)「現代社会を生きる青年たちの自己形成をめぐる発達課題及び有効な援助形態に関する探索的研究」(研究代表者: 張愛子)東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 第11回研究討論会、2014年12月。

(その他の研究活動)① 東京大学大学発教育支援 コンソーシアム推進機構 『高等学校における「多 様な学習成果の評価手法に関する調査研究」』リサ ーチ・アシスタント (2014年7月~)② 日本社 会教育学会 研究担当幹事(プロジェクト研究「社 会教育研究における方法論の検討」担当,2013年 12月~)

[杉浦ちなみ]

博士課程に進学しました。本年度も奄美大島でのフィールドワークを続け、しまうたの伝承活動の調査を行いました。その一環として、①修士論文での研究を、日本社会教育学会研究大会(9月)で報告しました(題目:「奄美大島の集落行事としての八月踊りに見る表現・文化活動の意味」)。②学校教育高度化センター2014年度若手研究者育成プログラム「グローバル時代の学校教育」では、学校教育における地域文化の伝承活動も視野に入れて、日常生活や教育システム全体のなかで地域文化をとらえようと試みています。12月に学内での中間報告会を行い予定では、第日にストックホルム大学で最終報告会を行う予定です(執筆時現在)。③学外活動として「三鷹市民との集い」(12月)でポスター発表を行いました(題目:「奄美大島のしま

うた文化」)。

このほか, 共同研究として, 学外の地域文化研究会で「常民大学の総合的研究」というテーマに取り組んでいます。昨年度に引き続き, 新藤講師のもと, 翻訳活動にも取り組みました。

[西川昇吾]

本年度行った研究は、以下の通りです。

【研究ノート】「社会教育学における労働の再検討」 『生涯学習基盤経営研究』第39号,2015年3月 発行予定.

【学術雑誌における解説・総説】「公民館研究の動向」(中川友理絵・松尾有美・中村由香・荻野亮吾と共著)『日本公民館学会年報』第11号,2014年12月,pp.173-178.

【学会発表】「住民の社会参加と地域活動に関する調査研究:長野県飯田市千代地区・東野地区を対象とした『地域社会への参加に関するアンケート調査』の分析」(牧野篤・李正連・新藤浩伸・荻野亮吾・侯婷婷・中村由香・大山宏・中川友理絵・相良好美・松田弥花・松尾有美と共同)日本公民館学会第13回研究大会,2014年12月.

【その他】院生プロジェクト研究として、東京都世田谷区の「岡さんのいえ TOMO」に関わり、地域住民を対象とした企画を数回行った。

(社会教育学・生涯学習論研究室 修士課程) 「松田弥花」

前期では主に、長野県飯田市と石川県内灘町の公民館調査共同研究にメンバーとして参加させて頂き、量的な調査手法やワークショップの手法について学んだ。また、夏期休暇に千葉県柏市との共同企画である「キッズセミナー」にネイルアートの講師として参加させて頂き、子どもたちと共に作業を行った。さらに、院生主導によるプロジェクトとして「NPO法人街ing本郷」の活動に参加した。

後期は、修士論文に集中し、『スウェーデンの Socialpedagogik に関する研究―民衆大学における「教育福祉」的実践を対象に―』という題目で執筆した。ソーシャルワークの一部として認識されがちな Socialpedagogik の独自の機能を明らかにするため、民衆大学における教育福祉的な機能に着目し Socialpedagogik が有する幅広い概念について考察した。

また、通年で生涯学習基本・特殊研究ゼミに参

加し、社会教育学に関する文献講読を通し知識を 深めた。社会教育学領域における近年の研究動向 や海外の動向について学ぶことができた。

[浦綾乃]

今年度は修士論文「地域文化財保護活動と地域社会一湯ノ山明神旧湯治場保護活動をめぐる諸関係の考察を通して一」が研究の中心となった。所属する日本温泉文化研究会のサポートで、広島県広島市佐伯区湯来町にある湯の山温泉の文化財保護活動を観察するとともに、ワークショップ・インタビューを通して湯ノ山明神社氏子の方々を中心にお話を伺い、地域文化財という場の特性と保護活動のありかたについて考えた。

昨年度から続いて、石川県内灘町の公民館調査にも参加した。公民館主事の方々や地域の方々とともにワークショップを行い、その内容について報告書を執筆した。また、千葉県柏市での高柳キッズセミナーで中川友里絵さんとともに講座を持ち、「高柳キッズセミナー2014 実施報告」において、2人で「東大生の寺子屋」(pp.9-13.)にまとめた。このほか、お手伝いという形で、柏市くるるセミナーやモノラボ高山ワークショップに参加する機会をいただいた。

[三山雄大]

本年度は、修士論文「「郊外化」地域における住 民組織の形成と活動に関する研究―千葉県柏市高 柳地区おやじの会の成員の意識に着目して―」の 執筆を中心に研究を進めた。参与観察を行う一方 で、住民、小学校の教員、行政・社協の職員らに インタビューを重ねた。ここで得られたデータを もとに, 高柳地区の地域活動, 特に高柳小おやじ の会の活動について, その形成過程やそこに関わ る人々の意識を明らかにした。さらに、この作業 を通じ、従来、均質的で住みづらいものとして捉 えられてきた「郊外」が本来持っている可能性を 明らかにした。高柳では、多様な「郊外住民」が、 学校や子どもを核に、それぞれの能力やノウハウ、 文化や経験を持ちよるなかで新たな文化が生まれ ており、そこに「郊外」の可能性が見出されたと いえる。

また、修士論文の執筆以外では、内灘での共同 調査に参加し公民館の可能性について考えたほか、 「東大キッズセミナー」や「柏くるるセミナー」 の運営にも関わり様々な年齢層の学びの場につい て考えた。

[家保咲希]

本年度は主に修士論文「趣味としてのアイドルファンとつながりの形成-ジャニーズファンコミュニティの検討を通して-」の執筆に取り組んだ一年でした。修士論文では、アイドルファンコミュニティに着目し主にインタビュー調査を行いました。そして、彼女達の形成する関係性が、血縁や地縁が希薄化する現代社会における新たなつながりの可能性になりうるのではないかと結論付けました。

研究室の共同調査に関しては前年度に引き続き 内灘地域における公民館調査に参加し、ワークショップ運営に関与するとともに報告書執筆に関わりました。また院生プロジェクトでは、街 ing 本郷に関わり、防災セミナー等に参加しました。

次年度からは研究室を離れますが,社会教育学研究室で学んだことを活かしていけるよう,日々 努力していきます。

[堀本暁洋]

2014年4月に修士課程に進学し、本年度はゼミ や講義で社会教育学研究の方法論や枠組み、基本 的な視点について学びつつ、修士論文執筆の準備 を進めた。個人研究のテーマとしては特に公共ホ ール施設と地域とのかかわりに関心を持っており, テーマ明確化のために先行研究にあたったほか, ホール施設の運営に携わっていらっしゃる方にお 話を伺うなど、関心を深めた。そのほか、本年度 は以下のような活動を行った。①社会教育学演習 (学部) の一環のフィールドワークに参加し、長 野県飯田市の文化活動について調査、報告書執筆 を行った。②NPO法人街 ing 本郷の活動に参加し、 また同NPO内「ひとつ屋根の下プロジェクト」の メンバーに加わった。③新藤講師のもと、生涯学 習・文化に関する海外文献の翻訳に取り組んだ。 ④地域文化研究会における,常民大学の活動に関 する共同研究に参加し、鎌倉柳田学舎(神奈川県 鎌倉市) への調査を行っている。

[藤倉皓一郎]

本年度の4月より修士課程に入学した。ゼミでは社会教育学研究を行う基本的な視点や枠組み、 方法論を学び、他コースの授業で他分野と比較して社会教育学の特徴やそこへの示唆を学びながら、 修士論文の準備を行なっている。いま行っていることは主に4つである。思考基盤の拡大、知識の拡大、研究視角・研究方法の検討、フィールドでの実践である。特にフィールドと研究をいかにしてつなげていくかということが課題である。この研究室の最大の特徴としては、「現場」の実践に直接関与しながら研究を行うことであると考えている。それは、現場との関係を築き、いかに研究にしていくか、いかに研究者としてのスタンスや研究視角を築くかである。本年度は、実践としては、学部ゼミでの飯田市へのフィールドワーク、院生プロジェクトでの街ing本郷の活動、特に「ひとつ屋根の下プロジェクト」の活動を行った。

[付雨菲]

今年度は授業の一環として,夏休み期間に飯田市に行われた実習を参加し,その後にも追加調査として,飯田住民のボランティア活動の現場に行き,初めて自分一人で担当したインタビュー調査を行った。

研究室の共同研究として、今年はNPO法人「街ing 本郷」の活動の現場に実際に入り、そこに行われている住民の取り組みおよび学生の動きなどを近くで見ることができた。また、「岡さんのいえ」という異なる形の地域のスペースにも、イベントを参加させていただき、地域コミュニティ・多世代交流について、興味深い示唆を与えてくれた。そして、初めて内灘町に訪れ、前年度WSの報告会に参加した。

個人研究では、もともと研究対象としての「中国の青少年」を今日の社会背景のなかにその「学び」についての意識・実践をより適切に分析するために、社会構造の変容をもっと広い視野で収め、身近な人と事例から少し疑問を交えながら観察を心がけている。

[松尾有美]

本年度の活動は以下のようである。

<執筆>

1. 昨年度提出した卒業論文での事例調査・報告部分を加筆修正し、『岐阜大学総合情報メディアセンター生涯学習システム開発研究』に掲載された。「韓国における「ドリームスタート」事業の現状と課題」(2014, 益川浩一, 森田政裕と共同執筆)、「韓国ソウルにおける「マウル共同体総合支援センター」の現状と課題」(2014, 森田政裕, 益川浩

一と共同執筆)

2. 『東アジア社会教育研究 19 号』において,「韓国の平生学習・この1年」(金宝藍,郭珍榮,呉世蓮と共同執筆)

<翻訳>

1. 梁炳贊 (韓国公州大学校)「韓国におけるマウルづくりと平生教育の新しい協働の可能性 - 「地域教育共同体」の拡張と進化を中心に - 」第6回日韓学術交流研究大会当日資料

<共同研究>

- 1.9 月に学部ゼミの一環で長野県飯田市を訪問し、公民館活動や住民主体のまちの在り方の理解を深めた。年度末に報告書を刊行予定である。
- 2. 長野県飯田市を対象にしたアンケート調査の分析を行ない,日本公民館学会での発表に至った。「住民の社会参加と地域活動に関する調査研究-長野県飯田市千代地区・東野地区を対象とした「地域社会への参加に関するアンケート調査」の分析-」日本公民館学会第13回研究大会,2014年12月(牧野篤,李正連,新藤浩伸,荻野亮吾,侯婷婷,中村由香,大山宏,中川友理絵,相良好美,西川昇吾,松田弥花,共同発表)
- 3. 石川県内灘町へ赴き、地域住民と共にこれからのまちの未来や公民館の在り方について考えるワークショップに参加した。

<その他>

- 1.東京都世田谷区の岡さんのいえ TOMO の活動に 関わりつつ、イベントの企画や運営を行なった。 地域住民の方々や、子どもたち、他大学生との交 流を深めた。
- 2. 岐阜県高山市において、MONO-LAB-JAPAN が小学生向けに行なっているワークショップにスタッフとして参加した。

学位論文

博士論文

2014年3月 (課程博士)

河村俊太郎「知識の基盤としての東京帝国大学 図書館システム―蔵書の分析を诵して―」

2014年6月 (課程博士)

荻野亮吾「社会教育とコミュニティの構築に関する理論的・実証的研究 ―社会教育行政の再編と社会関係資本の構築過程に着目して―」

修士論文

2015年3月

志村瑠璃「利用記録を用いた大学生の文献入手環境の研究」

松田めぐみ「司書教諭と学校司書による教員への支援の実態―実践報告にあらわれる支援内容の分析―」

家保咲希「趣味としてのアイドルファンとつながりの形成―ジャニーズファンコミュニティの検討を通して―」

浦綾乃「地域文化財保護活動と地域社会―湯ノ山明神旧湯治場保護活動をめぐる諸関係の考察を通して―」

松田弥花「スウェーデンの Social pedagogik に関する研究―民衆大学における「教育福祉」的実践を対象に―」

三山雄大「「郊外化」地域における住民組織の 形成と活動に関する研究―千葉県柏市高柳地 区おやじの会の成員の意識に着目して―」

図書館情報学研究室教員・院生一覧

 教授
 根本
 彰

 影浦
 峡

客員教授 吉田右子

客員 Anthony Hartley

特任研究員 浅 石 卓 真

博士課程 松田 ユリ子

選 英 競 超 禎 遼子 玲 超 前 惠 美 玲

修士課程 志村 瑠璃

松 田 めぐみ 高 浪 雅 洋 矢 田 竣太郎 山 田 翔 平

社会教育学・生涯学習論研究室教員・院生一覧

教授 牧野 篤

准教授 李 正 連

講師 新藤浩伸

特任助教 松山 鮎子

古壕典洋

博士課程 高雄綾子

大本坂王豊中侯丁木庄井 田村 明婷 电势 电势

 大
 山
 宏

 園
 部
 友里恵

中 川 友理絵

山口香苗

 金
 宝
 藍

 相
 良
 好
 美

杉浦ちなみ

西川昇吾

修士課程 家 保 咲 希

浦 綾乃

松田弥花

三 山 雄 大 堀 本 暁 洋

松尾有美

藤 倉 皓一郎 付 雨 菲